

令和2年度

事務報告書

【第一分冊】

大山崎町

令和2年度大山崎町事務報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、
令和2年度決算に係る主要な施策の成果を報告します。

令和3年8月24日

大山崎町長 前 川 光

目次

【第一分冊】

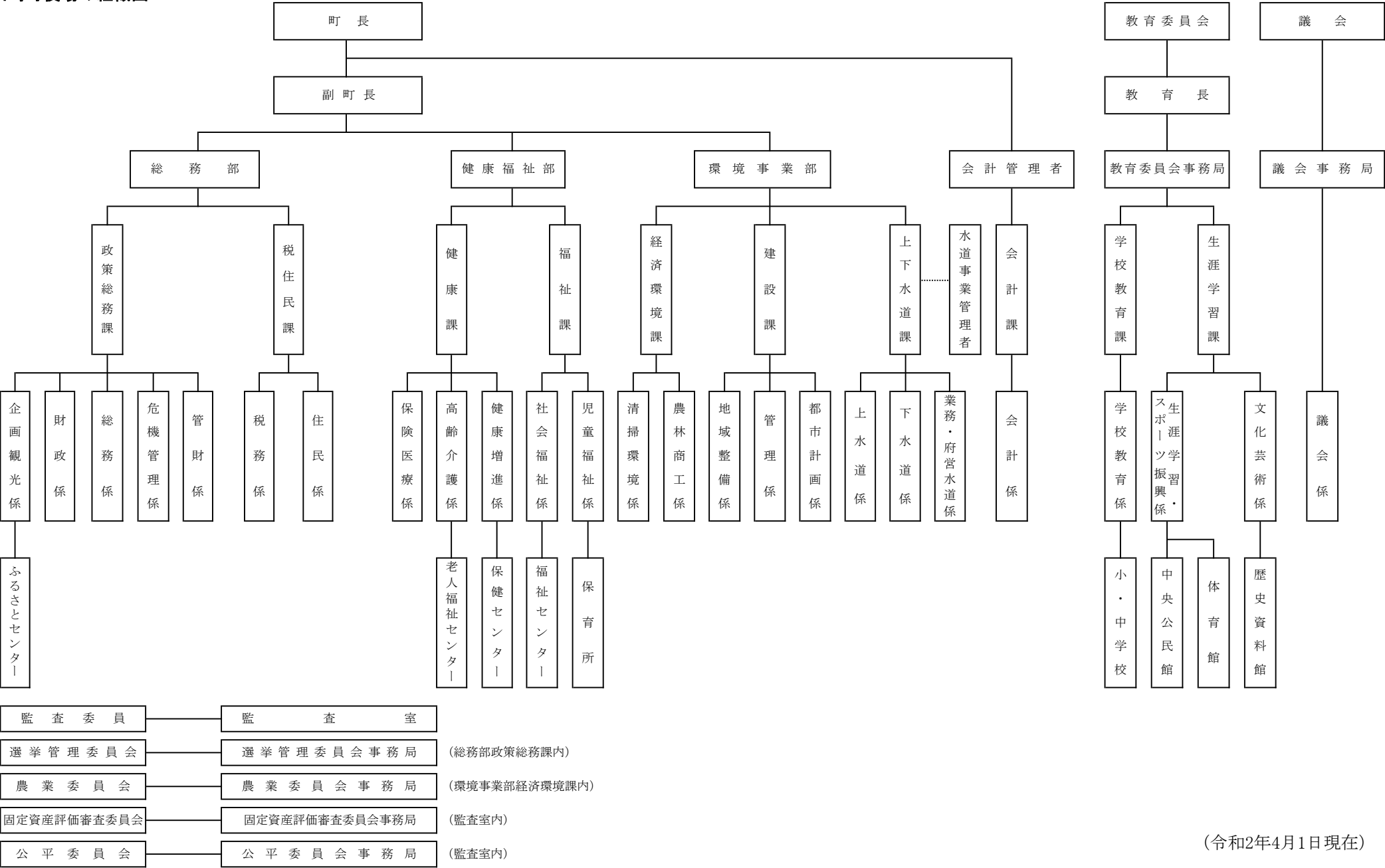
大山崎町役場の組織図	1
○ 一般会計	
令和2年度 一般会計決算の状況	2
議会費	9
総務費	17
徴税費	43
戸籍住民基本台帳費	50
選挙費	54
統計調査費	55
監査委員費	56
民生費	59
児童福祉費	75
衛生費	87
清掃費	103
労働費	107
農林水産業費	111
林業費	118
商工費	121

土木費	129
土木管理費	135
道路橋りょう費	138
都市計画費	143
消防費	153
教育費	161
教育総務費	161
小中学校費	167
中学校費	178
社会教育費	185
保健体育費	189
災害復旧費	
公債費	

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計	195
○ 下水道事業特別会計	201
○ 介護保険事業特別会計	209
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計	219

大山崎町役場の組織図



(令和2年4月1日現在)

決算収支の状況

一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
歳 入 総 額		5,850,799	5.1	6,723,259	14.9	6,707,391	▲ 0.2	6,273,441	▲ 6.5	8,470,856	35.0
歳 出 総 額		5,708,946	4.1	6,486,374	13.6	6,522,496	0.6	6,079,463	▲ 6.8	8,207,131	35.0
歳 入 歳 出 差 引		141,853	71.4	236,885	67.0	184,895	▲ 21.9	193,978	4.9	263,725	36.0
翌年度へ繰り越すべき財源		22,156	24.6	91,525	313.1	9,700	▲ 89.4	29,165	200.7	130,321	346.8
実 質 収 支		119,697	84.2	145,360	21.4	175,195	20.5	164,813	▲ 5.9	133,404	▲ 19.1
単 年 度 収 支		54,723	277.7	25,663	▲ 53.1	29,835	16.3	▲ 10,382	▲ 134.8	▲ 31,409	▲ 202.5
積 立 金 (財 調)		126	▲ 99.8	76,193	60370.6	174,001	128.4	148,891	▲ 14.4	269,890	81.3
積立金取崩し額(財調)		59,451	皆増	76,000	27.8	150,975	98.7	119,461	▲ 20.9	212,860	78.2
実 質 単 年 度 収 支		▲ 4,602	▲ 119.6	25,856	661.8	52,861	104.4	19,048	▲ 64.0	25,621	34.5
基 準 財 政 需 要 額		2,794,108	0.5	2,797,407	0.1	2,956,114	5.7	2,978,998	0.8	3,177,638	6.7
基 準 財 政 収 入 額		2,198,767	▲ 3.5	2,154,389	▲ 2.0	2,421,421	12.4	2,364,807	▲ 2.3	2,486,382	5.1
標 準 財 政 規 模		3,730,165	▲ 1.0	3,747,734	0.5	3,967,846	5.9	3,915,852	▲ 1.3	4,135,554	5.6
財政力指数(3年平均)		0.813	▲ 0.017	0.792	▲ 0.021	0.792	0.000	0.794	0.002	0.798	0.004
経 常 収 支 比 率		106.5	▲ 1.0	99.7	▲ 6.8	104.3	4.6	101.8	▲ 2.5	103.4	1.6
		97.8	1.8	91.3	▲ 6.5	94.3	3.0	95.4	1.1	96.6	1.2
実質公債費比率(3年平均)		5.8	▲ 1.3	6.5	0.7	5.6	▲ 0.9	5.0	▲ 0.6	3.7	▲ 1.3
将 来 負 担 比 率		53.9	4.7	58.2	4.3	23.3	▲ 34.9	9.7	▲ 13.6	7.3	▲ 2.4
積 立 金 現 在 高 (財 調)		318,977	▲ 15.7	319,170	0.1	342,196	7.2	371,626	8.6	428,656	15.3
地 方 債 現 在 高		5,359,614	2.8	6,084,803	13.5	6,373,345	4.7	6,389,720	0.3	6,521,539	2.1
		うち臨時財政対策債	3,488,862	3.3	3,608,749	3.4	3,638,365	0.8	3,626,193	▲ 0.3	3,599,020

(注) 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の増減率(%)欄は対前年度数値との差引である。

経常収支比率の上段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を除いた経常一般財源のみの数値、下段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた数値である。

標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含んだ数値である。

収 入 の 状 況

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	経常一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 町 税	2,776,776	▲ 0.8	2,861,076	3.0	2,731,589	32.2	▲ 4.5	2,638,658	70.0	▲ 4.7
2 地 方 譲 与 税	27,917	1.2	29,979	7.4	30,422	0.4	1.5	30,422	0.8	1.5
3 利 子 割 交 付 金	3,948	▲ 6.8	1,909	▲ 51.6	2,008	0.0	5.2	2,008	0.1	5.2
4 配 当 割 交 付 金	13,187	▲ 16.4	15,469	17.3	13,831	0.2	▲ 10.6	13,831	0.4	▲ 10.6
5 株式等譲渡所得割交付金	10,045	▲ 35.7	8,477	▲ 15.6	15,466	0.2	82.4	15,466	0.4	82.4
6 地 方 消 費 税 交 付 金	257,985	1.8	247,496	▲ 4.1	305,002	3.6	23.2	305,002	8.1	23.2
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,591	11.2	7,364	▲ 41.5	※令和元年度の自動車取得税廃止に伴い、廃款。過年度分については、環境性能割交付金に一括計上。					
8 環 境 性 能 割 交 付 金			1,826	皆増	4,662	0.1	155.3	4,662	0.1	155.3
9 法 人 事 業 税 交 付 金					25,060	0.3	皆増	25,060	0.7	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	16,692	24.2	73,210	338.6	24,433	0.3	▲ 66.6	24,433	0.6	▲ 66.6
11 地 方 交 付 税	613,883	▲ 11.8	673,093	9.6	745,206	8.8	10.7	689,633	18.3	11.9
12 交通安全対策特別交付金	1,895	▲ 13.6	1,987	4.9	2,362	0.0	18.9	2,362	0.1	18.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	122,175	9.8	109,942	▲ 10.0	84,002	1.0	▲ 23.6	0	0.0	—
14 使 用 料 及 び 手 数 料	68,415	12.4	72,869	6.5	66,282	0.8	▲ 9.0	17,082	0.5	31.8
15 国 庫 支 出 金	929,187	45.7	741,686	▲ 20.2	2,698,014	31.9	263.8	—	—	—
16 府 支 出 金	401,925	▲ 6.0	418,741	4.2	428,915	5.1	2.4	—	—	—
17 財 産 収 入	21,162	1.3	25,228	19.2	21,294	0.3	▲ 15.6	2,162	0.1	皆増
18 寄 附 金	42,611	▲ 47.6	57,321	34.5	64,988	0.8	13.4	—	—	—
19 繰 入 金	205,486	98.3	150,833	▲ 26.6	235,909	2.8	56.4	—	—	—
20 繰 越 金	236,885	67.0	184,895	▲ 21.9	193,978	2.3	4.9	—	—	—
21 諸 収 入	85,326	▲ 8.1	79,940	▲ 6.3	90,136	1.1	12.8	171	0.0	18.8
22 町 債	859,300	▲ 28.8	510,100	▲ 40.6	687,297	8.1	34.7	—	—	—
歳 入 合 計	6,707,391	▲ 0.2	6,273,441	▲ 6.5	8,470,856	100.0	35.0	3,770,952	100.0	▲ 0.4

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

目 的 別 経 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 議 会 費	98,038	▲ 3.2	99,115	1.1	98,163	1.2	▲ 1.0	98,163	2.1	▲ 1.0
2 総 務 費	1,067,102	13.3	996,978	▲ 6.6	2,579,757	31.4	158.8	742,649	15.8	▲ 10.5
3 民 生 費	2,436,660	15.3	2,333,995	▲ 4.2	2,474,384	30.1	6.0	1,407,453	30.0	6.5
4 衛 生 費	465,179	0.9	447,556	▲ 3.8	498,602	6.1	11.4	467,803	10.0	11.7
5 労 働 費	3,251	▲ 38.1	2,346	▲ 27.8	1,796	0.0	▲ 23.4	1,736	0.0	▲ 8.0
6 農 林 水 産 業 費	37,259	47.6	29,258	▲ 21.5	21,717	0.3	▲ 25.8	12,977	0.3	▲ 10.2
7 商 工 費	29,474	▲ 37.6	31,122	5.6	35,095	0.4	12.8	35,080	0.7	55.3
8 土 木 費	580,086	▲ 7.2	510,635	▲ 12.0	708,863	8.6	38.8	491,881	10.5	59.2
9 消 防 費	371,669	▲ 17.8	359,244	▲ 3.3	488,468	6.0	36.0	361,912	7.7	3.5
10 教 育 費	807,713	▲ 32.1	734,722	▲ 9.0	716,746	8.7	▲ 2.4	493,308	10.5	5.7
11 災 害 復 旧 費	18,203	皆増	9,667	▲ 46.9	2,937	0.0	▲ 69.6	37	0.0	▲ 101.7
12 公 債 費	607,862	16.0	524,825	▲ 13.7	580,603	7.1	10.6	518,103	11.0	▲ 1.3
13 前年度繰上充用金	0	—	0	—	0	—	—	0	—	—
歳 出 合 計	6,522,496	0.6	6,079,463	▲ 6.8	8,207,131	100.0	35.0	4,693,602	100.0	7.8

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

※各年度の決算額は決算書数値により計上している。また、令和2年度の一般財源の数値は、地方財政状況調査の数値により計上している。

性 質 別 経 費 の 状 況

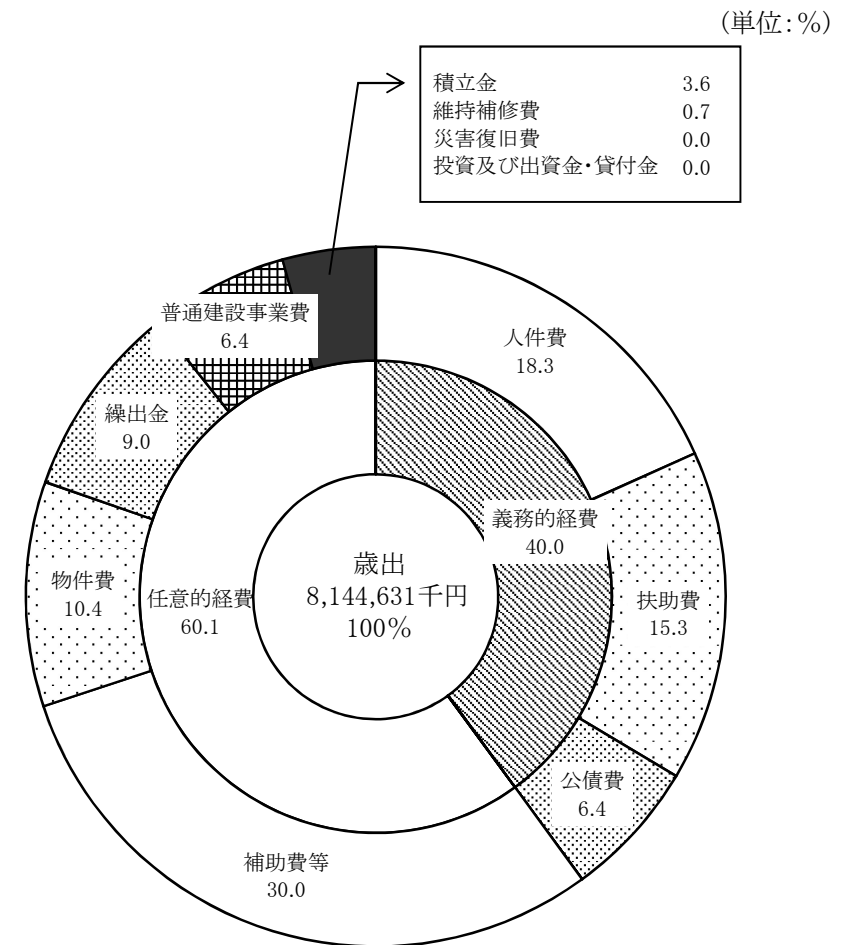
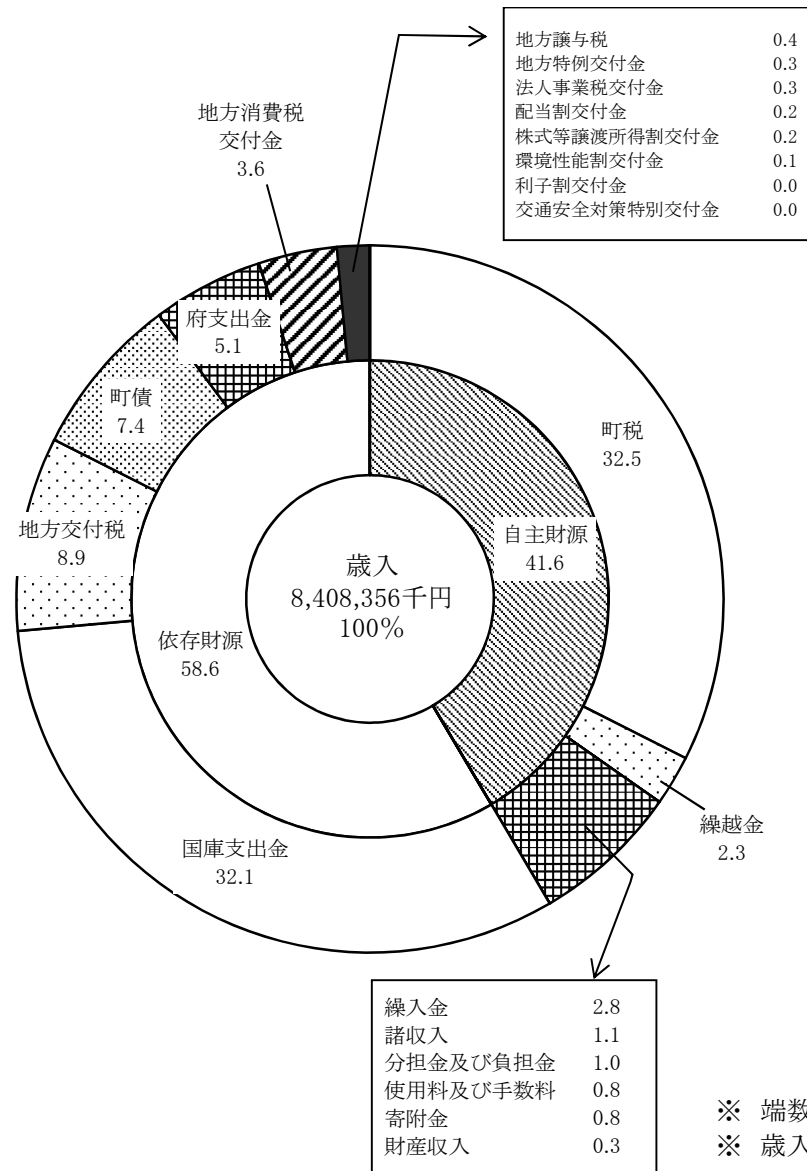
(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	経常一般財源	構成比(%)	増減率(%)
人 件 費	1,241,465	1.9	1,166,859	▲ 6.0	1,491,829	18.3	27.8	1,329,942	34.1	27.3
扶 助 費	1,065,876	1.3	1,259,468	18.2	1,243,214	15.3	▲ 1.3	360,633	9.2	▲ 20.5
公 債 費	514,162	3.6	524,825	2.1	518,103	6.4	▲ 1.3	518,103	13.3	▲ 1.3
小 計 (義 務 的 経 費)	2,821,503	2.0	2,951,152	4.6	3,253,146	40.0	10.2	2,208,678	56.6	9.1
物 件 費	965,624	4.2	958,078	▲ 0.8	846,016	10.4	▲ 11.7	528,517	13.5	▲ 25.9
維 持 補 修 費	45,782	16.3	40,351	▲ 11.9	53,734	0.7	33.2	49,131	1.3	24.5
補 助 費 等	686,300	2.8	663,017	▲ 3.4	2,446,170	30.0	268.9	551,646	14.1	▲ 0.3
積 立 金	348,975	40.9	336,010	▲ 3.7	289,824	3.6	▲ 13.7	—	—	—
投資及び出資金・貸付金	1,000	▲ 66.7	460	▲ 54.0	60	0.0	▲ 87.0	0	—	—
繰 出 金	614,626	▲ 0.2	652,034	6.1	729,713	9.0	11.9	562,934	14.4	7.9
普 通 建 設 事 業 費	919,754	▲ 22.9	466,032	▲ 49.3	523,031	6.4	12.2	—	—	—
うち補助事業費	605,815	140.2	274,912	▲ 54.6	221,647	2.7	▲ 19.4	—	—	—
うち単独事業費	313,939	▲ 66.6	191,120	▲ 39.1	301,384	3.7	57.7	—	—	—
災 害 復 旧 費	25,232	皆増	12,329	▲ 51.1	2,937	0.0	▲ 76.2	—	—	—
うち補助事業費	10,312	皆増	0	皆減	0	0.0	—	—	—	—
うち単独事業費	14,920	皆増	12,329	▲ 17.4	2,937	0.0	▲ 76.2	—	—	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	—	0	—	0	0.0	—	—	—	—
歳 出 合 計	6,428,796	▲ 0.5	6,079,463	▲ 5.4	8,144,631	100.0	34.0	3,900,906	100.0	1.3

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

※平成30年度は借換債93,700千円を、令和2年度は借換債62,500千円を歳入歳出からそれぞれ除いている。

○歳入歳出決算構成比表



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。
 ※ 歳入歳出とも借換債62,500千円を除いている。

人 件 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
1 議員報酬手当	71,438	▲ 3.1	72,613	1.6	71,963	▲ 0.9
2 委員等報酬	35,847	9.0	33,905	▲ 5.4	302,694	792.8
うち会計年度任用職員(パートタイム)					277,109	皆増
(1)報酬					257,114	皆増
(2)期末手当					19,995	皆増
3 町長等特別職の給与	29,973	▲ 8.7	21,728	▲ 27.5	16,833	▲ 22.5
4 任期の定めのない常勤職員	783,650	2.3	751,897	▲ 4.1	667,093	▲ 11.3
(1)基本給	513,177	1.3	500,969	▲ 2.4	448,852	▲ 10.4
(ア)給料	481,713	1.0	470,827	▲ 2.3	421,165	▲ 10.5
(イ)扶養手当	11,625	13.1	10,883	▲ 6.4	10,367	▲ 4.7
(ウ)地域手当	19,839	1.8	19,259	▲ 2.9	17,320	▲ 10.1
(2)その他の手当	270,473	4.3	250,928	▲ 7.2	218,241	▲ 13.0
(ア)時間外勤務手当	42,553	0.3	28,904	▲ 32.1	19,619	▲ 32.1
(イ)管理職手当	12,982	▲ 0.2	14,184	9.3	11,317	▲ 20.2
(ウ)特殊勤務手当	5,830	51.3	4,702	▲ 19.3	1,725	▲ 63.3
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	188,719	4.6	184,082	▲ 2.5	97,701	▲ 46.9
(カ)勤勉手当	※期末手当に一括計上		※期末手当に一括計上		70,347	皆増
(キ)通勤手当	11,399	6.2	10,719	▲ 6.0	9,774	▲ 8.8
(ク)住居手当	8,990	2.2	8,337	▲ 7.3	7,758	▲ 6.9
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
5 再任用職員					59,767	皆増
(1)基本給					46,554	皆増
(ア)給料					44,763	皆増
(イ)扶養手当					0	—
(ウ)地域手当					1,791	皆増

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
(2)その他の手当					13,213	皆増
(ア)時間外勤務手当					449	皆増
(イ)管理職手当					1,585	皆増
(ウ)特殊勤務手当					802	皆増
(エ)宿日直手当					0	—
(オ)期末手当					5,891	皆増
(カ)勤勉手当					3,654	皆増
(キ)通勤手当					832	皆増
(ク)住居手当					0	—
(ケ)その他					0	—
6 会計年度任用職員(フルタイム)					51,411	皆増
(1)基本給					36,156	皆増
(ア)給料					34,755	皆増
(イ)地域手当					1,401	皆増
(2)その他の手当					15,255	皆増
(ア)時間外勤務手当					457	皆増
(イ)特殊勤務手当					50	皆増
(ウ)宿日直手当					0	—
(エ)期末手当					13,766	皆増
(オ)通勤手当					352	皆増
(カ)その他					630	皆増
7 地方公務員共済組合負担金	161,763	1.9	156,296	▲ 3.4	163,181	4.4
8 退職金	147,702	3.2	120,580	▲ 18.4	120,264	▲ 0.3
(1)退職手当					3,360	皆増
(2)退職手当組合負担金	147,702	3.2	120,580	▲ 18.4	116,904	▲ 3.0
9 市町村職員厚生会負担金	2,832	4.6	2,625	▲ 7.3	2,832	7.9
10 その他	8,260	0.7	7,215	▲ 12.7	35,791	396.1
合 計	1,241,465	1.9	1,166,859	▲ 6.0	1,491,829	27.8

(地方財政状況調査をもとに作成)

※令和元年度以前については、「任期の定めのない常勤職員」に「再任用職員」を含む。

議 会 費

・議会費

議 会 費

議 会 事 務 局

1. 議会の状況

(1) 議員報酬及び期末手当等

・議員報酬月額

適用年月日 役職名	昭和59年6月1日～	昭和63年6月1日～	平成2年10月1日～	平成4年10月1日～	平成8年4月1日～	平成14年10月24日～ (現行)
議 長	270,000円	310,000円	340,000円	380,000円	400,000円	380,000円
副 議 長	220,000円	250,000円	280,000円	315,000円	330,000円	315,000円
議 員	190,000円	220,000円	250,000円	280,000円	310,000円	290,000円

(委員長は5,000円、副委員長は2,000円加算)

・期末手当の額

6月期	算定基礎額×100分の157.5
12月期	算定基礎額×100分の172.5
算定基礎額	報酬月額＋加算額(報酬月額の100分の12)

・議員共済会負担金及び事務費の額

給付費負担金	年間の標準報酬月額総額の100分の35.4
事務費	1人 15,000円

(2) 議会の構成

・議員定数と現員数及び党派・会派別議員数

条例定数	現員数
12人	12人

(令和3年3月31日現在)

党 派 別 議 員 数	
日 本 共 産 党	4
自 由 民 主 党	2
公 明 党	1
日 本 維 新 の 会	1
無 所 属	4

(令和3年3月31日現在)

会 派 別 議 員 数	
大 山 崎 ク ラ ブ	3
日 本 共 産 党 議 員 団	4
公 明 党	1
保 守 ・ 本 流 ・ の ぞ み	1
日 本 維 新 の 会	1
無 会 派	2

(令和3年3月31日現在)

(3) 定例会及び臨時会の開催状況

回 数	1	2	3	4	5	6	7	計
会議の種別	臨時	臨時	定例	定例	臨時	定例	定例	
開会月日	4/30	5/15	6/4	8/31	10/19	11/26	2/24 (令和3年)	
閉会月日	4/30	5/15	6/23	9/25	10/19	12/18	3/23 (令和3年)	
会 期	1日間	1日間	20日間	26日間	1日間	23日間	28日間	100日間
本会議日数	1日	1日	3日	5日	1日	3日	5日	19日

(4) 委員会等の開催日数

区 分		定例会	臨時会	閉会中	計
常 任 委員会	総 務 産 業	5	1	0	6
	建設上下水道文教厚生	6	2	1	9
	予 算 決 算	17	2	0	19
	広 報	5	0	3	8
特 別 委員会	議 会 改 革	4	0	1	5
	総 合 計 画 策 定 調 査	3	0	0	3
議 会 運 営 委 員 会		22	0	18	40
全 員 協 議 会		6	0	4	10
連 合 審 査 会		0	0	0	0
計		68	5	27	100

(5) 付議事件の件数

種 別	条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
定 例 会	24	35	9	3	0	20	3	5	2	1	7	109
臨 時 会	1	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	11
計	25	40	9	8	0	20	3	5	2	1	7	120

(6) 付議事件審議方法別件数

区 分			条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
委 員 会 付 託	常 任	総 務 産 業	8	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	14
		建設上下水道文教厚生	16	0	0	2	0	0	3	5	0	0	4	30
		予 算 決 算	0	40	9	1	0	0	0	0	0	0	0	50
		広 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別	議 会 改 革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		総 合 計 画 策 定 調 査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	議 会 運 営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 会 議 即 決			1	0	0	0	0	20	0	0	2	1	1	25
計			25	40	9	8	0	20	3	5	2	1	7	120

※予算修正案は件数に含んでいません

(7) 一般質問の状況

第 2 回 定 例 会 (6月)	質問項目数	0
	質問者数	0
第 3 回 定 例 会 (8月～9月)	質問項目数	36
	質問者数	10
第 4 回 定 例 会 (11月～12月)	質問項目数	0
	質問者数	0
令和3年第1回定例会 (令和3年2月～3月)	質問項目数	33
	質問者数	11
計	質問項目数	69
	質問者数	21

(8) 傍聴者数の状況

区 分	傍聴者数
令和2年第3回臨時会	4
第4回臨時会	3
第2回定例会	16
第3回定例会	35
第5回臨時会	19
第4回定例会	29
令和3年第1回定例会	67
計	173

※傍聴者数は各会期中の延べ人数

(9) 議会広報発行及び会議録調製・公開の状況

・議会広報

「議会だより」として発行。

発 行 日	ページ数	発行部数	紙面形態	配 布 先
第92号 令和2年6月1日	12	7,200部	A4版	「広報おおやまざき」に折り込み全世帯に配布
第93号 〃 9月1日	12	7,200部		
第94号 〃 12月1日	12	7,200部		
第95号 令和3年3月1日	12	7,300部		

・会議録

年7回(定例会4回、臨時回3回)調製。

〔公開方法〕 町ホームページに掲載のほか、役場1階ロビー・役場3階情報公開窓口・議会図書室・中央公民館図書室・長寿苑に常備。

(10) 議員研修の状況

区 分	実施日	研 修 名 称	場 所	参加人数
乙訓関係	令和3年2月5日～ 2月18日	乙訓市町議会議長会議員研修会	オンライン研修	12名
京都府関係	令和2年8月7日	京都府町村議会広報編集正副委員長研修会	京都府自治会館	2名

総 務 費

- ・総務管理費
- ・徴税費
- ・戸籍住民基本台帳費
- ・選挙費
- ・統計調査費
- ・監査委員費

1. 働き方改革推進事業

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言等が発令され、人と人の接触を減らすことが求められる中、出勤者数の削減や職員の感染が判明した際の業務継続を目的に、働き方改革にかかる環境を整備した。

(1) タブレット整備事業

各種オンライン会議等に活用するため、インターネット環境接続可能なタブレット端末を購入した。また、有事には避難所運営等にも活用する。

タブレット端末購入台数 21台 備品購入費 1,436,400円

(2) 在宅勤務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機に、在宅勤務を実施した。

実施期間	人数	延べ日数
令和2年4月17日～30日	67人	92.5日
令和2年5月1日～22日	57人	78.5日
令和3年1月22日～31日	20人	28日
令和3年2月1日～28日	21人	36日
令和3年3月1日～21日	3人	9日

2. 職員研修

令和2年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき、かつ厳しい財政事情にも考慮し、研修を実施した。

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員研修	4人	1日
	5年目職員研修(ロジカル・シンキング)	6人	オンライン
	10年目職員研修(キャリアデザイン)	3人	オンライン
	10年目職員研修(チームリーダーとしての役割)	4人	1日
	課長研修	2人	オンライン
	法制執務の入門(基本原理)	3人	オンライン
	法制執務の基礎(条例・規則の読み方・作り方)	4人	オンライン

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	問題解決のための論理と発想	1人	オンライン
	エクセル研修(基礎・応用)	1人	オンライン
	木造家屋評価研修会	2人	1日
一 般 社 団 法 人 地 域 経 営 推 進 セ ン タ ー	人材マネジメント部会	3人	web開催
日 本 煙 火 協 会	煙火消費保安教育講習会	1人	1日
乙 訓 消 防 組 合	甲種防火管理新規講習	1人	2日

3. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和2年9月28日・29日	127人
胃部検診	令和2年9月28日・29日	27人
大腸がん検診	令和2年9月28日・29日	52人
特殊健康診断	令和3年1月19日	34人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	138人

4. 条例等制定件数(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	1	0	33	0	34
規則	1	0	15	0	16
規程	0	0	0	0	0
計	2	0	48	0	50

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和2年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						不服 申立	情報任意的公開回答区分件数 ※2						不服 申立	請求件数 ※1
	公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	請求 拒否		
町長	43	6		2		2									50
教育委員会	1	4		1											6
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	9														9
議会															
合計	53	10		3		2									65

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日(平成13年4月1日)前における公文書(情報)についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

6. 個人情報保護事務経費

個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、町政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、平成16年6月に「大山崎町個人情報保護条例」を制定し、翌平成17年4月から施行している。

(1) 令和2年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在		
町長	8	1				9
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議会						
合計	8	1				9

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和2年度 個人情報保護運営審議会

特別定額給付金事業における施設入所等児童等の個人情報の取扱いに係る一件及びドライブレコーダーによる個人情報の収集に係る一件について審議するため、個人情報保護運営審議会を開催した(書面開催)。

開催回数 2回

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配により各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は令和3年1月号までは7,200部、令和3年2月号から7,300部を発行。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和2年 4月1日(627号)	20ページ	▼新型コロナウイルス感染症 正しい対策で身を守りましょう ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼令和2年度敬老会 実行委員を募集します ▼大山崎町の封筒に広告を掲載しませんか
5月1日(628号)	24ページ	▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い ▼令和2年度当初予算 ▼あなたの暮らしを見守りますーみまもり ホットライン事業
6月1日(630号)	20ページ	▼申請はお済みですか特別定額給付金 ▼水道料金・下水道使用料を減免します ▼マイナポイントの申し込みを7月からスタート ▼令和2年度 国勢調査調査員を募集します
臨時号(631号)	20ページ	▼新型コロナウイルス感染症関連支援情報
7月1日(632号)	24ページ	▼史跡大山崎瓦窯跡公園オープン ▼プレミアム付き食事券を販売しています ▼大山崎排水ポンプ場新棟が完成しました ▼令和2年度実施大山崎町職員採用試験案内
8月1日(633号)	20ページ	▼災害、そのときに withコロナ時代の避難～感染リスクを抑えつつ、命を守る～ ▼中央公民館改築整備基本計画策定 ワークショップ ▼平和に思いを寄せて ▼一人ひとりが尊重される社会 そして、差別のない社会をめざして
9月1日(634号)	24ページ	▼元気に日常生活を送れていますか？フレイルにご注意！ ▼令和2年国勢調査がはじまります ▼大山崎町元気復活応援プレミアム付きララン商品券を発行します ▼マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる！
10月1日(635号)	20ページ	▼わたしたちの地球が危ない？ー地球温暖化を考える ▼【第二回】水道料金・下水道使用料を減免します ▼新生児特別定額給付金を給付します ▼令和2年度実施 大山崎町職員採用試験

11月1日(636号)	28ページ	▼令和元年度 決算 ▼めくるめく本の世界へようこそ ▼令和3年度保育所等の新規入所申込を受付します ▼天王山ハイキングコース整備基本構想ワークショップ参加者募集
12月1日(637号)	24ページ	▼人権啓発・優しさの言葉(タネ)をまこう ▼ゼロカーボンシティ宣言を表明しました ▼マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう ▼令和3年度放課後児童クラブ入会申込
令和3年 1月1日(638号)	20ページ	▼令和3年 新年のごあいさつ ▼町長がかける！新春対談 ▼withコロナの中でもできる運動 ▼老人医療助成制度をご存じですか
2月1日(639号)	20ページ	▼令和2年度成人式 ▼新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言が再発出されています ▼税のお知らせ ▼スマートに国民年金しよう ▼「限度額適用認定証」の申請を
3月1日(640号)	24ページ	▼新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じていませんか ▼新型コロナワクチン接種に向け準備を進めています ▼マイナポイントの申込期間が延長されました ▼「天王山マツ山再生プロジェクト」参加者募集

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

令和2年度は音頭指導員の派遣申込がなく、派遣は行っていない。

財 産 管 理 費

政 策 総 務 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
ごみ集積所(2箇所)	2.77 m ²	民間開発事業による帰属による取得
字大山崎小字高橋21-24	73.14 m ²	真正な登記名義の回復による所得

(2) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
下水道施設	770.35 m ²	大山崎排水ポンプ場改築に伴う取得

(3) 建物の滅失

用 途 別	面 積	備 考
大山崎排水機場	293.65 m ²	大山崎排水ポンプ場改築に伴う滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの公用車の事故は、1件である。

(3) 自動車の保有状況

令和3年3月31日現在の公用車保有台数は33台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属 \ 車種	自普通 乗車用	自小型 乗車用	自普通 貨車物	自小型 貨車物	乗合自動車	自特殊 乗用車途	軽四輪車	自原動機 車付	計
政策総務課	1	2					3	1	7
経済環境課			2	1		3	2		8
福祉課							1		1
健康課	1							3	4
建設課							2	1	3
生涯学習課	1		1	1				1	4
消防団						6			6
計	3	2	3	2	0	9	8	6	33

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加 入 数	保 険 総 額	保 険 料	保 険 期 間
44件	14,179,000,000円	2,097,760円	令和2年7月19日～令和3年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工 事 名	金 額	工 事 箇 所	工 事 の 概 要
役場庁舎前屋外灯LED化工事	1,278,200 円	大山崎町字円明寺 地内	・役場庁舎前屋外灯LED化工事 1式
ベンチ整備事業	594,000 円	大山崎町 地内	・ベンチ整備工事 1式

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金: 2,667,000円

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク会議

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的に参画している。

- ・自治体間の連携を強化する取組みとして、「広報ツールの活用」をテーマに研究会を行った（書面開催）。
- ・京都都市圏自治体ネットワーク会議のウェブページ(<http://www.kyoto-toshiken.jp/>)にて情報提供を行っている。

(2) 大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

大河ドラマ「麒麟がくる」の放送決定を契機に、明智光秀を中心にその娘細川ガラシャ、盟友細川幽斎、ガラシャの夫細川忠興に焦点をあてたゆかりの地域の自然や歴史文化を全国に発信し、観光振興と地域の活性化に繋げることを目的に設置。前身のNHK大河ドラマ誘致推進協議会は、平成23年4月27日設置。平成30年5月に組織名称を変更した。

- ・構成自治体は、京都府、福知山市、舞鶴市、亀岡市、長岡京市、綾部市、丹波篠山市、京丹後市、大山崎町、宮津市、丹波市、若狭町の12自治体。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会のウェブページ(<http://www.taiga-kiringakuru.com/>)にて情報提供を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大河ドラマ放映が一時休止された際、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会から完全放送の依頼文書をNHKに提出した。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」放映に伴い、第23回「京の味めぐり・技くらべ展」(大丸京都店)や「いざ京都！明智光秀ゆかりの地へ」(JR大阪駅)に出展し、パンフレットを配布するなどゆかりの地をPRした。
- ・NHKとの連携事業として、大山崎ふるさとセンター1階ロビーで、出演者の等身大パネル展を開催(11月17日(火)～11月29日(日))。併せて「撮影現場風景ビデオ内蔵VR体験カメラゴーグル」体験(11月28日(土)、11月29日(日)のみ)やパンフレットの配布を行った。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会で制作したポスター、パンフレット、チラシを増刷するとともに、京阪神のホテルにパンフレットを配架した。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和2年度においては、次のとおり3件実施した。

実施日	テーマ	担当課
11月12日	災害に備えて	政策総務課
12月13日	災害に備えて	政策総務課
3月26日	食育について(食生活について)	健康課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 4団体 補助金額合計 294,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付した。

交付件数 90件 補助金額合計 590,100円

(4) 大山崎町地域公共交通運行継続支援事業

住民の日常生活に必要不可欠な公共交通の運行継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続の負担が生じている公共交通事業者に大山崎町地域公共交通運行継続支援等補助金を交付した。

補助事業者数 3事業者 補助金額合計 1,402,884円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体で構成する協議会を開催した(書面開催)。

警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 行財政改善委員会

町長の諮問に基づき、町の行財政改善について調査審議を行うため、委員会を開催した。

開催回数: 4回

(7) 大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2年度で終了することから、第2期総合戦略の策定のため、下記の取組を行った。

①「大山崎町地域創生推進会議」を開催 開催回数： 1回

②「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

「第2期大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期大山崎町人口ビジョン」を策定し、製本印刷した冊子を関係機関へ配布し、町HPで公表した。

(8) 大山崎町第4次総合計画後期基本計画策定事業

大山崎町第4次総合計画前期基本計画が令和2年度で終了することから、大山崎町第4次総合計画後期基本計画を策定のため、下記の取組を行った。

①住民参加型ワークショップを開催 開催回数： 2回

②「大山崎町まちづくりビジョン2025後期基本計画策定委員会」を開催 開催回数： 8回

③「大山崎町総合計画審議会」を開催 開催回数： 6回

④「大山崎町第4次総合計画後期基本計画」策定

「大山崎町総合計画審議会」の諮問を受け、「大山崎町まちづくりビジョン2025後期基本計画」を策定し、その概要版とともに製本印刷した冊子を関係機関へ配布し、町HPで公表した。

(9) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、ガーデニング教室を開催した。

開催回数： 1回 参加者34名

(10) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 2,392件 寄附額 47,526,000 円

(11) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会への補助金。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会事業が中止となったため、補助金は交付していない。

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会

8月14日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、大山崎町体育館にて、戦争文学の名作「火垂るの墓」実写版の映画上映を実施した。

来場者： 28名

(2) 平和に関するパネル展事業

8月4日～8月14日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「沖縄と基地」の展示を行った。

(3) 平和のいしずえ展

8月4日～8月23日の期間、大山崎町歴史資料館において、「戦前、戦中の感染症」をテーマに当時の天然痘の予防接種やマラリアの予防に関する冊子等の展示を行った。

(4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴約3,300羽を「平和の折鶴」として広島市へ送付した。

公平委員会費

監 査 室

1. 定例会

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会 (第 1 回)	令和2年6月19日	大山崎町役場	5人
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会 (第 2 回)	令和3年3月25日	大山崎町役場	7人

基	金	政 策 総 務 課 会 計 課
---	---	--------------------

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位 : 円)

区 分		財政調整基金	減 債 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	社 会 福 祉 事 業 基 金	緑の保全基金	水資源保全基金	自 転 車 等 駐 車 場 基 金	合 計
令和元年度末 現在高 A		371,625,505	458,801,974	87,006,713	23,701,366	1,586,280	1,693,025	30,071,010	974,485,873
積立金	新規積立	269,845,000	0	15,774,000	0	3,304,900	777,735	0	289,701,635
	利子積立	44,928	59,705	9,721	3,201	406	246	3,827	122,034
	計 B	269,889,928	59,705	15,783,721	3,201	3,305,306	777,981	3,827	289,823,669
取崩し額 C		212,860,000	0	5,118,000	0	1,798,000	1,387,000	0	221,163,000
増 減 額 (B - C) D		57,029,928	59,705	10,665,721	3,201	1,507,306	▲ 609,019	3,827	68,660,669
令和2年度末 現在高 A+D		428,655,433	458,861,679	97,672,434	23,704,567	3,093,586	1,084,006	30,074,837	1,043,146,542

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

交通安全対策費

経済環境課

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との 連絡調整と活動の推進	総会等において 活動重点等の決定	○令和2年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催(書面協議)
	関係機関・団体等との 連絡調整	○乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席 (R2.4.7、R3.2.25)
交通安全啓発活動の 展開	広報活動の推進	○各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	子どもの交通事故なくそう 府民運動	○スローガン「事故から守ろう! 京の子供 明るい未来」 ○子どもの交通事故防止推進日に係る啓発活動の実施(R2.4.9、R2.6.1、R2.9.1)
	高齢者に対する 交通事故防止活動の展開 ＜強化期間:10月1日(木)～10 月15日(木)＞	○スローガン「思いやり みんなでなくそう 高齢者事故」 ○高齢者の交通事故防止に係る啓発活動の実施(R2.10.15)
	暴走行為等悪質・危険な運転の 追放活動の展開	○スローガン「暴走は しない させない 見に行かない」
	期間を定めて実施する 交通安全運動の推進	○関係機関と連携し、運動を組織的に展開。

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の 展開	春の全国交通安全運動の展開 ＜4月6日(月)～4月15日(水)＞	○スローガン「ゆとりある マナーで春めく 京のまち」 ○街頭啓発活動を阪急大山崎駅前で実施 (R2.4.6) ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ポスターの掲示
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 ＜7月21日(火)～7月31日(金)＞	○スローガン「ゆずり合う ゆとりで走る 新時代」 ○広報車で町内を巡回し、夏の交通事故防止府民運動街頭啓発を実施した (R2.7.21) ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜9月21日(月)～9月30日(水)＞	○スローガン「夕暮れに マナーが光る 京の秋 」 ○街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R2.9.24) ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ポスターの掲示
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 ＜12月1日(火)～12月20日(日)＞	○スローガン「来る年の 安全願う 京の暮れ」 ○年末交通安全街頭啓発を阪急大山崎駅前で実施 (R2.12.3) ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ポスターの掲示
	府域一斉交通安全街頭啓発日	○府域一斉交通安全街頭啓発日に係る啓発活動の実施 (R2.8.11、R2.10.9、R2.12.15、R3.1.27)

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の展開	シートベルト・チャイルドシート着用推進府民運動の展開	○スローガン 「みんなの命 シートベルトが 守ります」
	交通マナーを高めよう府民運動の展開	○スローガン 「思いやりで 高めよう！ 京都の交通マナー」
	その他交通安全啓発活動	○関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を実施（R2.4.10、R2.9.30） ○交通死亡事故現場で交通安全啓発活動を実施（R2.7.1） ○町道28号線での交通量・速度調査（R2.6.1） ○PTA連合会による通学指導（R2.9.25）
道路環境整備の推進	迷惑駐車をなくそう府民運動の展開	○スローガン 「しない させない 迷惑駐車」 ○啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○町内会・自治会・育友会等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新

2. 阪急大山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期			利用			一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和2年4月	216	153	70.8	82	49	59.8	29	202	23.2	
5月	216	122	56.5	82	36	43.9	29	196	21.8	
6月	216	137	63.4	82	40	48.8	29	279	32.1	
7月	216	140	64.8	82	37	45.1	29	288	32.0	
8月	216	139	64.4	82	35	42.7	29	338	37.6	
9月	216	139	64.4	82	39	47.6	29	283	32.5	
10月	216	142	65.7	82	42	51.2	29	348	38.7	
11月	216	145	67.1	82	44	53.7	29	329	37.8	
12月	216	143	66.2	82	46	56.1	29	257	28.6	
令和3年 1月	216	140	64.8	82	44	53.7	29	199	22.1	
2月	216	132	61.1	82	46	56.1	29	224	27.6	
3月	216	127	58.8	82	49	59.8	29	274	30.5	
合 計	2,592	1,659	64.0	984	507	51.5	348	3,217	29.8	

3. JR山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和2年4月	310	267	86.1	213	89	41.8	72	653	30.2	36	159	14.7	
5月	310	233	75.2	213	77	36.2	72	828	37.1	36	159	14.2	
6月	310	250	80.6	213	86	40.4	72	1,504	69.6	36	298	27.6	
7月	310	254	81.9	213	85	39.9	72	1,383	62.0	36	284	25.4	
8月	310	245	79.0	213	80	37.6	72	1,906	85.4	36	380	34.1	
9月	310	256	82.6	213	88	41.3	72	1,738	80.5	36	368	34.1	
10月	310	260	83.9	213	89	41.8	72	1,797	80.5	36	441	39.5	
11月	310	252	81.3	213	89	41.8	72	1,869	86.5	36	426	39.4	
12月	310	255	82.3	213	90	42.3	72	1,689	75.7	36	353	31.6	
令和3年1月	310	243	78.4	213	82	38.5	72	1,051	47.1	36	281	25.2	
2月	310	229	73.9	213	75	35.2	72	1,282	63.6	36	320	31.7	
3月	310	228	73.5	213	70	32.9	72	1,796	80.5	36	355	31.8	
合 計	3,720	2,972	79.9	2,556	1,000	39.1	864	17,496	65.3	432	3,824	28.6	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 3名	合計 114,000円
--------	-------------

②区の代議員 20名	合計 200,000円
------------	-------------

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 60団体	合計 1,274,700円
--------------	---------------

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所	合計 70,000円
----------	------------

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1 ・ 2	会議室3	和 室 1	和 室 2	小 会 議 室 1	小 会 議 室 2	ホー ル 南 北			
365	あさ	365	69	24	6	48	90	57	659	25.8%	25.6%
	ひる	365	111	19	17	76	121	75	784	30.7%	
	よる	365	39	13	3	18	40	40	518	20.3%	
	計	1,095	219	56	26	142	251	172	1,961		
部屋別利用率		100.0%	20.0%	5.1%	2.4%	13.0%	22.9%	15.7%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

7: 部屋の数

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

※3月6日～5月19日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖(商工会除く)

特別定額給付金給付事業費

政 策 総 務 課

1. 特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一人につき10万円を世帯主の方へ給付した。

(1) 特別定額給付金	1,619,000,000円
(2) 特別定額給付金給付事業に係る事務費	6,452,689円

税 務 総 務 費

税 住 民 課

賦 課 徴 収 費

監 査 室

1. 委員会開催状況

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和2年度 大山崎町固定資産評価審査委員会	令和2年10月9日	大山崎町役場	9人

2. 研修会

名 称	開催日	開催場所	参加者数	研修内容
令和2年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和2年8月25日	奈良市	2人	・固定資産税制度の現状と課題 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	916,733	▲ 5.1	1,229,872	34.2	1,142,540	▲ 7.1	1,212,471	6.1	1,094,919	40.1	▲ 9.7
(1) 個人均等割	27,774	▲ 6.8	28,585	2.9	28,941	1.2	29,548	2.1	29,615	1.1	0.2
(2) 個人所得割	789,293	▲ 1.3	819,476	3.8	830,568	1.4	847,261	2.0	856,876	31.4	1.1
(3) 法人均等割	41,216	▲ 1.7	53,405	29.6	52,394	▲ 1.9	48,189	▲ 8.0	52,969	1.9	9.9
(4) 法人税割	58,450	▲ 38.1	328,406	461.9	230,637	▲ 29.8	287,473	24.6	155,459	5.7	▲ 45.9
2 固定資産税	1,507,344	4.8	1,474,021	▲ 2.2	1,447,541	▲ 1.8	1,457,196	0.7	1,440,161	52.7	▲ 1.2
(1) 純固定資産税	1,504,730	4.8	1,471,412	▲ 2.2	1,444,931	▲ 1.8	1,454,582	0.7	1,437,547	52.6	▲ 1.2
ア 土地	650,712	0.1	653,621	0.4	664,332	1.6	667,436	0.5	660,984	24.2	▲ 1.0
イ 家屋	417,813	3.0	429,541	2.8	420,205	▲ 2.2	429,721	2.3	437,286	16.0	1.8
ウ 償却資産	436,205	14.6	388,250	▲ 11.0	360,394	▲ 7.2	357,425	▲ 0.8	339,277	12.4	▲ 5.1
(2) 交付金	2,614	1.2	2,609	▲ 0.2	2,610	0.0	2,614	0.2	2,614	0.1	0.0
3 都市計画税		—		—	91,506	皆増	92,947	1.6	92,931	3.4	0.0
ア 土地		—		—	60,495	皆増	61,111	1.0	60,582	2.2	▲ 0.9
イ 家屋		—		—	31,011	皆増	31,836	2.7	32,349	1.2	1.6
4 軽自動車税	21,674	27.0	22,527	3.9	23,635	4.9	24,777	4.8	26,062	1.0	5.2
ア 種別割	21,674	27.0	22,527	3.9	23,635	4.9	24,507	3.7	25,393	0.9	3.6
イ 環境性能割		—		—		—	270	皆増	669	0.0	147.8
5 市町村たばこ税	81,148	▲ 2.4	72,700	▲ 10.4	71,554	▲ 1.6	73,685	3.0	77,516	2.8	5.2
合 計	2,526,899	0.9	2,799,120	10.8	2,776,776	▲ 0.8	2,861,076	3.0	2,731,589	100.0	▲ 4.5

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和2年度調定分)

ア. 個人

種 別	均 等 割 のみ	所 得 割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普 通 徴 収	286	1,859	2,145	160,291
特 別 徴 収	413	6,307	6,720	724,565
計	699	8,166	8,865	884,855

※特別徴収には、退職所得分を含む。

イ. 法人

区 分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均 等 割	258	52,977
法 人 税 割	108	155,459
計	258	208,436

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目 \ 区 分	令和元年度			令和2年度		
	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一 般 田	46,792	5,353	5,353	46,792	5,353	5,353
市 街 化 区 域 田	86,037	4,425,099	1,317,823	80,659	4,126,747	1,271,431
一 般 畑	55,593	3,302	3,302	55,553	3,298	3,298
市 街 化 区 域 畑	63,634	2,941,290	741,500	63,525	2,900,015	773,879
宅 地	1,466,617	110,909,209	38,930,982	1,478,669	111,916,928	39,082,575
池 沼	495	7	7	495	7	7
一 般 山 林	479,133	13,428	13,428	480,332	13,490	13,490
介 在 山 林	74,648	415,672	259,053	74,189	410,741	256,239
雑 種 地	219,586	9,425,628	6,282,945	210,400	9,117,891	6,076,252
計	2,492,535	128,138,988	47,554,393	2,490,614	128,494,470	47,482,524
納 税 義 務 者 数 (人)	4,624			4,681		

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家 屋

構造 \ 区分	令和元年度			令和2年度		
	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木 造	347,875	10,381,559	29,843	355,238	11,116,863	31,294
非 木 造	668,860	21,786,685	32,573	666,269	21,956,716	32,955
計	1,016,735	32,168,244	31,639	1,021,507	33,073,579	32,377
納 税 義 務 者 数 (人)	5,498			5,559		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和元年中新增築・滅失分(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
新 築 分	木 造	102	9,913	791,638	79,859
	非 木 造	26	6,062	522,758	86,235
	計	128	15,975	1,314,396	82,278
増 築 分	木 造	6	91	3,036	33,363
	非 木 造	0	0	0	0
	計	6	91	3,036	33,363
滅 失 分	木 造	25	2,395	23,477	9,803
	非 木 造	17	7,937	278,101	35,039
	計	42	10,332	301,578	29,189

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		令和元年度		令和2年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を決定したもの	構 築 物	2,353,837	2,352,645	3,519,057	3,519,057
	機 械 装 置	11,314,423	11,311,835	11,262,838	11,223,521
	工 具 器 具 及 び 備 品	1,921,354	1,921,221	1,832,365	1,832,365
	そ の 他	88,781	88,781	84,044	84,044
	小 計	15,678,395	15,674,482	16,698,304	16,658,987
総 務 大 臣 が 価 格 を 決 定 し た も の		10,014,729	9,838,963	10,221,654	10,037,891
計		25,693,124	25,513,445	26,919,958	26,696,878
納 税 義 務 者 数 (人)		136		140	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		令和元年度		令和2年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地		127,993	61,382	128,348	61,575
家 屋		32,168	32,098	33,074	33,064
計		160,161	93,480	161,422	94,639
納 税 義 務 者 数 (人)		6,234		6,220	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台 数	1,654	61	514	8	200	0	0	1,799	23	358	14	5	179	4,815
課税額	3,308	122	1,234	30	720	0	0	16,990	80	1,788	34	30	1,074	25,408

イ. 環境性能割

台数(台)	40
課税額(千円)	669

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,176
課税額(千円)	77,516

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

区 分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合 計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	1,093,291	12,627	1,105,918	1,089,387	5,532	1,094,919	99.6	43.8	99.0	98.9
(1) 個 人 均 等 割	29,560	397	29,957	29,444	171	29,615	99.6	43.1	98.9	98.6
(2) 個 人 所 得 割	855,295	11,390	866,685	851,993	4,883	856,876	99.6	42.9	98.9	98.6
上記のうち退職所得分	7,713	0	7,713	7,713	0	7,713	100.0	－	100.0	100.0
(3) 法 人 均 等 割	52,977	840	53,817	52,491	478	52,969	99.1	56.9	98.4	98.5
(4) 法 人 税 割	155,459	0	155,459	155,459	0	155,459	100.0	－	100.0	100.0
2 固 定 資 産 税	1,481,813	12,801	1,494,614	1,433,991	6,170	1,440,161	96.8	48.2	96.4	99.1
(1) 純固定資産税	1,479,199	12,801	1,492,000	1,431,377	6,170	1,437,547	96.8	48.2	96.4	99.1
ア 土 地	678,213	7,788	686,001	657,230	3,754	660,984	96.9	48.2	96.4	98.9
イ 家 屋	436,659	5,013	441,672	434,870	2,416	437,286	99.6	48.2	99.0	98.9
ウ 償却資産	364,327	0	364,327	339,277	0	339,277	93.1	－	93.1	100.0
(2) 交 付 金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	－	100.0	100.0
3 都 市 計 画 税	94,218	580	94,798	92,527	404	92,931	98.2	69.7	98.0	98.9
ア 土 地	61,873	381	62,254	60,317	265	60,582	97.5	69.6	97.3	98.5
イ 家 屋	32,345	199	32,544	32,210	139	32,349	99.6	69.8	99.4	99.6
4 軽 自 動 車 税	26,077	664	26,741	25,919	143	26,062	99.4	21.5	97.5	97.4
ア 種 別 割	25,408	664	26,072	25,250	143	25,393	99.4	21.5	97.4	97.3
イ 環境性能割	669	0	669	669	0	669	100.0	－	100.0	100.0
5 市 町 村 た ば こ 税	77,516	0	77,516	77,516	0	77,516	100.0	－	100.0	100.0
合 計	2,772,915	26,672	2,799,587	2,719,340	12,249	2,731,589	98.1	45.9	97.6	99.1

戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,361	931	1,338	1,229	1,277	1,234	1,306	1,324	1,191	1,174	1,297	1,758	15,420

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたりの 金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	1,836	—	295	450	693,450
		除 籍 ・ 原 戸 籍	1,107	—	350	750	567,750
	抄 本 (一部)	戸 籍	400	—	22	450	170,100
		除 籍 ・ 原 戸 籍	20	—	8	750	9,000
	諸 証 明	受 理	69	—	0	350	24,150
		記 載 事 項	5	—	0	350	1,750
		閲 覧	0	—	0	—	0
		そ の 他	11	—	3	—	3,500
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	3,337	104	283	300	916,200
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,493	187	276	300	965,100
		除 住 民 票	485	—	141	300	103,200
	諸 証 明	記 載 事 項	349	—	0	300	104,700
		閲 覧	469	—	446	—	960
		不 在 住	1	—	0	300	300
		身 分	83	—	0	300	24,900
		附 票	716	—	422	300	88,200
		そ の 他	26	—	0	—	7,300
	広域交付住民票	全 部	7	—	0	300	2,100
		一 部	5	—	0	300	1,500

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
マイナンバー	通 知 カ ー ド (再 発 行)	9	0	0	500	4,500
	マ イ ナ ン バ ー カ ー ド (再 発 行)	20	0	0	800	16,000
印 鑑	登 録 証	638	0	0	300	191,400
	諸 証 明	4,688	193	108	300	1,374,000
計		17,774	484	2,354		5,270,060

(3) マイナンバーカード交付数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

交付数(枚)
2,436

(4) 戸籍事務件数 (令和3年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,417	13,622

(5) 戸籍届出件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

出 生	認 知	養子縁組	養子離縁	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	その他	合 計(件)
253	5	9	3	185	41	149	19	108	32	804

(6) 住民基本台帳等窓口届出件数・人口

	人 口		届 出		件 数				
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	出生 (人)	死亡 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,205	7,049	124	55	30	14	15	66	304
5月	16,210	7,050	48	48	14	14	9	53	186
6月	16,223	7,050	55	44	15	17	15	60	206
7月	16,273	7,077	62	28	13	19	3	54	179
8月	16,299	7,089	64	43	26	15	10	52	210
9月	16,324	7,092	61	42	20	17	11	46	197
10月	16,341	7,102	50	38	9	19	14	46	176
11月	16,330	7,101	49	60	27	12	12	52	212
12月	16,361	7,110	85	63	41	17	8	62	276
1月	16,343	7,099	35	59	18	16	10	41	179
2月	16,337	7,099	42	54	26	17	11	48	198
3月	16,348	7,119	114	108	26	16	11	58	333
計			789	642	265	193	129	638	2,656

注) 人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自 然 社 会 増 減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成23年度	132	124	8	605	618	▲ 13	▲ 5	15,331
平成24年度	114	158	▲ 44	645	651	▲ 6	▲ 50	15,379
平成25年度	144	114	30	654	610	44	74	15,453
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348

注) 平成24年7月9日から、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、前年度末人口に自然社会増減を加算しても当該年度末人口と一致しない。

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍					総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中 国	フィリピン	その他		
人 口	68	42	15	5	15	145	107

(令和3年3月31日現在)

選挙管理委員会費

政策総務課

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,325	1,339	2,664
第2投票区	1,736	1,847	3,583
第3投票区	2,575	2,912	5,487
第4投票区	797	822	1,619
合計	6,433	6,920	13,353

(令和2年9月1日現在)

選挙啓発費

政策総務課

成人式出席者に対して、啓発冊子を配布した。

統計調査費

政策総務課

1. 基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和2年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校: 小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②工業統計調査	令和2年6月1日	総務省 経済産業省	我が国工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的として実施。 【調査員 1名】
③経済センサス-基礎調査 (乙調査)	令和2年6月1日	総務省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施(乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所)。
④国勢調査	令和2年10月1日	総務省	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施。 【指導員13名、調査員 87名】

(2) 統計調査員確保対策事業

町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

監査委員費

監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計（国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理） 企業会計 水道							
検 査 日	令和2年	4月30日	5月29日	6月26日	9月28日	10月23日	11月27日	12月24日
	令和3年	1月27日	2月22日	3月24日				

②定期監査

対 象	議会事務局、政策総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・保健センター)、税住民課、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(下水道事業・水道事業)							
監 査 日	令和2年	4月30日	5月29日	9月28日	10月23日	11月27日	12月24日	
	令和3年	1月27日	2月22日	3月24日				

③決算審査

対 象	一般会計 特別会計 企業会計	(国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 水道
審 査 日	令和2年 6 月 29 日 ～ 7 月 12 日 7 月 13 日 ～ 7 月 16 日 6 月 26 日 ～ 7 月 16 日 7 月 17 日 7 月 20 日 ～ 8 月 11 日 8 月 24 日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査 一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査 企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査 企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について	

(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和2年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和2年10月22日	京都市	2人

民 生 費

- ・社会福祉費
- ・児童福祉費

社会福祉総務費

福祉課

1. 社会福祉事業

(1) 生活保護の状況

(各年度3月31日現在)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
被保護世帯数	51	62	70	70	72	75	71	72	65	61	59	56	56
被保護人員	91	112	118	112	115	120	114	110	104	91	89	85	78
保護率(%)	6.0	7.4	7.8	7.5	7.7	8.0	7.6	7.3	6.8	5.9	5.7	5.3	4.8

(2) 助成金・貸付金

①くらしの資金貸付((福)大山崎町社会福祉協議会に業務を委託)

生活不安定な世帯に対し、くらしのための緊急に必要とする資金を貸し付ける事業。

貸付金 0 円

(3) 福祉団体等支援

各種福祉団体に対して補助金を交付した。

〔社会福祉協議会〕	補助金	19,500,000 円
〔三つ和母子会〕	補助金	95,000 円
〔遺族会〕	補助金	55,200 円

(4) 民生児童委員活動

①活動補助金

大山崎町民生児童委員協議会が行う地域福祉活動事業等に対し、補助金を交付した。

補助金 3,913,000 円

②定例会等開催状況

三役会	各12回	役員会	各10回	定例会	各12回
-----	------	-----	------	-----	------

(5) 団体事務支援

①戦没者追悼式

遺族会が主催する戦没者追悼式に対して補助金を交付している。

(令和2年度はコロナにより中止)

(6) 権利擁護

①成年後見制度親族調査

町長申立てを行うため親族調査を行った。

件数	0 件	委託料	0 円
----	-----	-----	-----

②成年後見制度町長申立て

本人や親族による申立てができない場合に、町長が家庭裁判所に申立てを行った。

件数	0 件
----	-----

③成年後見人等報酬助成

成年後見人等に対して報酬助成を行った。

件数	3 件	扶助費	660,856 円
----	-----	-----	-----------

(7) 指定管理

福祉センターの指定管理を行った。

委託料	3,696,000 円
-----	-------------

(8) 第2期大山崎町地域福祉計画の推進

計画の進捗状況の確認について各委員に、計画に記載された各取り組みについて、書面により進捗状況の報告を行った。

報償費	0 円
-----	-----

(9) 行旅死亡人等取扱事務

行旅病人及行旅死亡人取扱法(以下「行旅死亡法」という。)に基づき、身元不明の死亡人について、葬祭と官報への公告を行った。
墓地、埋葬等に関する法律(以下「墓地埋葬法」という。)に基づき、身元は判明しているが引取者のいない死亡人について葬祭を行った。

行旅死亡法	0 件	手数料	0 円
-------	-----	-----	-----

墓地埋葬法	0 件	手数料	0 円
-------	-----	-----	-----

2. 福祉医療事業

(1) 福祉医療

(令和3年3月31日現在 単位:人、円)

①重度心身障害児者、ひとり親家庭児童及びその親に医療費の自己負担分の助成を行った。

制 度	受給者数	医 療 費
重 度 心 身 障 害	130	20,225,586
ひ と り 親	294	11,445,782
合 計	424	31,671,368

②重度心身障害老人健康管理事業

後期高齢者医療保険の被保険者である重度心身障害老人に、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する医療費一部負担金に相当する額を給付した。

(令和3年3月31日現在 単位:人、円)

制 度	受給者数	医 療 費
重度心身障害老人健康管理事業	169	15,224,573

3. 障がい者福祉推進事業

(1) 障がい者の状況

①身体障害者手帳所持者

(令和3年3月31日現在 単位:人)

等 級	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 そしゃく	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	肝臓	免疫	小腸	合計
1 級	9	2	0	81	86	30	1	0	2	1	0	212
2 級	11	14	0	60	0	0	0	0	0	2	0	87
3 級	5	10	4	67	29	3	2	4	0	1	0	125
4 級	2	12	5	91	39	0	4	32	0	0	0	185
5 級	6	1	0	54	0	0	0	0	0	0	0	61
6 級	2	15	0	29	0	0	0	0	0	0	0	46
合 計	35	54	9	382	154	33	7	36	2	4	0	716

②療育手帳所持者

区 分	A	B	合計
人 数	56	79	135

③精神障害者保健福祉手帳所持者※ 有効期間内手帳交付者数

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	3	48	62	113

(2) 障がい者等医療助成

① 自立支援医療(更生医療)

身体障がい者が、その障がいを除去・軽減でき日常生活や職業生活に適用するように改善するための医療について、医療費の一部を給付した。

給付決定件数 73 件 扶助費 9,863,522 円

② 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の児童の身体障がいを除去、軽減する手術等について、医療費の一部を給付した。

給付決定件数 0 件 扶助費 0 円

③ 自立支援医療(精神通院)

精神の疾患により、定期的に通院治療が必要な方に対し、その治療に必要な費用を公費で負担する

受給者数 268 人

自立支援医療に必要な申請の受付等を行い、京都府へ進達した。

(令和3年3月31日現在有効期限内受給者)

④ 自立支援医療(特別対策事業)

在宅酸素療法を受けている呼吸器機能障害3級所持者及びストーマ周辺の感染防止等のための治療を受けているぼうこう・直腸機能障害3級所持者に対し、

当該医療に係る医療費の一部を給付した。

件数 2 件 扶助費 422,218 円

(3) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等

① 自立支援給付(介護・訓練)

介護・訓練給付費等を給付した。

(単位:人、円)

サ ー ビ ス 名 称	延べ人数(年間)	支 出 額
居 宅 介 護	609	72,503,819
重 度 訪 問 介 護	116	36,475,052
同 行 援 護	13	783,229
行 動 援 護	27	6,061,286
重度障害者等包括支援等	0	0
生 活 介 護	365	104,320,650
施 設 入 所 支 援	144	17,995,154
短 期 入 所	151	9,785,805
療 養 介 護	12	3,288,690
共 同 生 活 介 護	0	0

サ ー ビ ス 名 称	延べ人数(年間)	支 出 額
共 同 生 活 援 助	155	31,783,418
自 立 訓 練(機 能 訓 練)	0	0
自 立 訓 練(生 活 訓 練)	21	994,592
就 労 移 行 支 援	31	5,264,485
就 労 継 続 支 援(A 型)	109	14,892,121
就 労 継 続 支 援(B 型)	285	35,918,708
就 労 定 着 支 援	21	666,675
特定障害者特別給付費	299	2,989,648
計 画 相 談 支 援 給 付 費	356	5,004,510
合 計	2,714	348,727,842

②自立支援給付費(補装具)

失われた身体機能を補うための補装具の購入・修理について、費用の一部を支給した。

(単位:件、円)

種 目	購 入	修 理	公費負担額
義 肢	0	1	69,261
装 具	6	1	608,155
座 位 保 持 装 置	1	0	413,406
盲 人 安 全 つ え	0	0	0
義 眼	0	0	0
眼 鏡	2	0	41,180
補 聴 器	2	2	159,951
車 椅 子	3	8	969,680

種 目	購 入	修 理	公費負担額
電 動 車 椅 子	1	1	476,454
座 位 保 持 椅 子	1	0	110,000
起 立 保 持 具	0	0	0
歩 行 器	0	0	0
頭 部 保 持 具	0	0	0
排 便 補 助 具	0	0	0
歩 行 補 助 つ え	0	1	893
重度障害者用意思伝達装置	0	0	0
合 計	16	14	2,848,980

(4) 児童福祉法に基づく障害児給付費等

障がい児が、日常生活の基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を受けるために要する費用について、公費負担を行った。

(単位:人、円)

サ ー ビ ス 名 称	延べ人数(年間)	支 出 額
児 童 発 達 支 援	179	5,894,088
医 療 型 児 童 発 達 支 援	0	0
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	571	33,278,450
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	0	0
障 害 児 相 談 支 援	128	2,330,311
合 計	878	41,502,849

(5) 地域生活支援事業

①相談支援事業

障がい者及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報等の提供を行った。

委託料 5,971,500 円

委託先 大山崎町社会福祉協議会相談支援事業所

指定相談支援事業所 地域活動支援センター「アンサンブル」

乙訓ひまわり園相談支援事業所

こらぼねっと相談支援センター

京都精神保健福祉推進家族会連合会 乙訓やよい会

②意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加等に対して、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。

派遣回数 104回

派遣時間 190時間40 分

報償費 287,480 円

③重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業

重度障がい児者の入院時に医療従事者との意思疎通を支援するため、支援員を派遣した。

利用者

0 名

扶助費

0 円

④日常生活用具給付等事業

自立生活支援用具等の日常生活用具を給付した。

(単位:件、円)

区 分	種 目	件数	公費負担額
介護・訓練支援用具	体 位 変 換 器	1	10,450
自立生活支援用具	頭 部 保 護 帽	1	9,350
在宅療養等支援用具	ネブライザー(吸引器)	1	19,800
	電気式たん吸引器	2	101,520
排泄管理支援用具	ス ト ー マ 装 具 ※	322	2,893,798
	紙 お む つ 等 ※	93	1,036,968

区 分	種 目	件数	公費負担額
居宅生活動作補助用具	住 宅 改 修 費	1	180,000
合 計		421	4,251,886

※ 1か月分を1件として計上

⑤移動支援事業

移動が困難な障がい者等について自立生活及び社会参加を促すため、外出の支援を行った。

扶助費 6,746,796 円

(単位:人、時間)

	身体障がい者分	知的障がい者分	精神障がい者分	難病患者分	児童	合計
実利用者	12	17	1	0	5	35
年間延利用時間	630.30	867.30	79.50	0.00	865.00	2442.10

⑥地域活動支援センター事業及び地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行った。

扶助費 12,059,649 円

⑦入浴サービス事業

施設における入浴サービスを提供した。

利用者 8名 延利用回数 372 回

扶助費 2,505,800 円

⑧日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を提供した。

利用者 13名 延利用時間数 1,645 時間

扶助費 1,836,939 円

⑨手話奉仕員養成研修事業

中央公民館において手話教室(入門編)を実施した。

実施回数 12回 受講者 7 名

報償費 104,500 円

乙訓二市一町共同で手話奉仕員養成講座(基礎編)を実施している。

(令和2年度はコロナにより中止)

乙訓二市一町共同で登録手話通訳者、登録要約筆記者に研修を実施した。

実施回数 7回 受講者 16 名

報償費 15,000 円

⑩福祉ホーム補助

福祉ホームの運営費を補助した。

補助金 766,600 円

⑪医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助

医療的ケアを必要とする障害児者に対する障害福祉サービス等を提供する事業者に対して、補助金を交付した。

補助金 160,000 円

(6) 施設運営補助等

①乙訓福祉施設事務組合

乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、障害支援区分認定審査会、乙訓障がい者虐待防止センター、乙訓障がい者基幹相談支援センターを運営する

乙訓福祉施設事務組合の運営費を負担した。

負担金 34,055,000 円

②民間心身障害者福祉施設運営補助

乙訓圏域で障がい者福祉施設を運営する社会福祉法人の運営費等を補助した。

補助金 2,060,059 円

③障害者共同作業所等運営補助

心身障害者共同作業所等の運営費を補助した。

補助金 2,372,954 円

(7) 各種助成制度

①心身障害者扶養共済制度補助

心身障がい者に終身一定の年金を給付する制度で、加入した保護者に対し掛金の一部を補助した。

利用者 2名 交付件数 6 件 扶助費 212,000 円

②福祉タクシー助成事業

障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を補助した。

交付件数 308 件 扶助費 1,846,500 円

③身体障害者等診断書料助成

身体障害者等手帳の申請時に要する診断書料の全部又は一部を助成した。

交付件数 101 件 扶助費 202,000 円

④障害者福祉サービス等利用助成事業

京都府との協調事業として、障害者総合支援法における利用負担額の月額上限額を
国基準より引き下げることで利用者負担の軽減を図った。

(単位:件、円)

事業種別	件数	金額
補装具費利用者負担緩和事業	2	37,200
自立支援医療(更生医療)利用者負担緩和事業	71	893,976
自立支援医療(精神通院)に係る負担分	-	116,947
合 計	73	1,048,123

⑤高額障害者福祉サービス事業

複数のサービスを利用することで合算額が上限額を超える場合、超えた額を補助した。

交付件数 46 件 扶助費 202,013 円

⑥障害者住宅改修助成事業

障害者が日常生活を容易にするために、住居の改修等の工事を行う場合、その費用の全部または一部を助成した。

件数 1 件 扶助費 204,000 円

(8) 障害支援区分認定事務

障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用に必要な障害支援区分認定調査を実施し、障害支援区分の認定を行った。

障害支援区分認定調査(※) : 2事業者に委託

認定調査委託件数 5 件

委託料 22,000 円

障害支援区分認定審査会 : 乙訓福祉施設事務組合において実施

認定件数 32 件

(単位:件)

※ 認定件数32件のうち、5件を委託、残り27件は職員が調査

障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
認定件数	0	0	5	6	4	7	10	32

(9) 障がい者啓発事業等

12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、11月27日から12月14日に、役場1階ロビーにてチラシや啓発物品を配布した。

(10) 相談支援事業

障がいのある方の生活相談について、偶数月は第2木曜日、奇数月は第2水曜日に実施した。(相談員: 大山崎町社会福祉協議会、アンサンブル)

(11) 団体支援

各種福祉団体に対して補助金を交付した。

〔身体障害者協会〕	補助金	96,000 円
〔知的障害者育成会〕	補助金	65,400 円

(12) 団体事業支援

①障がい者スポーツ大会

障がい者の社会参加を促進し、もって障害福祉の向上に寄与することを目的とし、開催される町障がい者スポーツ大会について、
実行委員会に対し補助金を交付する。

(令和2年度はコロナにより中止)

②障害者ふれあい広場

京都府主催の障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」に、乙訓ブロックとして参加している。

(令和2年度はコロナにより中止)

(13) 障がい者虐待防止対策事業

①乙訓障がい者虐待防止センター

障害者虐待防止法の施行により、乙訓障がい者虐待防止センターを二市一町で設置し、障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援等を行った。

養護者による虐待に関する相談、通報件数	2件 (大山崎町分)
福祉施設従事者による虐待に関する相談、通報件数	2件 (大山崎町分)
使用者による虐待に関する相談、通報件数	0件 (大山崎町分)

②障がい者虐待防止一時保護事業

虐待により重大な危険が生じる恐れがある場合、障がい者の保護を行った。

件数 0 件

(14) 大山崎町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定

国の基本方針に基づき、本町の障がい者施策を計画的に推進していくため、新たに令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間とした本計画を策定した。

①業務希望型指名競争入札により、策定業務委託を実施した。	委託料	1,518,000 円
②策定委員会を、令和2年6月30日、11月10日、12月23日、令和3年3月3日(書面開催)の合計4回開催した。	報償費	312,000 円

③乙訓圏域の障がい者福祉施設を対象に、事業所アンケート調査を実施した。	配布件数	92 件	回答件数	61 件
④乙訓圏域の当事者団体、保護者会や家族会等の団体を対象に、団体ヒアリング調査を実施した。	配布件数	17 件	回答件数	13 件
⑤令和2年12月25日から令和3年1月25日を期間として、町民等を対象にパブリックコメントを実施した。			意見のあった件数	2 件
(15) 大山崎町手話言語及び聞こえに障害(障がい)のある人のコミュニケーション手段の促進と聞こえの共生社会の実現を目指す条例の制定				
手話をはじめ、要約筆記や筆談など、聞こえに障がいのある人のコミュニケーション手段の普及を図り、聞こえの障がいについての理解を深め、もって、すべての人が、聞こえの障がいの有無によって分け隔てられることなく、ともに安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現を図るため本条例を制定した。				
①制定委員会を、令和2年10月13日、11月16日の合計2回開催した。			報酬	120,000 円
②令和2年12月7日から令和3年1月8日を期間として、町民等を対象にパブリックコメントを実施した。			意見のあった件数	35 件
(16) その他の福祉事業				
聴こえの教室を開催した。	7月16日(参加者13名)、12月3日(参加者5名)、3月25日(参加者9人)		報償費	70,000 円

国民年金事務費

健康課

国民年金制度は老後の生活を支える公的年金制度の土台としての役割を担っている。しかし、急速な少子・高齢化により、年金受給者の増加とともに現役世代の負担増が指摘されており、保険料の納付督促等の事務が重要性を増している。

今後とも、口座振替・クレジットカード払いの案内強化などを通して納付勧奨を行うとともに支払いが困難な被保険者に対しては納付猶予・免除申請等の案内を行い、公的年金の財源確保と被保険者の年金受給資格期間の確保に努める。

(1) 拠出制国民年金関係

① 被保険者数及び異動状況

(単位:人)

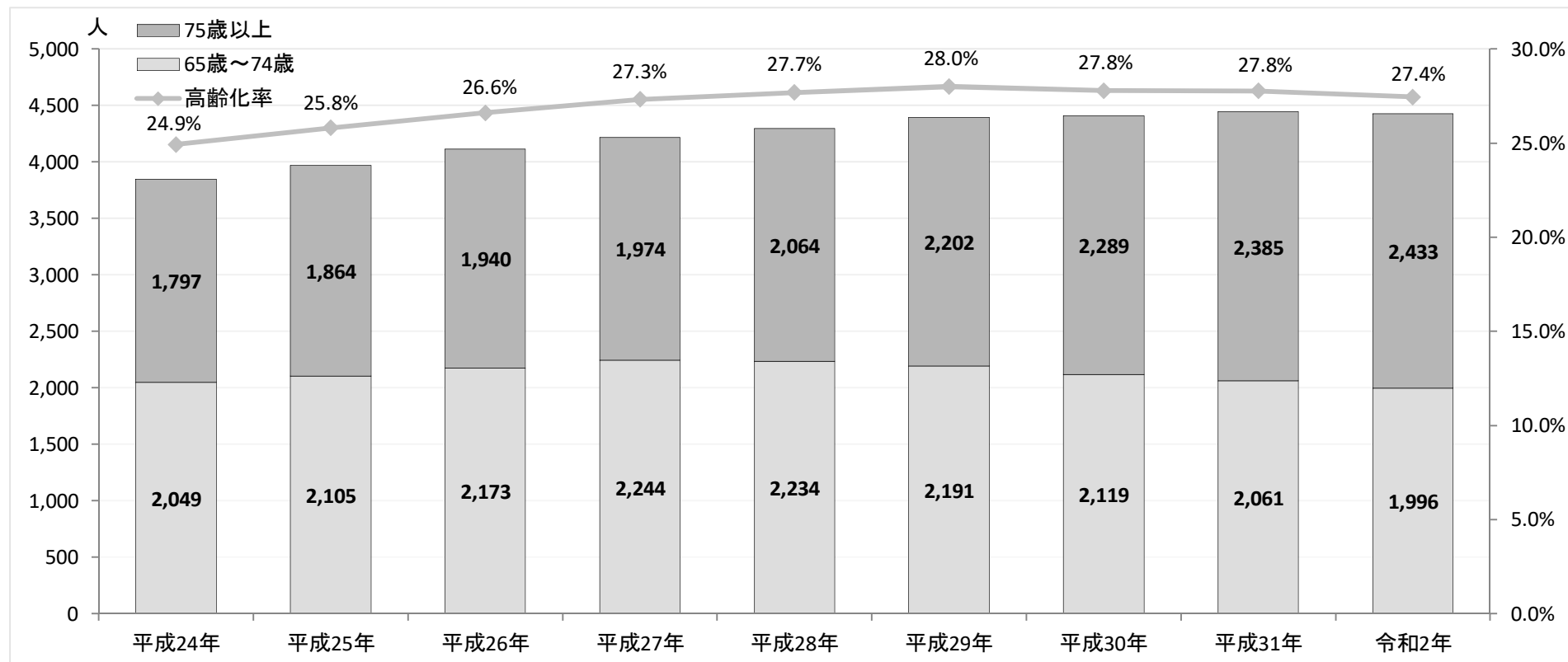
令和元年度末被保険者数	令和2年度中の異動状況					令和2年度末被保険者数
	資格取得	転入	転出	資格喪失	増減	
2,881	654	142	129	690	▲ 23	2,858

② 被保険者の種類別内訳

(単位:人)

第1号	任意	第3号	計	法定免除	申請免除				納付猶予	学生納付特例	付加保険料加入者	
					全額	3/4	半額	1/4			任意	強制
1,633	34	1,191	2,858	117	226	21	6	3	66	224	92	0

1. 高齢者人口の推移



(各年4月1日現在)

		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
人口総数		15,430		15,379		15,453		15,436		15,525		15,711		15,863		16,005		16,137	
高齢者人口	65歳以上	3,846	24.9%	3,969	25.8%	4,113	26.6%	4,218	27.3%	4,298	27.7%	4,393	28.0%	4,408	27.8%	4,446	27.8%	4,429	27.4%
	うち 65歳～74歳	2,049	13.3%	2,105	13.7%	2,173	14.1%	2,244	14.5%	2,234	14.4%	2,191	13.9%	2,119	13.4%	2,061	12.9%	1,996	12.4%
	75歳以上	1,797	11.6%	1,864	12.1%	1,940	12.6%	1,974	12.8%	2,064	13.3%	2,202	14.0%	2,289	14.4%	2,385	14.9%	2,433	15.1%

2. 在宅福祉事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①寝具丸洗い乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者、要介護の高齢者等に寝具の丸洗い乾燥サービスを実施した。	委託料	86,418円	申請件数 30件
②日常生活用具給付	ひとり暮らし高齢者等で、防火等の配慮が必要な者に機器の給付をした。	扶助費	14,751円	申請件数 1件

3. 施設福祉事業

①養護老人ホーム措置事業	身体上、精神上、環境上、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所を措置した。	扶助費	2,214,122円	対象者数 1人
②高齢者緊急一時保護措置事業	虐待等により緊急保護する必要がある高齢者を高齢者施設に一時的に措置した。	委託料	0円	利用者数 0人

4. 老人福祉推進事業

①敬老事業	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、敬老会は中止し、70歳以上の高齢者に対して町長のお祝いメッセージを送付した。	報償費	616,770円	対象者数 3,729人
		需用費	114,565円	
		役務費	9,009円	
②老人クラブ助成	老人クラブ活動費を助成した。	補助金	101,328円	6クラブ、216人
③生きがい対策事業	高齢者が充実した高齢期を過ごすための生きがいづくりに対する活動費を助成した。	補助金	0円	
④シルバー人材センター運営補助	高年齢労働能力活用の推進を図るため、シルバー人材センターの運営費を補助した。	補助金	2,500,000円	
⑤老人福祉センター指定管理	平成19年4月より指定管理者施設として大山崎社会福祉協議会に委託し、高齢者の健康と生きがいの場・やすらぎの場として、運営を行っている。	委託料	16,764,000円	

5. 介護保険関連事業

①介護保険社会福祉法人利用者負担軽減補助	社会福祉法人が利用者負担減免を行った場合に補助した。	補助金	0円	対象者数 5人
②介護予防安心住まい改修助成	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に住宅改修費用を一部助成した。	扶助費	0円	申請件数 0件
③介護保険事業特別会計への繰出	介護保険事業特別会計繰出金	繰出金	250,009,600円	

6. 老人医療事業

①老人医療助成	65歳以上70歳未満のひとり暮らし高齢者、所得税非課税世帯高齢者等の医療費の一部を助成した。	扶助費	879,469円	受給者数 25人 (令和2年8月1日現在)
---------	--	-----	----------	--------------------------

7. 後期高齢者医療制度関連事業

①後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療被保険者の療養給付費に係る市町村負担金を支出した。	負担金	182,000,440円	うち過年度分 14,822,799円
②後期高齢者医療人間ドック補助金	後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを受診される場合の受診費用の一部を補助した。	補助金	881,530円	助成者数30人
③後期高齢者医療保険事業特別会計への繰出	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	繰出金	63,173,854円	事務費繰出金 24,543,000円 保険基盤安定繰出金 38,630,854円

児童福祉総務費

福祉課

1. 認可外保育所助成事業

(1) 認可外保育所等入所乳幼児助成金

保育所の入所要件を満たしていながら、保育所へ入所できない生後57日以上満3歳未満の乳幼児を対象に、その乳幼児の保育を認可外保育所等に委託する保護者に対して、助成金を支給する。

受給者数	11	支給総額	520,000
------	----	------	---------

2. 児童手当支給事業

(1) 児童手当

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校卒業までの子どもを養育する保護者に対して手当を支給する。

6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分をそれぞれ支給する定時払いと、転出などによる受給資格消滅者に対して消滅月までの手当を支給する随時払いがある。

(受給者数は令和3年2月末現在)

区 分		受給者数 (兄弟姉妹の重複あり)	手 当 月 額	児 童 手 当 の 額 の 基 礎 と な る 延 べ 児 童 数			支 給 額
				第 1 子	第 2 子	第 3 子 以 降	
3 歳 未 満	被 用 者	383 人	15,000 円	2,679 人	1,807 人	581 人	76,005,000 円
	非 被 用 者	25 人	15,000 円	92 人	137 人	107 人	5,040,000 円
3 歳 以 上 小学校修了 前	被 用 者	733 人	10,000円 第3子以降は15,000円	6,122 人	4,509 人	1,453 人	128,105,000 円
	非 被 用 者	112 人	10,000円 第3子以降は15,000円	947 人	664 人	222 人	19,440,000 円
中 学 生	被 用 者	314 人	10,000 円	2,606 人	1,429 人	150 人	41,850,000 円
	非 被 用 者	64 人	10,000 円	498 人	378 人	50 人	9,260,000 円
特 例 給 付 (※)	被 用 者	102 人	5,000 円	876 人	615 人	180 人	8,355,000 円
	非 被 用 者	4 人	5,000 円	42 人	41 人	0 人	415,000 円
合 計		1,737 人		13,862 人	9,580 人	2,743 人	288,470,000 円

※保護者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として支給。

3. ひとり親家庭支援事業

(1) 児童扶養手当

父母の離婚等により児童を養育している父もしくは母のいずれか、または父母に代わって児童を養育している方に、児童の福祉の増進を目的として支給される(京都府が支給)。

父または母が重度障害の状態にある児童を養育している方も対象となる。ただし、一定の所得限度額を超えたり、事実婚である場合等は支給されない。

受給者数	90人	(令和3年3月末現在)
------	-----	-------------

(2) 大山崎町児童育成支援手当

令和2年度住民税非課税世帯(生活保護を受けている世帯を除く)で、以下のア、イのいずれかに該当する方に支給する。

ア. ひとり親家庭 両親またはどちらか一方が欠けている児童を養育している方。児童1人につき月額1,500円。

イ. 障害児扶養家庭 心身に障害のある児童を養育している方。児童1人につき月額1,500円。

世帯類型	受給者数	支給額
ひとり親家庭	52人	1,417,500円
障害児扶養家庭	0人	0円
計	52人	1,417,500円

(受給者数は令和3年3月末現在)

(3) 京都府母子家庭奨学金

乳幼児・小学生・中学生・高校生がいる母子世帯に支給される(京都府が支給)。京都府が実施する他の奨学金との併給制限がある。

受給者数	120世帯
------	-------

乳幼児	23人	小学生	61人	中学生	62人	高校生	50人	専修学校	
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	--

4. 児童福祉推進事業

(1) 特別児童扶養手当

心身に重度または中度の障害のある児童を家庭で養育している父母、または父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を目的として支給される（京都府が支給）。

ただし、一定の所得限度額を超えたり、児童が施設等に入所している場合は支給されない。

受給者数	45人	(令和3年3月末現在)
------	-----	-------------

(2) 大山崎町要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、虐待を受ける児童等の適切な保護を図るため関係機関により構成される「大山崎町要保護児童対策地域協議会」を平成19年1月に設置。令和2年度には、実務者会議2回、個別ケース検討会議を22回開催した。

(3) 児童福祉施設管理事業

都市公園法に基づく都市公園や児童福祉法に基づく児童遊園に該当しない小規模な遊び場を設置している。

山寺簡易児童公園	555㎡
----------	------

(4) 幼児教育・保育無償化事業

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳児～5歳児の全ての子どもの保育料が無償化（0歳児～2歳児の子どもの保育料については住民税非課税世帯のみ無償化）になったほか、同様に認可外保育施設や一時預かり事業、幼稚園で実施している預かり保育事業の利用料についても無償化となった（上限金額あり）。

利用施設・事業	受給者数	支給額	
認可外保育施設等	4人	1,037,844円	
預かり保育事業	39人	1,926,624円	
計	43人	2,964,468円	(受給者数は令和3年3月末現在)

5. 子育て支援医療費助成事業

(1) 子育て支援医療費助成制度

0歳から中学生までの児童に対して、医療機関での保険診療に係る医療費自己負担分の一部を助成する制度で、町では対象年齢によって府制度に上乗せした助成を行っている。

○助成内容

区 分	対 象 年 齢	内 容（調単独制度と府政度の内容が異なる場合は、府制度をカッコ内に記載）
入 院	0 歳 ～ 中 学 生	1ヶ月1医療機関ごとに200円の自己負担額を控除した額を助成
通 院	0 歳 ～ 満 3 歳 未 満	1ヶ月1医療機関ごとに200円の自己負担額を控除した額を助成
	3 歳 ～ 中 学 生	1ヶ月1医療機関ごとに200円の自己負担額を控除した額を助成(1ヶ月1,500円の自己負担額を控除した額を助成)(※)

※中学生について、令和2年8月診療分までは、1ヶ月1,500円の自己負担額を控除した額を助成。令和2年9月診療分から助成を拡充し、1ヶ月1医療機関ごとに200円の自己負担額を控除した額を助成。

○受給者

0 歳 ～ 満 3 歳 未 満	557人
3 歳 ～ 中 学 生	1,837人
計	2,394人

(令和3年3月末現在)

○医療費

府 制 度	7,566件	17,076,959円
町 単 独 制 度	14,915件	28,779,451円
医療費支給総額	22,481件	45,856,410円

6. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難となった児童や緊急一時的に保護する必要がある母子について、児童福祉施設等を利用する事業を行う。

事 業 名	対 象 事 由	延べ利用日数
ショートステイ事業	児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難である場合等(短期入所生活援助事業)	0日
トワイライトステイ事業	児童の保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在になることにより家庭で養育することが一時的に困難になる場合(夜間養護等事業)	0日
計		0日

(2) 養育支援育児・家事援助事業

子育てに困難を抱える家庭に対して、町から訪問支援者を自宅に派遣し、育児・家事の援助を行い、子どもの養育環境の改善を図る。

訪 問 世 帯 数	1世帯	延 べ 訪 問 件 数	47件
-----------	-----	-------------	-----

(3) ファミリー・サポート・センター事業

地域で安心して子育てできる環境をつくるため、町内において子育ての援助を行いたい者(提供会員)と子育ての援助を受けたい者(依頼会員)との相互援助活動に関する連絡・調整をする事業を行う。

○登録会員数

依 頼 会 員	63人
提 供 会 員	21人
両 方 会 員	3人
計	87人

(令和3年3月末現在)

○活動状況

内 容	件 数
保 育 施 設 等 開 始 前 ・ 終 了 後 の 預 かり	3件
保 育 施 設 ま で の 送 迎	196件
そ の 他	6件
計	205件

(4) 地域子育て支援拠点事業

平成21年10月、町立中央公民館内に大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」を設置、オープンした。現在は、大山崎町保健センターで開所している。「ゆめほっぺ」は、小学校入学前の乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流を行う場としての機能はもとより、育児に関する相談や子どもの健康に関する相談なども実施している。また、平成31年4月から新たに開所した大山崎さくらの里保育園内においても、町内で2ヶ所目として同事業が実施されており、事業実施に係る費用の一部について町から補助金を交付している。

○子育て支援センター「ゆめほっぺ」月別来場組数

年 間 平 均	122組
---------	------

※令和2年3月6日～5月31日の間は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため閉鎖

○子育て支援センター「ゆめほっぺ」開催行事

通年開催：マタニティさん・プチママさんソーイング、ベビーマッサージ、おそとでほっぺ、あかちゃん集まれ等

随時開催：記念手形作り、前向き子育てプログラム等

○地域子育て支援拠点事業費補助金

大山崎町さくらの里保育園

4,916,000円

(5) 病児・病後児保育事業

乳幼児及び病気またはケガや病気の回復期で、まだ保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事など家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で保育を行う。また、保育所などの登園中の急な発熱等に、保護者の依頼により代わりに迎えに行き、保育を行う送迎サービスも実施した。

ひかり保育園大山崎町病児保育室 委託料 8,391,000円 延べ利用人数 29人（うち、送迎サービス利用人数 0人）

保 育 所 費	福 祉 課
------------------------	-------

1. 町内の保育所等について

近年の共働き世帯の増加による保育所ニーズの高まりに加え、町内の宅地開発等による子育て世帯の流入増に伴い、待機児童対策として、平成29年度から小規模保育施設2ヶ所を開設し、さらに平成31年（令和元年）度から民間保育所を開設、計6ヶ所の保育所及び小規模保育施設で保育サービスを提供している。

(1) 定員および月平均入所児童数・年間月延べ入所児童数

	開 所	対象年齢	定 員	月 平 均 入 所 児 童 数	年 間 月 延 べ 入 所 児 童 数		
					0歳児～2歳児	3歳児～5歳児	合 計
町 立 大 山 崎 町 保 育 所	昭和32年(同57年移転)	6ヶ月～5歳	120人	143人	720人	1,000人	1,720人
町 立 第 2 保 育 所	昭和48年	6ヶ月～5歳	100人	122人	652人	816人	1,468人
町 立 第 3 保 育 所	昭和51年	6ヶ月～5歳	90人	105人	514人	741人	1,255人
大山崎さくらの里保育園	平成31年(令和元年)	57日～5歳	170人	148人	972人	805人	1,777人
京 都 が く え ん 保 育 園	平成29年	1歳～2歳	18人	18人	216人	—	216人
ひかり保育園大山崎町	平成29年	6ヶ月～2歳	12人	10人	120人	—	120人
合 計			510人	546人	3,194人	3,362人	6,556人

2. 保育所管理運営事業(町立保育所)

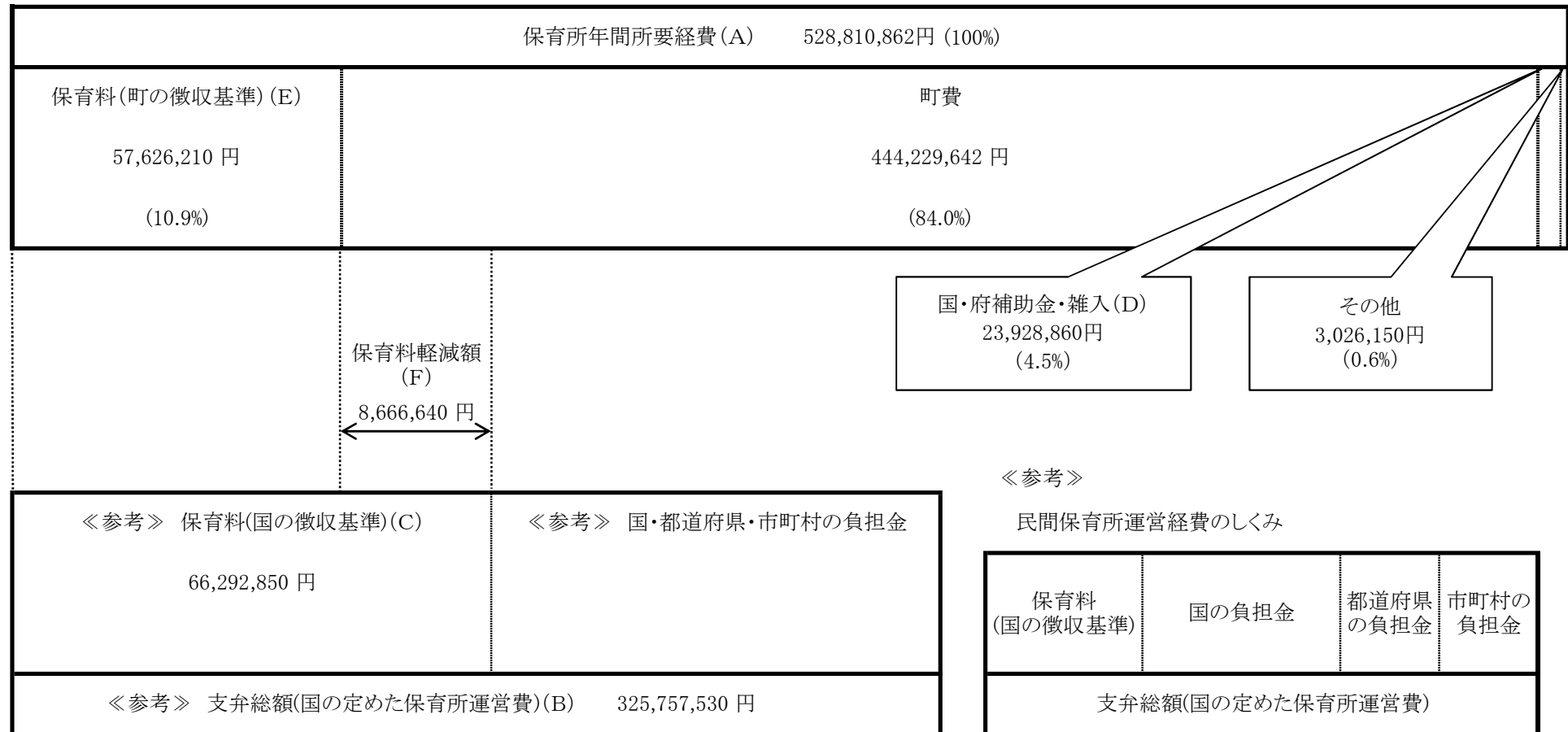
(1) 町立保育所運営経費総計表

区 分		年 度	令 和 2 年 度 決 算 額	参 考	
				令 和 元 年 度 決 算 額	平 成 30 年 度 決 算 額
保育所数・定員・保育料徴収年間月延べ入所児童数			3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,443 人	3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,307 人	3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,749 人
年 間 所 要 経 費 (決 算 額)	A		528,810,862円	484,737,854円	449,270,615円
支 弁 総 額	B		325,757,530円	281,434,180円	333,833,720円
保 育 料 (国 の 徴 収 基 準)	C		66,292,850円	95,044,760円	184,125,300円
国 ・ 府 補 助 金 ・ 雑 入 等	D		23,928,860円	22,976,630円	19,991,005円
保 育 料 (町 の 徴 収 基 準)	E		57,626,210円	71,434,880円	118,952,500円
保育料(国の徴収基準と町の徴収基準との差額) (C - E)	F		8,666,640円	23,609,880円	65,172,800円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 所 要 経 費	$\left[\frac{A}{\text{保育人員}} \right]$		1,429,219円	1,350,245円	1,137,394円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 軽 減 額	$\left[\frac{F}{\text{保育人員}} \right]$		23,423円	65,766円	164,994円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (国 の 基 準)	$\left[\frac{C}{\text{保育人員}} \right]$		179,170円	264,749円	466,140円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (町 の 基 準)	$\left[\frac{E}{\text{保育人員}} \right]$		155,747円	198,983円	301,146円

※令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児の保育料は無償となっている。

(2) 町立保育所運営経費のしくみ

()内は構成比



※支弁総額から保育料(国の徴収基準)を差し引いた額を、国が2分の1(0歳児～2歳児は56.8%)、府と町が4分の1(0歳児～2歳児は21.6%)をそれぞれ負担している。

(3) 一時保育事業

家庭における保育が一時的に困難な時に児童の保育を行う。第3保育所で実施。

事業名	対象事由	利 用 日 数	延 べ 利 用 日 数
非定型的保育サービス	保護者の短時間就労、職業訓練、就学などにより、家庭での保育が断続的に困難となるため、一時的に保育が必要となる場合	週3日間を限度	208日
緊急保育サービス	保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急、一時的に保育が必要となる場合	継続25日間を限度	135日
私的理由による保育サービス	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するためなど、私的な理由により一時的に保育を希望される場合	月2日間を限度	126日
計			469日

※保護者とともに町内に住所を有し居住している、保育所入所要件に該当しない、健康で集団保育が利用可能な満1歳以上(利用日現在の満年齢)から就学前までの児童が対象。

(4) 地域子育て相談事業

町立保育所では、保育に関する専門性を生かして、子育て相談事業や園庭開放などを実施することにより、地域に密着した子育てのサポート役としての役割を果たしている。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している園庭開放や保育所の行事参加などの子育てサポート事業は実施していない。

保 育 所 名	事 業 内 容		年 間 開 催 回 数	延 べ 利 用 者 数
大山崎町保育所	子育て相談事業(電話相談)	令和2年5月から令和3年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで	41回	1人
第2保育所	子育て相談事業(電話相談)	令和2年5月から令和3年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで	41回	0人
第3保育所	子育て相談事業(電話相談)	令和2年5月から令和3年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで	41回	0人

(5) 防水改修事業

施設の老朽化が進む第2保育所の防水改修工事を実施するにあたり、令和元年度に建物に石綿の含有がないか調査を行い、微量の含有が判明したことから、大気環境測定調査を実施し、保育所内の飛散濃度は一般大気中の濃度と変わらないことを確認した。また、防水改修工事を実施するための実施設計を行った。令和2年度は、劣化が進んでいた建物外壁部分について、防水改修工事を実施した。

第2保育所	防水改修工事	工事請負費	35,274,800円
	防水改修工事監理	委託料	1,353,000円

3. 民間保育所等運営支援事業

(1) 民間保育所運営支援事業

平成31年(令和元年)度から新たに開所した民間保育所に対して、運営に係る費用を支出した。(民間保育所に入所している児童の保育料は、町が徴収する)

大山崎さくらの里保育園	保育所運営委託料	157,756,680円
	延長保育事業費補助金	2,409,000円
	一時預かり事業事業費補助金	1,763,000円
	保育所運営費補助金	28,539,369円

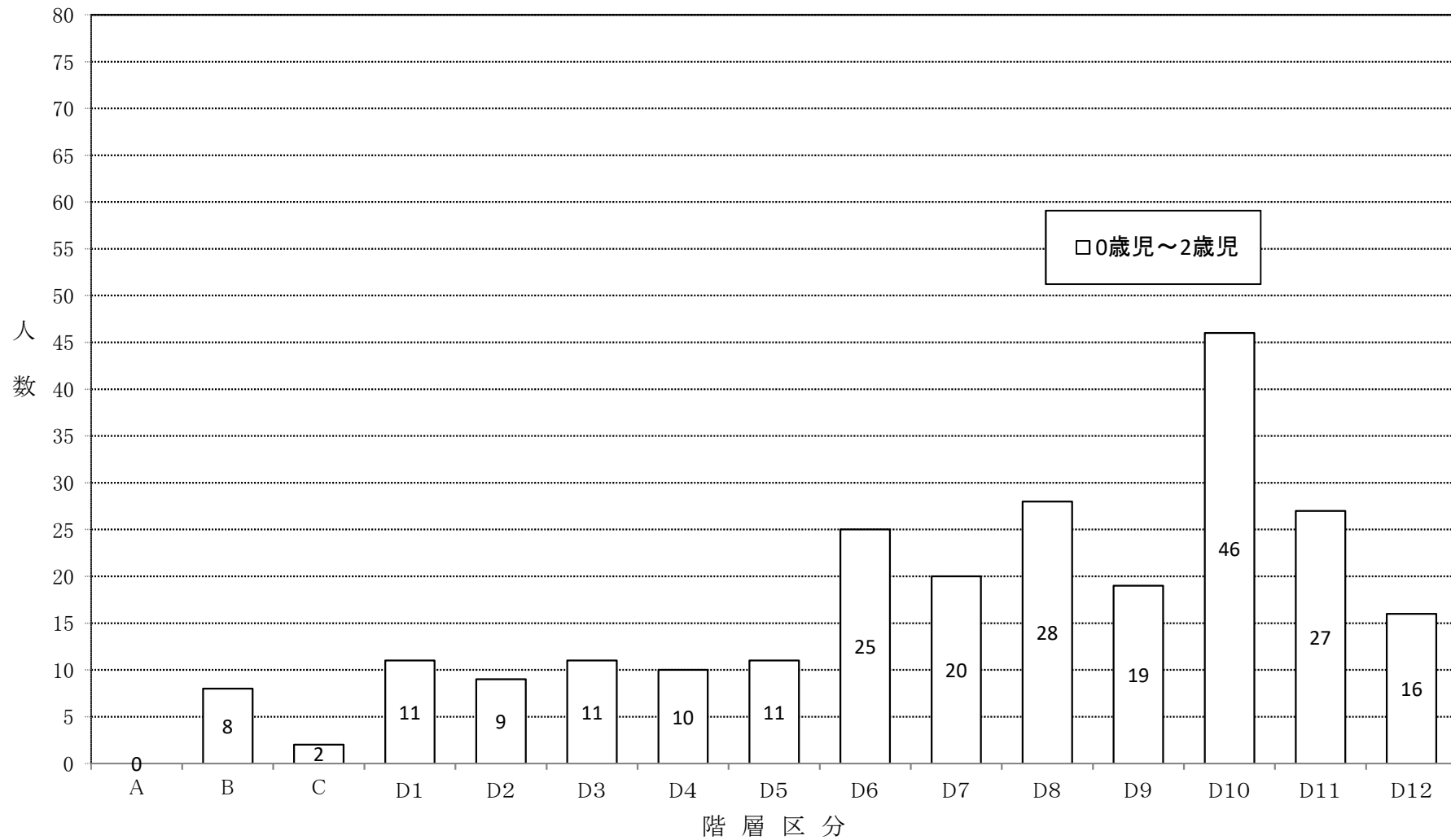
(2) 地域型保育給付費補助事業

平成29年度から開所している小規模保育施設2ヶ所に対して、運営に係る費用を支出した。(小規模保育施設に入所している児童の保育料は、施設が徴収する)

京都がくえん保育園	地域型保育給付費補助金	32,740,980円
ひかり保育園大山崎町	地域型保育給付費補助金	26,029,360円

4. 保育料について

(1) 町内の保育所(小規模保育施設は除く)入所児童(0歳児～2歳児)の保育料階層別人数(町の基準)



(令和3年3月1日現在)

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

福 祉 課

1. 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

国における「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別給付金を給付した。

支給児童数:2,346人 支給額:23,460,000円

臨時特別給付金に係る事務費:513,844円

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項や、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項等について審議する。8名の委員で構成され、令和2年度はR2.7.10に開催した。

(2) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R2.7.1、出席者数:29人)を開催し、同日研修会も実施した。クリーン作戦(R2.9.26、参加者数:約400人)を実施した。

(3) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(4) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入補助(9件分:合計143,500円、1件当たり上限20,000円)を行った。

予	防	費	健 康 課
---	---	---	-------

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

(1) ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風

・ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)接種者数	798回	421人	
・ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)接種者数	0回	0人	
・急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)接種者数	0回	0人	
・ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)	99回	99人	8,975,285円(委託料)

(2) 麻しん・風しん(MR)

・麻しん・風しん(MR)第1期接種者数	186回	186人	2,292,450円(委託料)
・麻しん・風しん(MR)第2期接種者数	141回	141人	1,578,918円(委託料)

(3) 日本脳炎

平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。

平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

接種回数	607回	444人	4,474,076円(委託料)
------	------	------	-----------------

(4) 結核(BCG)

集団接種は乳児前期健診と同時実施。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月の集団接種の実施を延期した。

接種回数	集団	223人	個別	0人
------	----	------	----	----

(5) 小児用肺炎球菌感染症

接種回数	816回	380人	9,221,949円（委託料）
------	------	------	-----------------

(6) Hib(ヒブ)感染症

接種回数	838回	396人	6,755,661円（委託料）
------	------	------	-----------------

(7) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)

平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられている。

接種回数	16回	10人	235,928円（委託料）
------	-----	-----	---------------

(8) 水痘

接種回数	379回	307人	3,877,038円（委託料）
------	------	------	-----------------

(9) B型肝炎

接種回数	586回	284人	3,881,920円（委託料）
------	------	------	-----------------

(10) ロタウイルス

令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。

接種回数	171回	86人	2,120,514円（委託料）
------	------	-----	-----------------

(11) 風しんの追加的対策(風しん第5期)

抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低いものに対して予防接種を行う。

期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置として定期接種として扱う。

抗体検査	191人	1,028,159円（委託料）
------	------	-----------------

接種人数	31人	357,462円（委託料）
------	-----	---------------

【B類疾病】

(1) 高齢者インフルエンザ

接種人数	2,838人	10,680,632円（委託料）
------	--------	------------------

(2) 高齢者の肺炎球菌感染症

65歳を対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。

令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和2年度は平成27年度対象者で未接種者に個別通知を実施。

接種人数	183人	1,072,212円(委託料)
------	------	-----------------

2. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数	29件(内訳:妊娠を希望する女性	23人	妊婦の配偶者等	6人)	168,425円(扶助費)
------	------------------	-----	---------	-----	---------------

3. 臨時接種

(1) 新型コロナワクチン接種体制整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、有効で安全な新型コロナワクチンを接種する際に必要な体制を整備する。

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、当町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、当町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。調査の結果、自動車排出ガス規制強化等により、年々濃度は低下傾向にある。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。又、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	2	1	3	1	4	2	3	4	2	1	23	2.3
	② 水 質 汚 濁	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	4	0.4
	③ 騒 音	0	1	2	3	1	2	0	4	9	5	27	2.7
	④ 振 動	0	2	2	0	0	0	1	4	2	0	11	1.1
	⑤ 悪 臭	1	4	0	1	2	2	2	4	1	2	19	1.9
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	0	0	0	1	0	1	0	4	1	7	0.7
計		3	9	7	6	8	6	8	17	18	9	91	9.1

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	17
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	659
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	22
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	859

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16
イ 振動規制法に基づく特定施設数	534
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	17
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	446

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線		
令和2年10月26日(月)～10月27日(火)	1地点	延べ24時間
イ 名神高速道路		
令和2年10月28日(水)～10月29日(木)	1地点	延べ24時間
令和2年11月4日(水)～11月5日(木)	1地点	延べ24時間
令和2年11月11日(水)～11月12日(木)	1地点	延べ24時間
令和2年11月16日(月)～11月17日(火)	1地点	延べ24時間
ウ 環境騒音		
令和2年5月21日(木)～5月27日(水)	9地点	

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査		
令和2年6月1日(月)～6月2日(火)	70地点	延べ48時間

5. 環境対策推進経費

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置補助(5件分:合計1,017,000円、1件当り上限225,000円)を行った。

保健センター費

健康課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査

委託料 13,269,562円

7月1日～10月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。

健康増進法に基づく健康診査 実施者 26人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、集団方式及びさんさん健康診査(30歳代)の実施を中止。

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき実施

	判定者	実施者	実施率
積極的支援	22人	13人	59.1%
動機付け支援	63人	45人	71.4%

(3) 対策型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			40～69歳の受診者数	40～69歳の受診率					
胃	集団	40歳以上	187	2	5	5	0	1,732,500	令和2年度よりアナログフィルムからデジタルフィルムへ完全移行
			103	1.7					
大腸	集団・個別	40歳以上	1,252	13.1	95	86	3	5,090,098	
			411	7.5					
肺	集団	40歳以上	329	3.4	9	-	-	992,805	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制とした
			82	1.5					
乳	集団・管外(個別)	40歳以上	290	12.2	13	11	0	1,964,750	令和2年度は西暦奇数年生まれが対象
			214	15.4					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上	330	10.2	11	**6	0	2,455,820	令和2年度は西暦奇数年生まれが対象 *20～69歳 **令和元年度
			*286	12.7					
	(再掲)無料クーポン券検診事業	20歳	15	18.1	0	0			対象者 83人

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診者(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上	575	-	70	57	4	1,037,573	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団は中止した

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	247	5.6	7	-	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	50	23.9	0	0	0	167,455	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施 対象者 209人
胃がんリスク	個別	60歳	16	10.3	A判定 14人	B判定 1人	C判定 1人	67,624	対象者 155人

胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上を対象者とする＝9,543(人)(40歳～69歳5,997人)

子宮がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による20歳以上の女性人口を対象者とする＝6,819(人)(20歳～69歳4,803人)

乳がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上の女性人口を対象者とする＝5,070(人)(40歳～69歳3,054人)

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座) 回数 14回 参加延べ人数 92人

(7) 訪問指導

生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等) 16人

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 189冊（多胎 4人）

(2) 妊婦健康診査 委託料 14,840,770円

基本 健診	健診回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	件数	179	180	181	169	174	177	184	177	173	169	176	159	117	80

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	180	170	177	171	178	173	178	176	162	180	184	172	184	171

多胎妊婦健康診査 対象者 4人 利用者 2人 委託料 38,580円

基本 健診	回数	1	2	3	4	5
	件数			1	1	

超音波	①	②	③	④
			1	

母子保健対策事業 妊婦健診委託医療機関以外の医療機関で健診を受けた方への対策 扶助費 666,106円

申請者数 18人

(3) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数
マタニティ教室	6	58
離乳教室	10	73
あそびの広場 (場所開放型)	36	87
すくすく広場	10	153

(4) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数
転入児相談	4	26
2歳児相談	4	20
電話相談	随時	61

(5) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数	受診児・者数	健診結果		受診率
				要指導	要治療及び 要精密検査	
乳 児 前 期 健 診	13 回	185人	185人	10人	2人	100.0%
乳 児 後 期 健 診	6 回	164人	162人	21人	2人	98.8%
1歳6か月健診(内科)	7 回	191人	187人	51人	1人	97.9%
1歳6か月健診(歯科)	7 回	172人	168人	う歯保有児数 0人 り患率 0%	う歯総本数 0本	97.7%
3 歳 児 健 診 (内 科)	7 回	176人	174人	34人	41人	98.9%
3 歳 児 健 診 (歯 科)	7 回	176人	174人	う歯保有児数 24人 り患率 13.8%	う歯総本数 78本	98.9%

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため前年度延期していた健診を実施。

栄養指導は、受診者全員を対象として実施。

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(6) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	26	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	43	61	発達相談員による発達の相談

(7) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察			巡回支援			発達相談(再掲)	
対象者	実施者	実施園	実施回数	対象者	実施園	実施回数	対象者	開催回数	来所児数
143人	142人	4カ所	8回	85人	4カ所	8回	85人	43回	61人

(8) 訪問指導

対象者	妊婦	産婦	新生児(未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児
のべ人数	2人	184人	1人	14人	189人	8人

(9) 不妊治療給付事業 扶助費 給付総額 1,030,647円

一般不妊治療(内人工授精実施)	不育治療
38(23)件	0件

(10) 未熟児養育医療費 扶助費 給付総額 1,361,591円

給付実人員	給付のべ件数	給付のべ日数
7人	15件	319日

(11) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に平成31年4月事業開始に向け、平成30年度に相談室等の環境整備を行った。平成31年4月から事業を開始し、保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 194件

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催を中止

(2) 「ほけんセンターだより」を毎月各世帯に配布

(3) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談	57回	のべ相談件数 79人	からだところの健康・栄養相談 個別栄養相談
集団栄養指導	23回	のべ指導者数 175人	
個別栄養指導	268回	のべ指導者数 686人	

(4) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数	年齢別受診者数					保健指導	栄養指導
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
96人	6人	15人	10人	65人	96人	18人	12人

(5) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時献血を3日実施した。

日数	受付者数		採血者数		採血率		1日平均採血者数	
全血献血 (200ml・400ml)	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml
11日	15人	444人	11人	401人	73.3%	90.3%	1.0人	36.5人

(6) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	30人	10人

(7) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保	施設使用料	使用料	449,000円
		運営費負担金	負担金	3,588,000円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施			委託料 242,050円
済生会京都府病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている			
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている			負担金 649,740円

新生児特別定額給付金支給事業費

健康課

1. 新生児特別定額給付金支給事業

子育て支援として、国の特別定額給付金の給付対象にならなかった新生児を対象に、新生児特別定額給付金として10万円を支給した。

対象新生児	164名	16,400,000円
-------	------	-------------

清 掃 総 務 費

経 済 環 境 課

1. じん芥処理事業

令和2年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約181kgのごみが排出されている。(令和2年10月1日の住基人口:16,324人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者 2業者(収集車計3台)

イ 年間総収集量 2,512 トン

(2) 分別収集

ア 直営収集 収集車 3台

イ 委託収集 収集車 1台

ウ 年間総収集量 再資源化ごみ 390 トン 粗大ごみ 54 トン

エ その他委託 容器設置及び分別指導員配置委託 ステーション数 83か所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,277件)

(4) 令和2年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可 燃 ご み	216.04	234.60	219.56	210.89	197.55	197.31	206.72	198.22	214.49	208.47	195.05	212.67	2,511.57
粗 大 ご み	3.79	5.26	3.77	2.41	5.00	4.12	4.01	3.85	5.50	3.94	8.34	3.68	53.67
資 源 ご み	34.444	37.530	33.528	32.412	33.820	31.111	31.440	31.698	30.850	34.404	29.441	29.180	389.858
計	254.274	277.390	256.858	245.712	236.370	232.541	242.170	233.768	250.840	246.814	232.831	245.530	2,955.098

(5) 資源ごみ分類別収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カ ン	3.36	3.75	3.60	3.50	3.86	3.40	3.42	3.22	3.03	3.65	2.87	3.23	40.89
ビ ン	7.59	7.91	7.24	7.24	7.64	6.57	6.67	6.78	6.60	8.96	6.81	6.65	86.66
そ の 他 不 燃 物	12.76	15.79	11.77	9.90	11.68	10.28	11.48	11.57	12.49	11.08	10.00	10.34	139.14
ペ ッ ト ボ ト ル	2.30	2.55	2.86	3.00	3.48	3.15	2.65	2.40	2.07	2.30	2.07	2.10	30.93
その他プラスチック	7.30	7.53	7.29	7.90	7.16	7.06	6.93	7.04	6.66	8.15	6.88	6.86	86.76
廃 乾 電 池	0.658	0.000	0.673	0.653	0.000	0.651	0.000	0.688	0.000	0.000	0.632	0.000	3.955
廃 蛍 光 灯	0.476	0.000	0.095	0.219	0.000	0.000	0.290	0.000	0.000	0.264	0.179	0.000	1.523
計	34.444	37.530	33.528	32.412	33.820	31.111	31.440	31.698	30.850	34.404	29.441	29.180	389.858

2. し尿処理

(1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者 1業者

イ 年間汲み取り件数 [一般家庭]延べ戸数 228戸 (延べ人員 372人)

 [事業所]計量制延べ件数 255件

ウ 年間総汲み取り量 335.83 ㌔

エ 令和2年度し尿汲み取り月別収集量

(単位:k㌔)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	87.39	71.07	84.39	22.46	5.52	7.67	8.85	11.01	10.45	6.92	11.80	8.30	335.83

(2) 浄化槽

ア 令和3年3月31日現在設置基数 24

イ 令和2年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0

ウ 令和2年度浄化槽汚泥収集量 (単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	4.39	26.23	3.28	1.43	35.40	4.95	22.02	5.83	25.87	3.44	3.31	4.53	140.68

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:149,968,000円)

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止。

5. あき地除草対策

町条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。

勞 働 費

・労働費

勞 働 諸 費

1. 勤労者福祉

勤労者の福祉の向上等を目的に設置されている(一財)乙訓勤労者福祉サービスセンターの運営費を負担した。

管理運営負担金 1,736,032円

2. 大山崎町勤労者住宅融資制度

この制度は、大山崎町に居住している勤労者の住生活の向上を図るため、大山崎町が近畿労働金庫と協力し、住宅資金を低利かつ長期にわたり融資するものである。

年度末貸付残高	0件	0円
労働金庫預託金		60,000円

農 林 水 産 業 費

- ・農業費
- ・林業費

1. 農業委員会の構成

任期:平成29年7月20日～令和2年7月19日	会長 小泉 享	会長代理 平井 章司	他委員 6名	計8名
任期:令和2年7月20日～令和5年7月19日	会長 平井 章司	会長代理 垣内 兵次	他委員 6名	計8名

2. 農業委員会の事業実績

(1) 農業委員会総会の開催	12回
(2) 農地の権利移動、農地の転用等に関する審議	
(3) 京都府国有農地等管理处分事業事務	国有農地等管理 1件56㎡
(4) 農業政策等に関する審議	
(5) 土地と農地を守る運動	利用状況調査及び農地パトロールの実施 令和2年8月5日 委員8名 事務局3名 計11名
(6) 乙訓農業委員会協議会合同研修会	令和3年2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(7) 乙訓農業大会	令和3年2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

○ 農地の権利移動・転用実績(令和2年4月～令和3年3月)

区分 (農地法)	内 容	田		畑		合計	
		件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²
第3条	権 利 移 動	0	0	0	0	0	0
第4条	住 宅	2	1,396	0	0	2	1,396
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	1	698	2	2,078	3	2,776
	そ の 他	1	749	1	70	2	819
	計	4	2,843	3	2,148	7	4,991
第5条	住 宅	1	55	1	294	2	349
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	6	3,987	1	937	7	4,924
	そ の 他	2	1,252	2	92	4	1,344
	計	9	5,294	4	1,323	13	6,617
第 4 条 ・ 5 条 合 計		13	8,137	7	3,471	20	11,608
第18条	小 作 権 の 解 約	0	0	0	0	0	0
そ の 他 諸 証 明		16 件					

※面積については小数点以下は四捨五入

農 業 総 務 費
農 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 農政対策経費

(1) 乙訓都市農業振興協議会への負担金

乙訓地域の農業振興等を目的に設置されている乙訓都市農業振興協議会の運営費を負担した。

負担金 117,500円

(2) その他団体への負担金

京のふるさと産品協会及び洛西湛水防除協議会の運営費を負担した。

2団体への負担金合計 31,232円

2. 農業振興推進事業

(1) 農林フェスタ・農林産物品評会

毎年、町内農業団体等と、住民が楽しんで参加できる交流の場を提供するとともに、「ふるさとおおやまざき」の農業を見つめ、より一層の理解と推進を図るため、「農林フェスタ」と「農林産物品評会」を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(2) 補助金

①水稲病虫害防除事業補助金

稲作の病虫害防除を行い、産米の品質向上と生産の増大を図るため、京都中央農協大山崎支店へ水稲病虫害防除事業補助金を交付した。

補助金額 70,995円

②特産物育成対策事業補助金

花き生産組合、筍出荷組合及び京山科ナス出荷組合が実施した特産物の育成に関する事業に要する経費に対し、特産物育成対策事業補助金を交付した。

花き生産組合 1団体 筍出荷組合 3団体 京山科ナス出荷組合 1団体 補助金額合計 96,000円

③環境条件整備事業補助金

農家組合が実施した農業生産を維持するために必要な環境整備に要する経費に対し、環境条件整備事業補助金を交付した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 320,000円

④水利組合運営費補助金

農業用水を確保し、農業経営の改善を図るため、円明寺・下植野水利組合、天王山湧水水利組合へ水利組合運営費(農業振興事業費)補助金を交付した。

補助団体数 2団体 補助金額合計 73,356円

⑤小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金

有害鳥獣が農林地に侵入することを防止するために設置する防護柵に要する経費に対し、小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金を交付した。

申請件数 2件 補助金額合計 35,400円

3. 水田農業構造改革推進事業

農家の経営の安定のため、生産者・生産団体の一層の主体的取組を基盤に、需要に応じた農作物の生産及び耕作放棄地の発生防止を図る。

農業再生協議会 委員: 17名 構成団体: 農家組合、農業委員会、農業協同組合、町

(1) 協議会の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月に書面議決

(2) 経営所得安定対策

水田活用の直接支払交付金 11名

1. 土地改良事業推進経費

土地改良事業の適切かつ効率的な運営等を目的に設置されている京都府土地改良事業団体連合会の運営費を負担した。

負担金 10,900円

1. 有害鳥獣捕獲対策事業

農林業の被害を防除するため、鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、有害鳥獣の捕獲を実施した。

(1) 大山崎町有害鳥獣対策協議会

(有害鳥獣対策協議会の構成)	農家組合長 4名 京都林務事務所林務課 1名 経済環境課 1名	乙訓猟友会 2名 京都中央農業協同組合 1名
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 1頭 シカ捕獲 2頭	捕獲檻によるイノシシ捕獲 3頭
(鳥獣保護許可証の発行)	配電施設に対するカラス捕獲 68件 畑に対するイノシシ・ニホンジカ捕獲 53件	生活環境被害に対するアライグマ捕獲 4件

(2) 京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会

(京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会の構成)	狩猟者関係団体(京都府猟友会乙訓支部猟友会他6団体)
農林関係団体(京都市森林組合他4団体)	行政関係団体(京都市・大山崎町他3団体) 以上17団体
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 1頭 銃器によるニホンジカ捕獲 2頭

2. 天王山周辺森林整備事業・水資源保全事業

森林所有者・地域住民・事業者・ボランティア・行政などが力を合わせ、天王山が多様な機能を有する森林となるための森林整備を実施した。

カシノナガキクイムシ駆除は、本年度発生被害が極小のため、未実施とした。なお、単費病虫害駆除についても被害が少量のため未実施とした。

(1) 天王山周辺森林整備事業

町森林整備面積:0.11ha	町竹林整備面積:0.42ha	合計面積:0.53ha
①天王山周辺森林整備事業(獣害防止柵設置等)	獣害防止柵設置等	委託料:126,500円
②天王山周辺森林整備事業(小字天王山山地内)	森林整備:0.11ha	委託料:973,500円(設計業務委託料含む)
③天王山周辺森林整備事業(薪割等分)	薪割事業	委託料:105,600円

④天王山周辺森林整備事業(小字林山地内分)	竹林整備:0.25ha	委託料:763,400円
⑤天王山周辺森林整備事業(小字拝ノロ地内分)	竹林整備:0.17ha	委託料:271,700円
⑥設計業務委託料(小字林山、小字拝ノロ地内事業分)		委託料:990,000円
⑦天王山作業道復旧整備委託料		委託料:414,700円

⑧町内小学校環境学習

環境学習授業として、各小学校5年生を対象に、天王山の放置竹林等の学習とどんぐりの苗木の植え付けを行った。 報償費:44,110円

⑨天王山マツ山再生プロジェクト

アカマツ林の再生を図るため、アカマツ林再生のメカニズムの学習やアカマツ林再生のための地掻き作業等ボランティア活動を実施した。 報償費:1,180円

令和3年3月14日(日)開催 参加者 10名

(2) 天王山をまもる会への補助金

天王山の自然環境を守り、自然に恵まれた明るいまちをつくることを目的に設置した天王山をまもる会へ補助金を交付した。 補助金額:40,000円

(3) 水資源保全事業

天王山森林整備事業(小字椿原地内) ※水資源保全事業 竹林整備:0.28ha 委託料:1,353,000円(設計業務委託料含む)

商 工 費

・商工費

商 工 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 商工業振興事業

(1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 5,940,000 円

(2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 446,000円

(3) プレミアム付商品券発行事業

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業(大山崎町元気復活プレミアム付ララン商品券)に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 3,635,000 円

(4) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」又は「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」とともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	2 件	0 件	2 件
交付決定金額	80,250 円	—	80,250 円

(5) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項4号(セーフティネット保証4号)に基づく認定書の発行件数

件数:44件

中小企業信用保険法第2条第5項5号(セーフティネット保証5号)に基づく認定書の発行件数

件数:12件

中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)に基づく認定書の発行件数

件数:50件

2. 新型コロナウイルス感染症に係る事業者への支援事業

(1) 大山崎町休業要請対象事業者支援給付金

京都府休業要請対象事業者支援給付金の支給決定を受けた事業者に対し、本町からも給付金を支給した。(中小企業又は団体20万円。個人事業主10万円)

区 分	件数(件)	給付金額(円)
中小企業又は団体	10	2,000,000
個人事業主	40	4,000,000
合 計	50	6,000,000

(2) 町内事業者相談窓口設置事業

国の雇用調整助成金や持続化給付金等について、専門家に対応する相談窓口を大山崎町商工会と共同で設置し支援を行った。(令和2年6月～12月に実施)

雇用調整助成金等に関する相談件数:1件

持続化給付金等に関する相談件数:6件

相談員謝礼:548,000円

(3) 大山崎町新型コロナウイルス対策中小企業等支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の事業者等が、国又は京都府の補助事業を活用して取り組む事業に対し、自己負担分の一部に補助金を交付した。

申請者が活用した国又は京都府の補助金			申請件数(件)	交付額(円)
国	令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉		6	518,000
	令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉		7	0
京 都 府	中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金		17	768,000
	新 型 緊 急 対 応 策 ロ 援 企 業 ウ 助 等 イ 金 ル ス	企業グループ支援「助け合いの輪」推進補助金	7	312,000
		「食の京都」推進事業補助金	5	237,000
		宿泊施設による感染防止支援等事業補助金	1	94,000
		京都府文化活動継続支援補助金	1	25,000
		京もの「中食」需要拡大支援事業補助金	1	125,000
合 計			45	2,079,000

※令和3年度へ繰り越し

(4) 大山崎町飲食店応援商品券(食事券)事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を強いられている町内の飲食店を地域で応援するために、町内の飲食店限定で利用できる商品券(食事券)事業を実施した。飲食店の資金繰りを支援するため、町の登録を受けた取扱飲食店で食事券を販売し、その売上代金は取扱飲食店へ帰属する形で実施した。

販売金額	1冊3,000円(額面300円券×10枚綴)を2,000円で販売
プレミアム率	50%
販売冊数	2,000冊(各取扱飲食店で125冊を販売)を完売
取扱飲食店	16店舗
販売期間・使用期間	令和2年6月17日～令和2年9月30日
換金実績	1,986,200円

(5) 大山崎町農商連携支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を強いられている町内の飲食店が、同じく売り先の減少等により販路の拡充を求める町内の農家等と取引することにより、飲食店及び農家等の両者の経営を改善し、また、町内の農作物の地産地消を促進することを目的に、飲食店が町内農家等から購入する農作物の購入額に対し補助を行った。

申請件数(件)	交付額(円)
2	91,050

1. 観光関連施設維持事業

(1) 関連施設等維持管理委託 2,682,900円

観光施設(天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設)の維持管理、清掃等整備を行った。

(2) 天王山ハイキング道周辺樹木伐採委託 360,800円

天王山ハイキング道周辺樹木のうち、倒木の危険性がある樹木について、伐採を行った。

2. 観光推進事業

(1) 広域連携による観光推進事業

京都府観光連盟や乙訓地域をはじめとした近隣の自治体、商工会等の関係機関とともに、プラットフォーム(協議会等)を形成。その構成団体として負担金を支出するとともに、広域連携による観光振興に取り組んだ。令和2年度は、ツーリズムEXPOジャパンや海外旅行社向け京都府オンライン商談会にて観光プロモーションを実施した。

1. 消費生活行政推進事業

○消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置。

令和2年6月、8月、10月及び12月の各月の第2火曜日 13時30分～15時30分 役場1階相談室

相談件数(電話相談も含む) 12件

土 木 費

- ・土木管理費
- ・道路橋りょう費
- ・都市計画費

土 木 総 務 費	建 設 課
-----------	-------

1. 各種申請状況

(1) 道路占用掘削に関する申請状況

道路法第32条に基づき、道路工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する場合においては、道路管理者の許可を得なければならない。

令和2年度における新規申請件数は、次のとおりである。

年度	水道	下水道	その他、町	関西電力	大阪ガス	NTT等通信関係	一般
令和2年度	41	14	6	9	38	19	8

(2) 道路に関する工事の申請状況

道路法第24条に基づき、道路管理者以外の者が、道路に関する工事又は、道路の維持を行う場合には、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を得なければならない。令和2年度における申請件数は、18件であった。

(3) 法定外公共物に関する申請状況

町有法定外公共物に工作物、物件又は施設を設け、継続して法定外公共物を使用しようとする場合は、町の許可を得なければならない。

令和2年度における新規申請件数は、19件であった。

(4) 町道及び法定外公共物に関する境界確定申請状況

土地所有者又は道路管理者が民有地と公共用地との境界を明らかにしようとする場合、境界確定願いを町に申請しなければならない。

令和2年度における境界確定申請件数は、17件であった。

2. 委託料

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
令和2年度道路台帳更新業務委託	随意契約	大山崎町地内	2,178,000	令和3年1月13日 ~ 令和3年3月31日	台帳作成(改良) 0.12km 台帳作成(改良C) 0.71km
令和2年度土木工事設計積算システム保守業務委託	随意契約	大山崎町地内	1,100,000	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	土木工事設計積算システム保守 一式
令和2年度地籍調査業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町地内	13,380,400 〔繰越明許:12,978,400〕 現年度:402,000	令和2年8月18日 ~ 令和3年3月25日	大山崎②-1地区(FⅡ-2,G,H工程) 0.05km ² 大山崎②-2地区(E-2,FⅠ,FⅡ-1,FR,E-1,C工程) 0.06km ²
地籍調査支援システム導入業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町地内	1,639,000 (繰越明許)	令和3年3月24日 ~ 令和3年3月31日	地籍調査支援システム導入 一式

雨水施設費

建設課 上下水道課

堤内地の水害を防ぐため、雨水排水ポンプ場及び雨水幹線に係る事業を以下のとおり実施した。

1. 事業の内容

(1) 雨水排水ポンプ場(大山崎・下植野)

- ①施設・設備の整備・更新等工事
- ②設備の維持管理（主ポンプ設備、補機設備、電気設備、建築付帯設備、消防設備）
- ③異常出水時、洪水警報時の監視及び運転

(2) 雨水幹線の維持管理

- ①河川・水路の浚渫工事
- ②除草作業

2. 委託料

委託名	契約種別	委託箇所	金額(円)	委託期間	委託概要等
大山崎町ポンプ場運転管理等業務委託	入札	大山崎町地内	1,052,553	平成30年5月1日 ～令和2年4月30日	各排水ポンプ場の運転管理等の点検保安管理 (債務負担行為計上による契約)
大山崎町ポンプ場運転管理等業務委託	入札	大山崎町地内	9,922,000	令和2年5月1日 ～令和4年4月30日	各排水ポンプ場の運転管理等の点検保安管理 (債務負担行為計上による契約)
大山崎排水ポンプ場自家発電 電気工作物保安管理業務委託	随意	字大山崎地内	521,400	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	高圧電気設備・自家発電設備等の点検保安管理
下植野排水ポンプ場自家発電 電気工作物保安管理業務委託	随意	字下植野地内	506,880	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	高圧電気設備・自家発電設備等の点検保安管理
大山崎・下植野排水ポンプ場 消防用設備保守点検業務委託	随意	字大山崎・ 字下植野地内	64,900	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	非常警報設備・誘導灯設備・消火器等の点検保守管理
雨水幹線除草業務委託	入札	大山崎町地内	1,411,300	令和2年4月28日 ～令和2年11月30日	年2回 2回分:除草工 3,977㎡(機械)・1,496㎡(人力) 集草 5,923㎡ 処分 76㎡ 伐木工 450㎡

3. 工事請負費

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
五位川・大井路浚渫工事	随意	字大山崎地内	851,400	令和2年5月1日 ～令和2年6月10日	開渠浚渫清掃 995m 発生土 12.0m ³ 交通整理員 8名
大山崎第1雨水幹線浚渫工事	随意	字大山崎地内	477,400	令和2年12月1日 ～令和2年12月24日	広敷地内コミュニティ道路下、開渠浚渫清掃 18.2m 発生土 22.0m ³ 交通整理員 2名
西谷川浚渫工事	随意	字大山崎地内	532,400	令和2年7月28日 ～令和2年8月17日	開渠浚渫清掃 319m 除草工 95m ² 草処分 6m ³ 発生土 6m ³ 交通整理員 4名
南谷川水路改修工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	40,101,600 (繰越明許)	令和元年11月22日 ～令和2年4月30日	側溝工 一式 盛土工 60m ³ 工事用道路工 1000m ³

4. 需用費

・修繕料

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
大山崎排水ポンプ場4号、5号 ポンプ空気系統修繕	随意	字大山崎地内	1,540,000	令和2年4月3日 ～令和2年4月23日	4号、5号ポンプ空気系統機器の消耗部品を交換取替

5. 負担金・補助金

(1) 島本町山崎ポンプ場維持管理負担金		2,053,456 円
(2) 雨水貯留施設設置助成金	5件	150,000 円

道 路 維 持 費	建 設 課
-----------	-------

1. 委託料

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
令和2年度道路維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	5,260,200	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	巡回・巡視工(通常)12回 (緊急)38回 除草工 10,940㎡ 道路反射鏡点検清掃工 238基
令和2年度街路樹維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	9,202,600	令和2年6月13日 ～ 令和3年3月31日	樹木剪定 686本 樹木剪定(寄植) 2,417㎡ 除草 2回 防除 2回 灌水 4回 枝葉・草刈処分 9,920kg
西法寺里後線ポンプ設備点検業務委託	随意契約	字円明寺地内	574,200	令和2年5月21日 ～ 令和3年3月31日	ポンプ設備通常点検 11回 ポンプ設備半年点検 2回
鏡田橋3号・4号詳細設計業務委託	随意契約	字大山崎地内	2,476,100 (繰越明許)	令和2年9月7日 ～ 令和3年3月31日	橋梁詳細設計 2橋

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
舗装緊急修繕工事	随意契約	字下植野地内	605,000	令和2年6月10日 ～ 令和2年6月29日	舗装版切断 33m 舗装版破碎(急速施工)・表層 60㎡
山王前雨水排水緊急仮設工事	随意契約	字下植野地内	415,800	令和3年3月9日 ～ 令和3年3月31日	一般会所柵 1基 水中ポンプ設置 1基
天王山古線橋保全その1工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	3,620,000 〔R2→R3へ繰越〕 6,681,500	令和2年12月18日 ～ 令和3年4月30日	伸縮接手工 1箇所 ひび割れ補修工 1橋 断面修復工 1橋

道 路 新 設 改 良 費

建 設 課

1. 委託料

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
尻江橋人道橋詳細設計業務委託	指名競争入札 (工事希望型)	字大山崎地内	3,400,000 〔 R2→R3へ繰越 〕 9,994,700	令和2年11月6日 ～ 令和3年6月30日	測量業務 一式 地籍調査業務 一式 詳細設計業務 一式
大門脇地区用地測量業務委託	随意契約	字円明寺地内	542,300	令和3年1月20日 ～ 令和3年3月31日	用地測量 一式

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
円明寺が丘団地西側溝改修その5工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	19,759,300 (繰越明許)	令和2年6月4日 ～ 令和2年10月31日	土工 一式 側溝工 331m 舗装工 621㎡
円明寺が丘団地西側溝改修その6工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	42,837,300	令和2年7月16日 ～ 令和3年3月5日	道路土工 一式 側溝工 899.8m 管渠工 70m
下植野団地側溝改修その11工事	指名競争入札 (工事希望型)	字下植野地内	24,638,900	令和2年7月16日 ～ 令和2年12月25日	道路土工 220㎡ 側溝工 268m 舗装工 1,190㎡
通学路歩行空間カラー明示その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	3,778,500	令和2年7月16日 ～ 令和2年9月27日	薄層カラー舗装工 265㎡ 区画線工 740m
円明寺が丘団地西側溝改修その6工事に伴う舗装工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	15,723,400	令和2年12月18日 ～ 令和3年3月31日	道路土工 340㎡ 舗装工 1,893㎡ 区画線工 26m
円明寺が丘団地西側溝改修その7工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	17,150,000 〔 R2→R3へ繰越 〕 25,557,500	令和2年11月6日 ～ 令和3年5月31日	側溝工 683m 管渠工 38m 集水桝工 11箇所

交 通 安 全 施 設 費	建 設 課
---------------	-------

1. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
未就学児交通安全施設整備(舗装)工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	3,815,900 (繰越明許)	令和2年6月4日 ~ 令和2年8月22日	薄層カラー舗装工 233㎡ 区画線工 一式 路面啓発標示 2枚
交通安全施設設置その1工事	随意契約	字円明寺地内	550,000	令和2年6月9日 ~ 令和2年8月7日	標識工 一式 道路付属物工 1式 構造物撤去工 一式
交通安全施設設置その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	1,290,300	令和2年11月6日 ~ 令和3年1月24日	小型標識工 1基 標識撤去 1基 区画線工 一式 道路付属物工 一式

都市計画総務費

建設課
上下水道課

1. 都市計画法による開発状況

都市計画法第29条による「開発行為の許可」の令和2年度処理状況（許可権者は府知事）

区 分	申 請	協 議 中	許 可	完 成	計 画 中 止	備 考
件 数	4	0	4	2	0	

2. 都市計画法による建築許可処理状況

都市計画法第53条による建築許可の令和2年度処理状況

区 分	申 請	許 可	備 考
件 数	5	5	

3. 木造住宅耐震に関する状況

木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修事業に関する令和2年度の状況

区 分	耐震診断	耐震改修(簡易改修)	耐震改修(本格改修)	備 考
件 数	3	3	2	

4. 委託料・補助金

業 務 委 託 名	契約種別	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
第4回JR山崎駅前・阪急大山崎駅前ワークショップ業務委託	随意契約	1,474,000	令和2年9月29日 ～令和3年3月26日	イメージパースの作成、駅前ワークショップ1回分のファシリテーター他、とりまとめ業務

業 務 委 託 名	契約種別	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
都市計画道路見直し策定業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	2,878,700	令和2年6月25日 ～令和3年3月19日	計画準備・資料収集整理1式 総括図作成1式 計画図作成1式 地元説明用資料作成1式 とりまとめ1式 打合せ協議1式

補 助 金 名	申請者	補助金額 (円)	工 期	業 務 概 要
大山崎町鉄道駅バリアフリー化設備整備補助金	西日本旅客鉄道株式会社	55,900,000	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	JR山崎駅バリアフリー化工事 (EV新設 多機能トイレ新設等)
大山崎町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金(繰越分)	西日本旅客鉄道株式会社	15,132,000	令和1年6月1日 ～令和3年3月31日	JR山崎駅バリアフリー化工事 (改札内のエレベーターの設置に伴うヤード整備・支障移転工事等)

5. 繰出金

繰 出 先	金 額 (円)	備 考
下水道事業特別会計	128,437,780	
水道事業会計	1,340,680	

6. 負担金・補助及び交付金

補 助 先	金 額 (円)	備 考
水道事業会計	107,206,880	新型コロナウイルス感染症に係る支援策(水道料金減免)

公 園 費 建 設 課

地域住民の憩いの場として利用されている都市公園、一般公園及び桂川河川敷公園の維持管理については業者委託により実施している。
なお、桂川河川敷公園の運営・管理については、大山崎町教育委員会・生涯学習課で行っている。

1. 委託管理の内容

(1) 桂川河川敷公園

軟式野球場(1面)・いこいの広場(芝生)陸上トラック(1周200m)・テニスコート(4面)等の施設管理及び樹木・芝生等の維持管理。

(2) 都市公園及び一般公園

ブランコ・滑り台、砂場等の遊具施設の維持管理。樹木の剪定・草刈及び消毒等。

(3) 天王山夢ほたる公園

樹木、遊具、広場等の管理、園内清掃、トイレ清掃及び施開錠工

(4) 公園遊具保守点検

大山崎町内の管理公園(桂川河川敷公園、鏡田東部公園を除く)の公園施設の安全点検業務

2. 委託料

業務委託名	契約種別	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
桂川河川敷公園維持管理業務委託	指名競争入札	5,995,000	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	桂川河川敷公園の樹木管理、芝管理、野球場整備、テニスコート整備、園内清掃、草刈、災害時等緊急管理
都市公園・一般公園維持管理業務委託	指名競争入札	5,553,900	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	樹木管理(剪定、薬品防除、枝処分)、除草、園内清掃、修繕(砂場の砂補充、遊具点検修理)、枯木伐採処分
天王山夢ほたる公園等維持管理業務委託	指名競争入札	3,520,000	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	天王山夢ほたる公園等の樹木管理、遊具、広場管理、園内清掃 他
天王山夢ほたる公園トイレ管理業務委託	随意契約	763,290	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	天王山夢ほたる公園トイレの施錠・清掃
小倉口公園トイレ管理業務	随意契約	755,590	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	小倉口公園トイレの施錠及びトイレ清掃

業務委託名	契約種別	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
公園遊具保守点検業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	1,072,500	令和2年5月26日 ～令和2年9月25日	大山崎町内の管理公園(桂川河川敷公園、鏡田東部公園を除く)の公園施設の安全点検業務
公園遊具更新その1工事 材料単価特別調査業務委託	随意契約	231,000	令和2年7月3日 ～令和2年8月17日	工事費等算定に係る資材価格の実態調査

3. 工事請負費

工 事 名 等	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要
公園灯整備工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町内	5,045,700	令和2年7月23日 ～令和2年11月27日	照明灯設置 3基
公園遊具更新その1工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町内	5,342,700	令和2年10月9日 ～令和3年2月19日	複合遊具組立設置工1式
公園灯補修その1工事	随意契約	大山崎町内	330,000	令和2年10月9日 ～令和2年11月20日	10VA灯具及びポール交換 1基
公園遊具更新その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町内	5,905,900	令和2年12月18日 ～令和3年3月19日	遊具組立設置工1式 現場打遊具工1式 構造物取壊し工1式 公園施設撤去工1式
公園灯補修その2工事	随意契約	大山崎町内	1,166,000	令和3年2月19日 ～令和3年3月29日	引込柱 1式 照明基礎 1式 照明灯 1式
公園施設整備工事	随意契約	大山崎町内	638,000	令和3年3月15日 ～令和3年3月31日	管理施設整備工 1式 構造物撤去工 1式

消 防 費

・消防費

常 備 消 防 費

政 策 総 務 課

(1) 乙訓消防組合

乙訓消防組合に対し、分担金を負担した。

319,605,000 円

非 常 備 消 防 費

政 策 総 務 課

(1) 消防団は新型コロナウイルス感染症禍の中、感染防止対策をとりながら防火防災活動を行った。

事 業 名	実施年月日	参加者数	場 所
水防研修会	R2.7.5	33 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
幹部・初級団員教養訓練	R2.9.27	33 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
秋の火災予防運動に伴う広報パトロール	R2.11.9～14 6日間	延べ34 人	大山崎町管内
年末特別警戒	R2.12.25～30 6日間	延べ123 人	大山崎町管内(各分団詰所)
大山崎町消防出初式	R3.1.10	47 人	大山崎町体育館
春の火災予防運動に伴う広報パトロール	R3.3.1～6 6日間	延べ41 人	大山崎町管内

(2) 消防団は府立消防学校に団員を派遣し各種の教育を実施しているが、令和2年度の教育については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止され、管外視察研修についても感染拡大状況を踏まえ中止された。

○京都府立消防学校派遣研修

消防団員特別教育操法指導科 中止

消防団員専科教育警防科 中止

消防団員幹部教育指揮幹部科分団指揮課程 中止

(3) その他

消防団は、毎月自主訓練を行っているほか、消防車両を常時出動可能な状態にしておくため機関点検を行う等、万一の災害に備えている。

消 防 施 設 費

政 策 総 務 課

(1) 水道事業会計負担金

3,612,000 円

消火栓等維持費

公設水利の維持管理費用

消火栓 244箇所

防火水そう 57箇所

}

301箇所×1,000円×12ヶ月

水 防 費

政 策 総 務 課

(1) 水防出動に備え、水防活動に必要な資器材を購入した。

水防活動用資材(土のう袋、ブルーシート、コンパネ、災害対応用砂他)

154,268 円

(2) 桂川・小畑川水防事務組合

京都市・長岡京市・大山崎町で構成する水防事務組合の負担金

818,000 円

水防事務組合水防訓練は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止された。

〈資料1〉 火災概要(過去3年間)

区分 \ 年別		平成30年	令和元年	令和2年	昨年との比較増(減▲)
火災件数	計	4	2	2	0
	建物	3	0	2	2
	車両	1	1	0	▲ 1
	林野	0	0	0	0
	その他	0	1	0	▲ 1
建物焼損床面積(㎡)		48	0	15	15
建物焼損表面積(㎡)		11	0	0	0
林野焼損面積(a)		0	0	0	0
焼損棟数	全焼	1	0	0	0
	半焼	0	0	0	0
	部分焼	4	0	1	1
	ぼや	2	0	1	1
り災人員		22	0	4	4
り災世帯	全損	1	0	0	0
	半損	0	0	0	0
	小損	11	0	2	2

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

区分 \ 年別		平成30年	令和元年	令和2年	昨年との比較増(減▲)
死傷者	死者	0	0	0	0
	負傷者	2	0	1	1
損害額(千円)		9,023	11	2,726	2,715
主な火災原因	たばこ	1	0	0	0
	こんろ	0	0	1	1
	火入れ	0	0	0	0
	たき火	0	0	0	0
	火あそび	0	1	0	▲ 1
	こたつ	0	0	0	0
	電気機器	0	0	0	0
	配線器具	0	0	1	1
	放火・放火の疑い	0	1	0	▲ 1
	その他	3	0	0	0
	不明	0	0	0	0
	計	4	2	2	0

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

〈資料2〉救急活動概要(過去3年間)

区分 \ 年別		平成30年	令和元年	令和2年	昨年との比較増(減▲)
出 動 件 数		1,169	1,225	1,005	▲ 220
取 扱 件 数		1,083	1,095	940	▲ 155
事 故 別	交 通 事 故	101	103	90	▲ 13
	急 病	731	771	640	▲ 131
	一 般	200	195	173	▲ 22
	そ の 他	137	156	102	▲ 54
救 護 人 員		1,096	1,104	943	▲ 161

事故別の出動状況を見ると急病が640件と最も多く、全体の約 64%を占めた。

(乙訓消防組合統計より)

大山崎消防署が出動した件数で、町外への出動を含む。

〈資料3〉消防団の出動状況(令和2年度中)

区分 \ 種別		計	災 害 出 動				演 習 ・ 訓 練	広 報 活 動	研 修 ・ 会 議	機 関 点 検	特 別 警 戒	そ の 他
			火 災	う ち 林 野	捜 索 活 動	風 水 害 等 の 災 害						
消防団	出 動 回 数	81	1	0	0	0	9	12	12	36	8	3
	出 動 延 人 員	783	30	0	0	0	126	75	43	330	123	56

消防団員は、火災、その他の災害による被害を最小限にとどめるため、専門知識の習得、技術の練磨を重ねた。

1. 災害対策(警戒)本部設置状況

各種気象警報等の発表・被害の発生に伴い、災害対策(警戒)本部を計3回設置した。

設 置 日	事 象	避難情報など
令和2年7月8日 (水)	7月8日4時24分 大雨警報(土砂災害)発表 災害警戒本部設置 7月8日5時22分 大雨警報(浸水害)、洪水警報発表 7月8日8時10分 大雨警報(浸水害)解除 7月8日10時13分 大雨警報(土砂災害)、洪水警報解除 災害警戒本部閉鎖	
令和2年7月9日 (木)	7月9日7時15分 大雨警報(土砂災害)発表 災害警戒本部設置 7月9日9時46分 大雨警報(土砂災害)解除 災害警戒本部閉鎖	
令和2年7月11日 (土)	7月11日8時2分 大雨警報(土砂災害)発表 災害警戒本部設置 7月11日10時37分 大雨警報(土砂災害)解除 災害警戒本部閉鎖	

2. 防災パトロール

大山崎町地域防災計画に基づき、出水期を迎えるにあたり、災害時に危険が予想される箇所の総点検を実施し、防災上必要な対策を検討し、万全を期すことを目的に実施した。

○実施日:令和2年6月15日(月) ○参加者数:9名(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、職員のみで実施)

○パトロール箇所:大山崎排水ポンプ場

3. 自主防災組織の支援

自主防災組織の活動を支援するため、自主防災活動補助金を支出した。

○自主防災活動補助金:207,166円(計6団体)

4. 防災訓練の実施

令和2年度の大山崎町総合防災訓練は、新型コロナウイルスが感染拡大傾向にあること及び感染防止の観点から中止した。

5. 防災資機材等の整備

備蓄用の飲料水を調達したほか、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、体温計やサーマルカメラ、空気清浄機、手指消毒用アルコール等を調達し、避難所に配備した。また、災害時における迅速な被害状況の把握を行うために、ドローン1基を配備するとともに、災害対応に従事する職員自身が操縦することができるように、ドローン操縦士養成講座を受講した。

6. 非常用電源の整備

災害時の非常用電源を確保するために、避難所に指定している大山崎中学校に蓄電池を整備した。また、役場庁舎の非常用自家発電設備を更新し、従来の消防設備に加え、庁舎電算ネットワークシステムにも電力供給が可能となったほか、大規模停電時においても、72時間は災害対策本部の機能を停止することなく対応するため、LPガスを燃料とした備蓄用ガスバルクを整備した。

7. 防災啓発の実施

○出前講座:防災に関する出前講座を計2回実施し、延べ42名の方が受講した。

○広報:4月号から12回にわたり「広報おおやまざき」に防災記事を掲載し、住民の防災意識の高揚を図った。

8. 新型コロナウイルス対策本部の設置

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月25日以降、新型コロナウイルス感染症に係る情報集約、各種対策に関する方針決定を目的として、理事者及び部長級職員による「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、全庁的な対応を図った。

9. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染状況をふまえ、住民へ迅速な情報提供を行うために、ホームページや広報誌による情報発信のほか、防災行政無線を活用したゴールデンウィーク中の外出自粛の呼びかけや、町内で初めての感染が確認された際には、大山崎町防災・防犯情報メールにより一斉配信を行った。

10. 新型コロナウイルス感染症対策事業に係る支援

新型コロナウイルス感染症対策事業を行う町内の医療機関、介護サービス事業所及び障害福祉事業所に対して、補助金を支出した。

○福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金:4,063,651円(計14団体)

教 育 費

- ・教育総務費
- ・小学校費
- ・中学校費
- ・社会教育費
- ・保健体育費

学校教育課

教育委員会は、定例会12回、臨時会4回を開催し、当面する教育問題を検討・協議した。主な内容は、下記のとおりである。

定例・臨時会	議題等
4月定例会	諸報告について (第32号議案)大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について
5月定例会	諸報告について
6月定例会	諸報告について
7月定例会	諸報告について
7月臨時会	(第33号議案)教育長の辞職について
7月臨時会	(第34号議案)教育長の辞職について
8月定例会	諸報告について (第35号議案)令和3年度から中学校において使用する教科用図書の採択について (第36号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(小中学校における一人1台端末)の取得について)について (第37号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎町体育館バスケットゴール)の取得について)について
9月定例会	諸報告について
10月定例会	諸報告について
11月定例会	諸報告について (第38号議案)大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について
12月定例会	諸報告について
1月定例会	諸報告について

2月定例会	諸報告について (第1号議案)第3期大山崎町教育振興基本計画の策定について (第2号議案)令和3年度小学校使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
2月臨時会	(第3号議案)教職員管理職の人事異動について (第4号議案)教育委員の辞職について
3月定例会	諸報告について (第5号議案)令和3年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第6号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第7号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第8号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第9号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第10号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第11号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第12号議案)大山崎町指定文化財の指定について (第13号議案)大山崎町指定文化財の指定について (第14号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第15号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第16号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第17号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第18号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第19号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第20号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第21号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第22号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第23号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第24号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第25号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について
3月臨時会	(第26号議案)大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

以上のとおり、1年間を通じ教育諸事業及び諸問題について意欲的に検討・協議し、本町の教育の進展に大きく寄与した。

1. 教育支援委員会の状況

教育支援委員会は、年3回の総会とそれに向けて各部会を定例的に開催し、心身に障がいのある児童・生徒及び就学前児童に対し、障がいの実態に応じた適切な就学・進学ができるよう審議と検討を行った。また、京都府特別支援教育体制推進事業等に伴う巡回相談等に本町特別支援教育コーディネーター、担当指導主事は、委員として相談・支援をした。

6月	第1回教育支援委員会総会(書面開催)(役員決定、全体事業計画の策定、前年度の経過と審議結果及び令和2年度学校体制及び通級指導教室体制の報告、指導資料様式の確認、各部会で事業計画の策定)
6月	市町村就学指導・教育相談研究協議会出席(教育支援委員、担当指導主事)
7・8月	教育相談、資料収集、巡回相談等への相談支援
9月	教育相談、資料収集、対象幼児の保育参観と懇談の実施
10月	就学前部会の実施 在学部会の実施、第2回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況等の報告、対象幼児・児童・生徒等の審議・見解の確認)
11・12月	対象児童生徒の保護者との懇談、在学部会の実施
2月	第3回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況の最終報告・確認、教育長への答申内容の確認、令和2年度事業まとめ及び令和3年度申し送り事項の確認)、在学部会の実施
3月	教育長へ令和2年度審議結果を答申

2. 適応指導教室事業

大山崎町立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置した。
「たけのこ教室」における学習や活動などの指導を通して、各小中学校と児童生徒の状況や指導方針について連携しながら、不登校の改善に向けて取り組んだ。

(1) 設置場所及び開設時間

開 室 日 時 : 毎週火・水・金曜日 午前9:30～12:00(祝日・長期休業日を除く)

場 所 : 大山崎町立中央公民館

年間開室日 : 97日

(2) 基本的な指導内容

朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会

(3) 体験学習・社会見学

実施回数:7回

(4) 指導体制

適応指導教室指導員 2名

教育相談員 3名(臨床心理士 2名、社会福祉士 1名)

(5) 運営会議等の実施

指導内容・業務内容・環境整備等について運営会議を4回実施

(6) いじめ対策・不登校支援等推進事業費

(事業費内訳)

報償費 1,657,000 円

需用費 5,425 円 1,662,425 円 歳出

不登校児童に対する支援推進費府補助金 611,000 円 歳入

3. 学校臨時休業にともなう休業対策補助事業(新型コロナ対策事業)

令和元年度及び令和2年度に実施した学校臨時休業に際し、学校給食停止にともなう「違約金」として食材(パン、牛乳)業者に対して補助金を交付した。

京都府学校給食会(パン)/162,445円(2回) 全国農業協同組合京都府本部(牛乳)/301,414円(1回)

【財源】学校臨時休業対策費国庫補助金 291,000円(補助率3/4)、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金172,000円

4. 就学時健診感染症対策用品整備事業、学校検診・健診等感染症対策用品整備事業/新型コロナウイルス感染症対策事業(新型コロナ対策事業)

就学時健診および学校検診・健診等感染症対策用品の購入のほか、予防対策のためのマスク等各校共通の学校配付用保健消耗品を購入した。

就学時健診感染症対策用品/199,466円 学校検診・健診等感染症対策用品/140,840円

【財源】学校保健特別対策事業費補助金(各学校分で積算)、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金339,000円

5. ネットワーク接続機器保守委託(GIGAスクール構想事業)

GIGAスクール構想にともなうインターネット接続に係る管理・全体設計業務を保守委託として実施した。 委託料＝495,000円

6. 町立学校給食施設資料作成業務委託(繰越明許分)

町立小中学校給食施設整備検討のために「学校給食施設資料作成業務」を実施した。 委託料＝1,991,000円

学校教育課

幼児教育振興のために、保護者及び私立幼稚園に対し、次の補助を行った。

- (213人) 60,215,740円 ※園児数については、支弁台帳3月分

(単位:人)

園児数	満 3 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
	41	54	55	63	213

- (1人) 256,620円

学 校 管 理 費

学 校 教 育 課

1. 学校別・学年別・児童生徒数・学級数及び職名別教職員数

(学校基本調査による。令和2年5月1日現在)

区分	学校名	学 級 数			児 童 ・ 生 徒 数								教 員 数								職 員 数										
		単 式 学 級	複 式 学 級	特 別 支 援 学 級	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	計			校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	計			事務職員		学校栄養 職員		養 護 職 員 他	そ の 他	計		
											男	女	計							男	女	計	負担 法に よる 者	そ の 他 の 者	負担 法に よる 者	そ の 他 の 者			男	女	計
小学校	大山崎 小学校	20	0	4	98	86	113	92	102	109	301	299	600	1	1	29	1	0	7	13	26	39	1	0	0	1	0	0	0	2	2
	第二 大山崎 小学校	11	0	2	38	47	36	37	37	36	119	112	231	1	1	17	1	1	5	8	18	26	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	小学校 計	31	0	6	136	133	149	129	139	145	420	411	831	2	2	46	2	1	12	21	44	65	2	0	0	1	0	0	0	3	3
中学校	大山崎 中学校	12	0	3	138	160	160				221	237	458	1	1	24	1	0	7	22	12	34	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	中学校 計	12	0	3	138	160	160				221	237	458	1	1	24	1	0	7	22	12	34	1	0	0	0	0	0	0	1	1

2. 学校施設整備事業

工 事 名	工 事 場 所	金額（円）	工事の概要
大山崎小学校北校舎屋上雨漏り修繕	字円明寺小字百々地内	269,500	経年劣化による屋上防水処理を部分的に修繕した。
大山崎小学校グラウンド裏門出入口通路舗装修繕	字円明寺小字百々地内	292,600	学校グラウンド裏門出入口周辺の舗装の劣化部分を修繕した。
第二大山崎小学校正門南側擁壁クラック修繕	字円明寺小字西法寺地内	346,500	道路に面した擁壁に亀裂が生じていたため鋼板を用いて補強した。
第二大山崎小学校普通教室棟屋上雨漏り修繕	字円明寺小字西法寺地内	498,300	経年劣化による屋上防水処理を部分的に修繕した。
第二大山崎小学校体育館トイレ配管改修	字円明寺小字西法寺地内	682,495	植栽樹木の根の侵食によって詰まった排水管を改修した。
第二大山崎小学校正門出入口通路・階段修繕	字円明寺小字西法寺地内	2,497,000	正門周辺の雨水の滞留や通路部分の剥落したモルタル部分を修繕した。
第二大山崎小学校昇降口の天井・外壁修繕	字円明寺小字西法寺地内	2,244,000	昇降口周辺の天井・外壁部分の剥落したモルタル部分を修繕した。
大山崎中学校手洗い場設置(増設)工事	字円明寺小字松田地内	4,666,200	手洗い場の不足を補うため、校舎2階～4階のフリースペースに手洗いシンクユニットを4台ずつ合計12台を設置した。

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,666,000円(大山崎中学校手洗い場設置(増設)工事に充当)
 小学校施設整備事業債 1,800,000円(第二大山崎小学校正門出入口通路・階段修繕に充当)

3. 学校保健特別対策事業経費(新型コロナウイルス感染予防対策事業)

新型コロナウイルス感染症対策として、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業、感染症対策のためのマスク等購入支援事業を実施した。
 (支出内容:保健用消耗品、換気等のための施設修繕、消毒液等の医薬材料、モバイルルーター通信料、校外学習等のバス借上げ増台数分、デジタル教科書等備品など)

大山崎小学校/3,259,147円 第二大山崎小学校/2,425,382円 大山崎中学校/3,125,103円

【財源】学校保健特別対策事業費国庫補助金 小学校費2,757,000円 中学校費1,577,000円(補助率おおむね1/2)
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 小学校費2,927,000円 中学校費1,548,000円

4. 小中学校一人1台端末整備事業(GIGAスクール構想事業)

町立小中学校において情報通信機器一人1台端末(クロームブック)を導入することにより、国が推進する「GIGAスクール構想」に向けた教育環境を整備した。

大山崎小学校/34,452,000円(645台) 第二大山崎小学校/13,439,250円(252台) 大山崎中学校/26,358,750円(493台)

【財源】公立学校情報機器購入事業補助金 小学校25,065,000円 中学校13,950,000円(補助率:対象台数(867台)×45,000円)
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 小学校費22,850,000円 中学校費12,384,000円

5. 家庭学習用モバイル通信機(ルーター)整備事業(GIGAスクール構想事業)

家庭学習に一人1台端末(クロームブック)を活用する際に、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に貸し出すためのモバイル通信機(ルーター)を整備した。

大山崎小学校/612,700円(65台) 第二大山崎小学校/229,350円(24台) 大山崎中学校/552,200円(58台)

【財源】公立学校情報機器整備費補助金 小学校833,000円 中学校544,000円(補助率:台数×実費(上限1万円))

6. その他情報機器整備事業(GIGAスクール構想事業)

町立学校におけるGIGAスクールサポーターの配置、学校からの遠隔学習機能強化、入出力支援装置購入等の事業を実施した。

GIGAスクールサポーター/138,372円 遠隔学習機能強化(Webカメラ)/54,120円 入出力支援装置/25,329円

【財源】公立学校情報機器整備費補助金 小学校費86,000円 中学校費32,000円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(一部家庭学習用モバイル通信機(ルーター)整備事業にも充当) 小学校費98,000円 中学校費18,000円

7. 小中学校校内情報通信ネットワーク環境整備委託事業(GIGAスクール構想事業)(繰越明許分)

町立小中学校に、校内LAN用のネットワーク機器、無線アクセスポイント、LAN配線、端末保管用の電源キャビネットを整備した。

大山崎小学校/12,531,300円 第二大山崎小学校/10,493,550円 大山崎中学校/11,360,050円 事務費/108,700円

【財源】公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 小学校11,176,763円 中学校5,218,237円(補助率1/2)
小学校施設整備事業債11,900,000円 中学校施設整備事業債6,100,000円

8. 小学校施設コンクリート強度等調査業務委託(繰越明許分)

大山崎小学校、第二大山崎小学校における校舎、体育館施設において過去に実施した耐震診断におけるコンクリート強度、中性化の数値データについて、再度数値を求めるためコア抜き調査を行い、すべての建物、全てのフロアで基準値を上回る結果となった。

大山崎小学校/1,338,150円(35箇所＋柱部分3箇所) 第二大山崎小学校/1,266,650円(29箇所＋柱部分3箇所)

教 育 振 興 費

学 校 教 育 課

1. 就学援助の状況

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助

(目 的) 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

(認 定 人 員)

	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中
準 要 保 護	77人	26人	75人
内入学前支給対象者	(8人)	(5人)	(15人)
要 保 護	1人	0人	9人

(援助の内容)

	小学校	中学校
学 用 品 費 等	2,408,317円	3,112,330円
内入学前支給分	(663,780円)	(900,000円)
医 療 費	0円	0円
給 食 費	4,380,894円	0円
計	6,789,211円	3,112,330円

9,901,541円 歳出 (内、要保護分 44,000円)

(内、入学前支給分 1,563,780円)

(財 源) 国庫補助金

要保護児童生徒援助費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内)

22,000円 歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(小学校休業期間中の給食費相当分に充当)

695,000円 歳入

(2) 特別支援教育就学奨励

(目 的) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ経費の一部を支給して特別支援教育の普及奨励を図る。

(支 給 人 員)

大山崎小	第二大山崎小	大山崎中
16人	3人	4人

(支 給 の 内 容)

	小学校	中学校
学 用 品 費 等	187,000円	108,960円
給 食 費	434,920円	0円
計	621,920円	108,960円

730,880円 歳出

(財 源) 国庫補助金

特別支援教育就学奨励費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/3以内)

365,001円 歳入

1. 社会教育の状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
社会教育 委員会議	第1回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和元年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ 令和元年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和2年度社会教育委員会議関係事業計画(案)について ◇ 令和2年度生涯学習課関係事業計画(案)について	7月1日	社会教育委員9名
	第2回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和2年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ 令和2年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和2年度大山崎町社会教育関係団体補助金について ◇ その他(報告) ① 文化のつどいについて ② スポーツ推進委員の表彰について ③ 町民体育祭の中止について ④ 天王山少年少女フェンシング大会の中止について ⑤ 岩崎運動広場の改修延期について	9月30日	
	第3回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和2年度社会教育委員会議関係事業報告について 京都府社会教育委員連絡協議会表彰受賞(委員2名) ◇ 令和2年度生涯学習課関係事業報告について ◇ その他(報告) 大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について	12月25日	
	第4回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和2年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ 令和2年度生涯学習課関係事業報告について ◇ その他(報告) ① 町議会3月定例会一般質問(社会教育に関して) ② 新年度予算に関すること(〃) ③ 新規事業及び廃止事業について(〃)	3月30日	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
社会教育 推進事業	社 会 教 育 関 係 団 体 等 交 流 会	◇ 町教育委員会「指導の重点」(社会教育)や主な行事・催し等について説明と各団体の事業の交流 ◇ 講演:地域での子どもの居場所づくり「向日市さくらきっちゃんの活動について」 講師:「向日市さくらきっちゃん」代表 桃井 友美 氏、長谷川 裕子 氏	8月8日	社会教育関係団体等 代表者 17名
青少年健全 育成事業	ときめきチャレンジ推進事業 「放課後子ども教室」	◇ 大山崎町ときめきチャレンジ推進事業(土曜日開催) ①ウェルネスダーツ体験 ②クラフト体験 ③ヴァイオリンコンサート ④ヒップホップダンス体験 ⑤凧作り&凧あげ ⑥マジック体験 ⑦木の葉の化石探し	① 7 月 11 日 ② 9 月 26 日 ③ 10 月 26 日 ④ 11 月 14 日 ⑤ 12 月 5 日 ⑥ 1 月 30 日 ⑦ 3 月 13 日	参加者計181名
		◇ 遊び場(学校施設)開放事業 町立小学校のグラウンド・体育館を活用して、町シルバー人材センターの保安員に管理委託して実施	学校の祝日及び長期休暇を除く学校行事のない土曜日の午前中に実施(実績:計31日)	参加者計616名
	英 語 交 流 会	◇ 英語交流会 英検ジュニア向けオンライン教室 オンラインで実施 講師:国際交流員 アドリアン・フリース	2月13日	参加者計16名
人権教育	人 権 教 育 研 修 会	◇ 講演:「部落問題を鏡としてさまざまな人権問題について考える ～部落差別解消推進法施行から3年半～」 講師:穀雨企画室代表 渡辺 毅 氏	8月5日	町内在住・在勤者 (参加者 44名)
		◇ 講演:「女らしく、男らしくより自分らしく生きる」 ～ひとりひとりの性が尊重される社会へ～ 講師:日本LGBT協会代表理事 清水 展人 氏	12月9日	町内在住・在勤者 (参加者 37名)

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
成人教育	第 68 回 成 人 式	◇ 式典(新成人の誓いのことば、ビデオレター上映)	1月11日	新成人 (出席者98名)
家庭教育	子 育 て 講 座	◇ 講演「子どもへの愛情のそそぎ方」 講師:京都府医師会看護専門学校 井上 理子 氏	10月24日	町内在住の親子 (参加者 13名)
男女共同	男 女 共 同 参 画 講 座	<再掲> ※ 人権教育研修会として開催 ◇ 講演:「女らしく、男らしくより自分らしく生きる」 ～ひとりひとりの性が尊重される社会へ～ 講師:日本LGBT協会代表理事 清水 展人 氏	12月9日	町内在住・在勤者 (参加者 37名)
補助事業	社 会 教 育 関 係 団 体 育 成 補 助 事 業	◇ 社会教育関係団体に補助金を交付、各会の運営及び事業に指導助言 ・大山崎町少年補導委員会 ・大山崎町青少年健全育成協議会(辞退) ・大山崎町文化協会 ・大山崎ふるさとガイドの会 ・大山崎町PTA連絡協議会 ・「社会を明るくする運動」大山崎地区推進委員会 ・えごまクラブ(補助金の交付なし) ・大山崎町国際交流協会(補助金の交付なし)		補助金の交付は 左記のうち6団体

公 民 館 費

生涯学習課

1. 公民館の実施事業

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
公民館大会	第63回京都府公民館大会(八幡市)への参加	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	10月23日	公民館職員等
	第68回近畿公民館大会京都大会(八幡市)への参加	〃	10月23日	
子ども体験事業	ジャグリング体験教室	新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」発令に伴う夏休み短縮のため中止		小中学生
	子ども陶芸教室	〃		
	身近な科学遊び教室	〃		
	トールペインティング教室	〃		
	親子で作ろう「手作りラジオ」	〃		
	電池手作り教室	乙訓小学生駅伝大会の中止により振替休日(月曜日)がなくなり中止		
成人向け事業	シニアのための初めてのスマホ体験講座	スマートフォンの基本操作やインターネット・アプリ活用等を学んだ。	9月25日	
	英会話 Café in 大山崎	興味あるテーマやスイス・日本文化の違い等について英語で語り合い、交流・親睦を深めた。	9月12日～11月26日 (計6回)	
	干支絵付け体験教室	素焼き土鈴(来年の干支「丑」)に絵の具で絵付けする。自分だけの土鈴作りが体験できた。	11月14日	
	型染め体験教室	友禅技法の一つである「型染め」により、布バックなどに専用の染料で模様を描く体験した。	11月28日	
	錫(すず)細工体験教室	加工しやすく無害な金属「錫」でキーホルダー作りを体験した。	11月29日	
	シニアのためのヨガ講座	新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」発令による中止	1月26日	
	「人生の最終章 エンディングノートで始める終活」	〃	2月27日	
共催事業	中央公民館図書事業～「人形劇とブックフェア」	新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」発令による中止	4月25日	
その他の事業	おもてなしウィーク	錫加工・型染め等のワークショップを実施した。	11月27日～29日	
	絵本の読み聞かせ	おぐら文庫・どんぐりんの協力により実施した。(年6回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した月もあり。	9月～3月	未就学児とその保護者
サークル活動育成支援	育成支援事業	公民館サークルの活動を育成・支援した。	4月～3月	関係者
		公民館サークル連絡協議会の総会や「公サ連まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	4月～3月	
		令和3年度サークル登録説明会	12月5日	

(1) 公民館利用状況

(単位:件)

本 館 (開館日数 266日)								別 館 (開館日数 266日)					合 計	
	ホール	実習室	ゆめほっぺ	会議室	講座室	本館和室	談話室	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		計
午前		84		49	39	120	104	131	48	48	46	17	686	1,891
午後		91		45	70	60	23	162	74	71	14	23	633	
夜間		114		54	63	61	31	57	54	54	41	43	572	

(2) 図書室開設の状況

○蔵書数

総 数		39,977冊
内訳	一般書	23,822冊
	児童書	14,394冊
	その他	1,761冊

○年間受入図書内訳

総 数		1,235冊
内訳	一般書	678冊
	児童書	371冊
	その他	186冊

○除籍図書

総 数		625冊
内訳	一般書	479冊
	児童書	2冊
	その他	144冊

○利用状況

予約受入件数	3,569冊
相互貸借件数	1,897冊

	総数	一日平均
開室日数(日)	253	
登録者数(人)	237	
延べ貸出者数(人)	15,054	60
貸出冊数(冊)	50,592	200

放課後児童クラブ運営費

生涯学習課

放課後児童クラブを運営し、町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生までの児童（支援を要する児童にあつては1年生～6年生）の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行っている。

(1) 児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	児 童 数										指導員数	施 設	開設年月日
	1年		2年		3年		4年		合計				
なかよしクラブ1・2	12名	12名	8名	8名	13名	13名	4名	1名	37名	34名	4名	大山崎小学校内 軽量鉄骨 304.09㎡	昭和52年4月
でっかいクラブ1・2	11名	9名	12名	11名	9名	11名	9名	8名	41名	39名	4名	第二大山崎小学校 1階余裕教室	昭和52年4月
ともだちクラブ	14名		5名		12名		6名		37名		2名	大山崎小学校内 軽量鉄骨 64.80㎡	平成22年4月
合計	58名		44名		58名		28名		188名		10名		

開設日数:288日 ※なかよしクラブ1は左枠・なかよしクラブ2は右枠、でっかいクラブ1は左枠・でっかいクラブ2は右枠に記入

(令和3年3月末日現在)

(2) 年度別運営経費

(単位:円 ※G欄のみ名)

		令和元年度決算	令和2年度決算
年間所要経費決算額 A		62,900,534	63,391,624
投資的経費 B		0	0
経常経費 (A - B) C		62,900,534	63,391,624
国府補助金 D		25,695,000	33,962,000
保護者協力金 E		14,003,450	11,899,900
一般財源 (C - D - E) F		23,202,084	17,529,724
比率 % F/C		36.9%	27.7%
児童一人当月額	経常経費 C/G	25,569	27,371
	保護者協力金 E/G	5,692	5,138
	国府補助金 D/G	10,445	14,664
	一般財源 F/G	9,432	7,569
年間延べ入会児童数 G		2,460	2,316
人件費等(指導員人件費) H		59,295,410	57,973,415
比率 % H/C		94.3%	91.5%

1. 文化財保護の状況

種 類	事 業 名	内 容		期 日	対 象	備 考
普及啓発事業	文化のつどい	町内遺跡の調査成果を、ポスター展示を行った。		令和2年10月31日～11月10日	一般住民	・大山崎町立中央公民館
	史跡大山崎瓦窯跡公園	史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーとお茶会を実施した。		令和2年11月22日	一般住民約170名	
	文化財保護審議会	町指定文化財、指定・登録文化財報告、諸報告等の書面審議を行った。		令和3年2月8日～3月29日	審議委員	新指定文化財 ・久保川遺跡出土墨書石 ・島本町大山崎村史蹟景勝鳥瞰図
補助金事業 (受入)	埋蔵文化財発掘調査等事業	山城国府跡第76次調査	聴竹居敷地内の発掘調査で出土した平安時代の遺構・遺物の整理作業を実施した。報告書第59集を刊行した。	年度内		・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ・埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金
		山崎城跡第3次調査	山崎城跡の詳細分布調査 オルソ画像・実測図によって、石垣の遺存状況の資料化を行った。	令和3年2月9日～2月24日	3,000㎡	
		長岡京跡右京第1204次調査	発掘調査で出土した近世の遺構・遺物の整理作業を実施した。報告書第59集を刊行した。	年度内		

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
補助金事業 (受入)	史跡大山崎瓦窯跡 歴史 生き生き！史跡等総合活 用整備事業	サイン製作・設置委託を実施した。	令和2年4月1日～令 和3年3月31日	史跡大山崎瓦窯跡	・国宝重要文化財 等保存・活用事業 費補助金
	史跡乙訓古墳群 鳥居前 古墳 歴史生き生き！史跡 等総合活用整備事業	史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳環境整備工事を実施した。 施工監理業務を実施した。	令和2年6月1日～令 和3年3月31日	史跡 乙訓古墳群 鳥 居前古墳	・国宝重要文化財 等保存・活用事業 費補助金
	リーフレット刊行	リーフレット「史跡大山崎瓦窯跡」、パンフレット「史跡大山崎瓦 窯跡公園」を刊行した。	令和2年4月1日～令 和3年3月31日	一般住民	・文化芸術振興・発 信事業補助金
補助金事業 (交付)	重要文化財 板絵著色神 像保存修理技本強化事業	板絵著色神像4面のうち、2面の修理に伴い町文化財補助金を 交付した。(埃等の除去、膠による剥落止め、絵具層の強化、収 納箱の制作)	令和2年6月1日～令 和3年3月31日	宗教法人宝積寺	・国庫補助事業に伴 う交付
	町指定文化財 離宮八幡 宮東門修理事業	離宮八幡宮 東門の修理に伴い町文化財補助金を交付した。 (鏡柱、南北袖塀など)	令和2年10月1日～ 11月16日	宗教法人離宮八幡 宮	・大山崎町文化財 補助金
文化財調査事業 (原因者)	長岡京跡右京第1212次調 査	宅地造成に伴う発掘調査を実施した。 奈良時代の遺構・遺物を確認した。 出土遺物整理作業、報告書第60集を刊行した。	令和2年4月2日～5 月20日	209.5㎡	
	長岡京跡右京第1214次調 査	宅地造成に伴う発掘調査を実施した。 中世の遺構・遺物を確認した。 出土遺物整理作業、報告書第60集を刊行した。	令和2年4月6日～4 月20日	75㎡	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
文化財調査事業 (原因者)	長岡京跡右京第1218次調査	宅地造成に伴う発掘調査を実施した。 中世の遺構・遺物を確認した。 出土遺物整理作業、報告書第60集を刊行した。	令和2年5月21日～5月26日	40㎡	
	山城国府跡第77次調査	聴竹居の防災設備の設置に伴う発掘調査を実施した。平安時代に大規模な盛土造成が行われ、遺構・遺物を確認した。出土遺物整理作業、報告書第61集を刊行した。	令和2年7月2日～8月31日	76㎡	
	長岡京跡右京第1226次調査	工場建築に伴う発掘調査を実施した。 古墳時代の遺構・遺物を確認した。	令和2年9月19日～9月30日	135㎡	
	長岡京跡右京1234次調査	宅地造成に伴う発掘調査を実施した。 中世の遺構・遺物を確認した。	令和2年11月16日～11月27日	44㎡	
整理報告事業	文化財調査報告書	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第59集、第60集、第61集を刊行した。	年度内		
	遺物整理	前年度以前の埋蔵文化財資料の整理を行った。	年度内		
	史跡大山崎瓦窯跡の調査成果の整理	史跡整備のために実施した調査の、遺構・遺物の整理作業を実施した。	年度内		
事務事業	埋蔵文化財発掘の届出	108件の届出を受理した。 発掘調査6件、工事立会26件、慎重工事76件の指示を行った。	年度内	文化財保護法第93条・94条に係る土木工事等	

1. 歴史資料館事業状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
夏季小企画展	小企画展 第22回『平和のいしずえ』展	戦前、戦中における戦争時における公衆衛生政策、感染症対策の資料などを取り上げた。	8月4日～23日	280名	資料館研修室
小企画展	小企画展 『大山崎の古地図』	『入江氏旧蔵資料』における近世後期大山崎の古地図を展示した。現在のどのあたりを描いているかを紹介した。	9月29日 ～10月25日	519名	資料館展示室
秋季企画展	第28回企画展『描かれた山崎合戦』	近世後期に描かれた「山崎合戦図屏風」を展示し、山崎合戦の伝えられ方を扱った。	10月31日 ～12月6日	1,459名	資料館展示室
	企画展 歴史講演会	第1回 「発給文書からみた織田信長」 高木叙子氏(滋賀県立安土城考古博物館学芸員)	11月7日	41名	ふるさとセンター 3階ホール
		第2回 「山崎合戦の性格-本能寺の変後の主導権争い-」 柴裕之氏(東洋大学非常勤講師)	11月23日	46名	
		第3回 「『山崎合戦図屏風』と都市大山崎」 福島克彦(当館館長)	12月5日	38名	
	ふるさとガイドのための講習会	企画展の内容と説明の方法について大山崎ふるさとガイドと学習する。講師 福島克彦(当館館長)	10月31日、11月1日、12月、14日	40名	資料館
春季小企画展	小企画展『天王山の信仰』	中近世における天神八王子社(現在の自玉手祭来酒解神社)の祭礼の記録と当時の世相を紹介した。	令和3年3月2日 ～3月21日	225名	資料館

2. 資料館入館者の状況

(単位:日、人)

年 月	開 日	館 数	有 料	無 料			合 計	備 考
			大 人	障害者等	小・中	招 待 計		
令和2年4月		0	0	0	0	0	0	コロナウィルス拡大防止のため、臨時休館(3/6～5/19)
5月	11	96	96	7	15	0	118	コロナウィルス拡大防止のため、臨時休館(3/6～5/19)
6月	25	229	229	7	26	0	262	
7月	27	279	279	4	23	5	311	
8月	26	304	304	10	57	22	393	・8月4日～23日 小企画展 第22回『平和のいしずえ』展
9月	25	376	376	10	42	11	439	・9月29日～10月25日 小企画展『大山崎の古地図』
10月	23	466	466	16	23	21	526	・10月31日～12月6日 第28回企画展『描かれた山崎合戦』 ・11月7日、23日、12月5日 歴史講演会3回
11月	24	982	982	23	113	31	1,149	
12月	20	399	399	11	21	40	471	
令和3年1月	24	167	167	17	23	4	211	
2月	22	394	394	12	47	0	453	
3月	26	299	299	7	11	6	323	・3月2日～21日 小企画展『天王山の信仰』
合 計		253	3,991	124	401	140	4,656	

保 健 体 育 総 務 費

生 涯 学 習 課

種 類	事 業 名	内 容		実 施 日	対 象	備 考
スポーツ振興事業	天王山カップ少年少女フェンシング大会	第5回天王山カップ少年少女フェンシング大会の開催		中 止	全国の小・中学生	
	施 設 開 放	小学校及び中学校の体育施設を各種スポーツ活動等に開放		年 間	町 住 民	748件(16,563名) 新型コロナウイルスにより閉鎖した期間: 4/10～5/18、9/4～9/7(一山のみ)、2/1～3/7
		桂川河川敷公園野球場及びテニスコート・陸上競技場の開放		年 間	町住民・町外	109件(4,569名) 新型コロナウイルスにより閉鎖した期間: 4/10～5/18
		岩崎運動広場テニスコートの開放		年 間	町 住 民	106件(581名) 新型コロナウイルスにより閉鎖した期間: 4/10～5/18
	用 具 開 放	各種用具を地域等に貸出		年 間	町 住 民	
	ナイター施設スポーツ開放	大山崎小学校のナイター施設を、開放規則により開放		年 間	町 住 民 (登録団体)	
スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員協議会	定例協議会		毎 月	推進委員	
		各種行事への指導・助言		年 間	推進委員	
		京都府スポーツ推進委員協議会	研 究 大 会	中 止	推進委員	
			評議委員会	年 間	推進委員	坂本会長(府理事)
		乙訓スポーツ推進委員連絡協議会	総 会	9月24日	推進委員	書面会議
			評議委員会	5月8日、8月19日	推進委員	乙訓教育局
			研 修 会	10月25日	推進委員	第6向陽小学校
				中 止	推進委員	
			交 流 会	中 止	推進委員	
		近畿スポーツ推進委員協議会	研 究 大 会	2月26日～27日	推進委員	米原市

種 類	事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	備 考
委託事業 (町体育協会)	第58回町民体育祭	第58回町民体育祭	中 止	町住民	大山崎中学校
		プログラム検討委員会	中 止	検討委員	
		全係説明会	中 止	全役員	
		授賞係打合せ	中 止	授賞係	
		プログラム編成委員会	中 止	地区代表者	
		審判員打合せ	中 止	審判員	
		各係責任者打合せ会	中 止	責任者	
		準備係打合せ	中 止	準備係	
	各種体育大会等	グラウンドゴルフ・ソフトボール・ソフトバレーボール	年 間	町住民	
		総 会	5月14日	役員・委員	書面会議
		定例地区運営委員会	中 止	運営委員	年間4回
		定例スポーツ団体運営委員会	中 止	運営委員	年間4回
		グラウンドゴルフ委員会	中 止	グラウンドゴルフ委員	30名
		グラウンドゴルフ大会 試合:町内16地区対抗戦	中 止	町住民	
		ソフトボール委員会	中 止	ソフトボール委員	26名
		ソフトボール大会 試合:町内16地区対抗戦	中 止	町住民	
		ソフトバレーボール委員会	中 止	ソフトバレーボール委員	28名
		ソフトバレーボール大会 試合:町内16地区対抗戦	中 止	町住民	
		体協ジョギング大会	中 止	町住民	
	京都府民総合体育大会 (市町村対抗競技大会)	バドミントン大会	中 止	代表者	
		軟式野球大会	10月18、25日	代表者	16名
		サッカー大会	11月7日	代表者	16名
		駅伝競走大会	中 止	代表者	
		バレーボール大会(女子)	中 止	代表者	
		ソフトバレーボール大会	中 止	代表者	
		バスケットボール大会(男・女)	中 止	代表者	
		ボウリング大会	中 止	代表者	

種 類	事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	備 考
委託事業 (町体育協会)	京都府民総合体育大会 (市町村対抗競技大会)	陸上競技大会	中 止	代表者	
		グラウンドゴルフ大会	11月11日	代表者	8名
		総合閉会式	中 止	代表者	
	スポーツ少年団	加盟団体 9団体 232名(団員166名、指導者66名)			
		本部委員会	中 止	本 部 委 員	
		町スポーツ少年団交流大会	中 止	団 員	
総合型地域 スポーツクラブ 事業 「わくわくクラブ おおやまざき」	スポーツ教室	ドッジボール	中 止	小・中学生	
		サッカー	中 止	小・中学生	
		バレーボール	中 止	小・中学生	
		ショートテニス	中 止	小・中学生	
		バスケットボール	中 止	小・中学生	
		卓球	中 止	小・中学生	
		野球	中 止	小・中学生	
		ソフトテニス	中 止	小・中学生、成人	
		フェンシング	中 止	小・中学生	
		新体操	中 止	3歳～小・中学生	
		剣道	中 止	小・中学生	
		ソフトバレーボール	中 止	成人	
	イベント	春のハイキング	中 止	町住民	
		カヌー教室(京都府京丹波町和知)	中 止	町住民	
		秋のハイキング(京都市内)	中 止	町住民	
		スキー・スノボ教室(スイス村)	中 止	町住民	
		わくわく13周年イベント	中 止	町住民	
		わくわく大人のソフトボール大会	中 止	町住民	
		クリスマスイベント	中 止	町住民	
		サタデーナイト	中 止	町住民	

生涯學習課

1. 令和2年度 大山崎町 体育館利用状況 (単位:件・人)

月 別	利用件数(延べ)	利用人数
4 月	0	0 (0)
5 月	11	222 (222)
6 月	96	2,818 (2,562)
7 月	166	3,387 (2,491)
8 月	131	2,857 (1,682)
9 月	129	2,774 (1,645)
10 月	142	3,135 (2,091)
11 月	142	3,299 (2,302)
12 月	130	2,354 (2,088)
1 月	120	2,284 (1,616)
2 月	133	2,200 (1,529)
3 月	151	2,878 (2,050)
合 計	1,351	28,208 (20,278)
平 均	113	2,351 (1,843)

※利用人数欄のカッコ内の数字は町内料金適用者数

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月1日～5月25日臨時休館

2. バスケットゴール更新事業

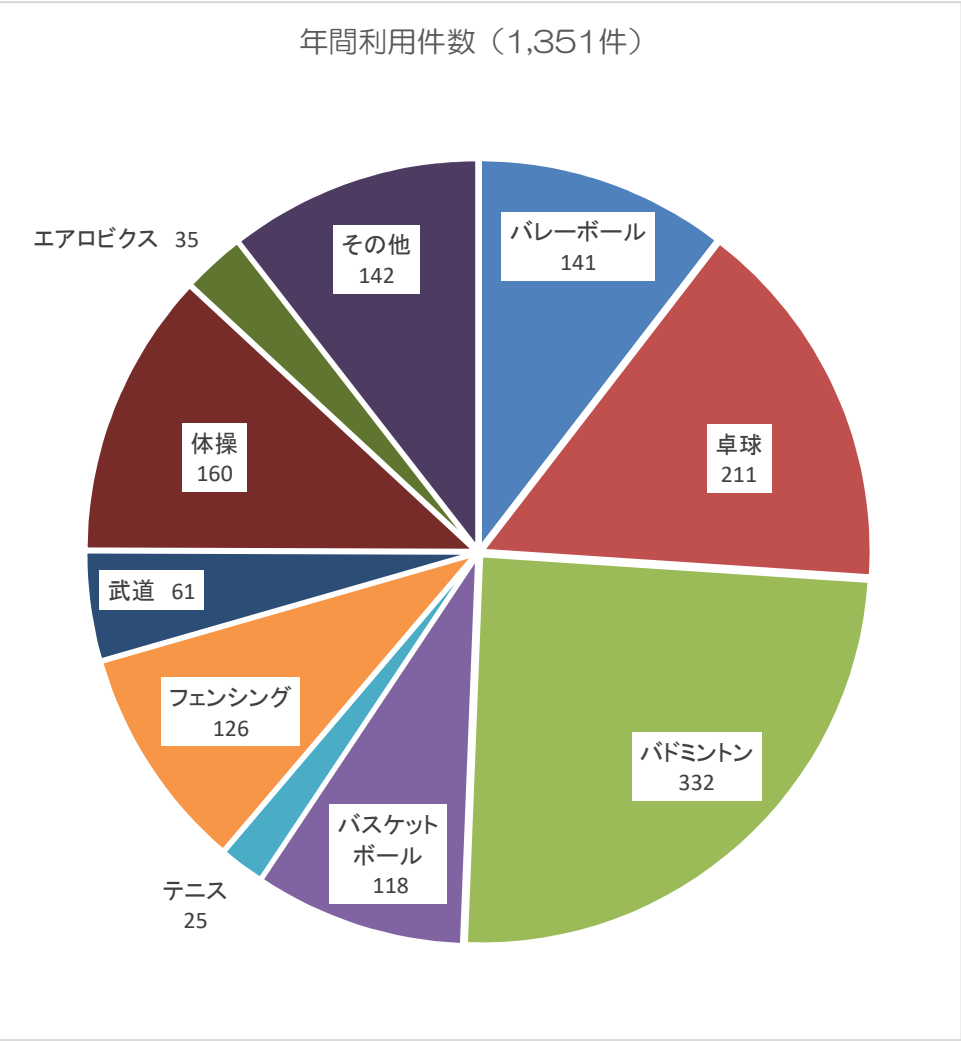
(1) 事業の概要	老朽化している可動式バスケットゴール1対の更新を行った。
(2) 購入した用具	可動式バスケットゴール×1対
(3) 事業費と財源内訳	総事業費＝ 7,513,000円 財源内訳＝ (スポーツ振興くじ助成金)4,800,000円 (一般財源)2,713,000円

3. 令和2年度 大山崎町体育館 月別利用率表

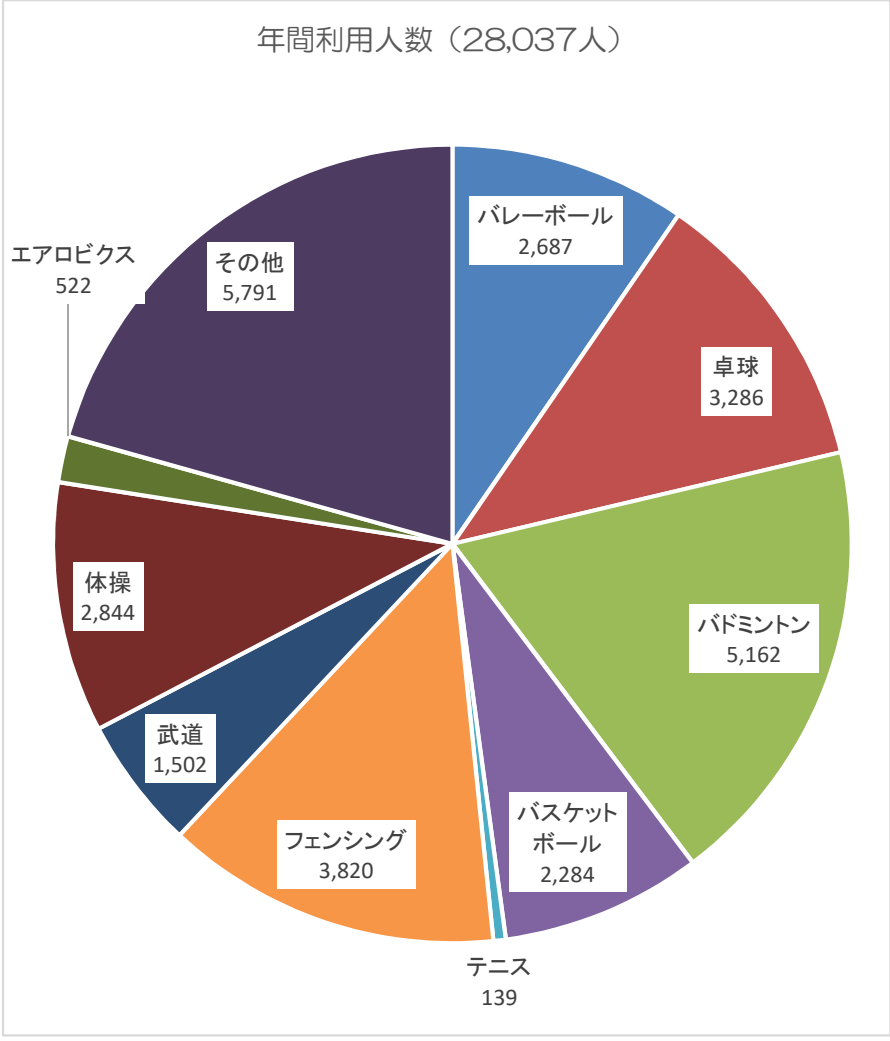
月	開 館 日 数	大体育館A			大体育館B			小体育館			体育館(全面)			研修室			相談室		
		使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 実 績	使 用 率 %
4月	0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
5月	6	24	16	66.7	24	3	12.5	24	4	16.7	72	23	31.9	24	0	0.0	24	10	41.7
6月	25	100	43	43.0	100	36	36.0	100	59	59.0	300	138	46.0	100	19	19.0	100	16	16.0
7月	27	108	64	59.3	108	52	48.1	108	67	62.0	324	183	56.5	108	2	1.9	108	0	0.0
8月	26	104	72	69.2	104	72	69.2	104	61	58.7	312	205	65.7	104	22	21.2	104	20	19.2
9月	25	100	65	65.0	100	57	57.0	100	62	62.0	300	184	61.3	100	16	16.0	100	4	4.0
10月	27	108	75	69.4	108	65	60.2	108	82	75.9	324	222	68.5	108	21	19.4	108	19	17.6
11月	24	96	66	68.8	96	66	68.8	96	71	74.0	288	203	70.5	96	21	21.9	96	24	25.0
12月	24	96	57	59.4	96	45	46.9	96	63	65.6	288	165	57.3	96	5	5.2	96	3	3.1
1月	24	96	55	57.3	96	42	43.8	96	54	56.3	288	151	52.4	96	15	15.6	96	8	8.3
2月	22	88	53	60.2	88	36	40.9	88	55	62.5	264	144	54.5	88	4	4.5	88	0	0.0
3月	24	96	67	69.8	96	61	63.5	96	67	69.8	288	195	67.7	96	9	9.4	96	0	0.0
計	254	1,016	633	62.3	1,016	535	52.7	1,016	645	63.5	3,048	1,813	59.5	1,016	134	13.2	1,016	104	10.2

4. 令和2年度 大山崎町体育館 種目別利用状況

(単位:件)



(単位:人)



災 害 復 旧 費

・災害復旧費

災 害 復 旧 費	建 設 課
-----------	-------

1. 公共土木施設災害復旧事業

町道大山崎線第72号が倒木を伴う土砂崩れにより通行が不可能となったため、倒木の除去、崩壊したのり面の防護および破損した防護柵の復旧を行った。

工 事 名	契 約 種 別	工 事 箇 所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
町道大山崎線第72号災害復旧工事	指名競争入札 (工事希望型)	字大山崎地内	2,937,000	令和2年12月18日 ~ 令和3年3月31日	倒木除去 11本 法面整形 40m ² 防護柵復旧 9m 土のう工 一式

公 債 費

・公債費

元	金
利	子

政 策 総 務 課

1. 地方債現在高の状況

(1) 事業別

(単位:千円)

区 分	元年度末 現在高 A	2年度 発行額 B	2年度償還額			2年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 公 共 事 業 等 債	161,416	33,100	9,383	547	9,930	185,133
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	700	5,100	0	2	2	5,800
3 災 害 復 旧 事 業 債	37,156	2,900	2,150	2	2,152	37,906
4 (旧)緊急防災・減災事業債	16,863		7,908	84	7,992	8,955
5 教育・福祉施設等整備事業債	530,430	56,800	22,799	2,296	25,095	564,431
うち学校教育施設等整備事業債	255,010	19,800	11,151	1,822	12,973	263,659
うち社会福祉施設整備事業債	138,805	14,600	3,329	319	3,648	150,076
うち一般補助施設整備等事業債	110,215	4,100	8,319	123	8,442	105,996
うち施設整備事業債(一般財源化分)	26,400	18,300	0	32	32	44,700
6 一 般 単 独 事 業 債	1,359,510	219,900	77,540	3,988	81,528	1,501,870
うち地域活性化事業債	145,065	4,800	6,587	75	6,662	143,278
うち防災対策事業債	73,313	300	2,877	150	3,027	70,736
うち地方道路等整備事業債	392,294	16,500	24,704	396	25,100	384,090
うち一般事業債(除却事業分)	700	0	87	0	87	613
うち緊急防災・減災事業債	601,525	100,000	2,570	2,025	4,595	698,955
うち公共施設最適化事業債	1,100	0	0	1	1	1,100
うち公共施設等適正管理推進事業債	14,800	0	200	27	227	14,600
うち緊急自然災害防止対策事業債	0	41,200	0	39	39	41,200
うち緊急浚渫推進事業債		3,000	0	0	0	3,000
7 財 源 対 策 債	124,951	25,700	7,257	438	7,695	143,394
8 減 収 補 て ん 債	436,617	9,697	60,372	2,565	62,937	385,942
9 減 税 補 て ん 債	52,313		15,021	174	15,195	37,292
10 臨 時 財 政 対 策 債	3,626,193	256,800	283,973	14,909	298,882	3,599,020
11 府 貸 付 金	43,571	14,800	6,575	110	6,685	51,796
合 計	6,389,720	624,797	492,978	25,115	518,093	6,521,539

※「2年度発行額B」欄と「2年度償還額・元金C」欄から、それぞれ借換債62,500千円を除いている。

(地方財政状況調査をもとに作成)

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	元年度末 現在高 A	2年度 発行額 B	2年度償還額			2年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 政 府 資 金	2,030,881	109,697	205,215	8,913	214,128	1,935,363
(ア) 財 政 融 資 資 金	1,973,640	109,697	177,689	8,312	186,001	1,905,648
うち旧資金運用部資金	0		0	0	0	0
(イ) 旧 郵 政 公 社 資 金	57,241		27,526	601	28,127	29,715
2 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	3,027,884	338,900	133,939	9,560	143,499	3,232,845
うち旧公営企業金融公庫資金	1,389		688	22	710	701
3 市 中 銀 行	573,453	0	105,377	5,195	110,572	468,076
4 そ の 他 の 金 融 機 関	276,236	58,100	6,832	690	7,522	327,504
5 京 都 府 市 町 村 職 員 共 済 組 合	173,270	63,100	20,125	586	20,711	216,245
6 京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	264,425	40,200	14,915	61	14,976	289,710
7 府 貸 付 金	43,571	14,800	6,575	110	6,685	51,796
合 計	6,389,720	624,797	492,978	25,115	518,093	6,521,539

※「2年度発行額B」欄と「2年度償還額・元金C」欄から、それぞれ借換債62,500千円を除いている。

(3) 利率別

(単位:千円)

0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	合 計
4,871,179	1,380,180	91,880	138,700	39,600	0	0	0	0	0	0	0	0	6,521,539

2. 令和2年度借入債の状況

目	地方債区分 (地方財政状況調査による区分)	事業名	借入先 (資金名)	借入利率	借入額 (千円)	借入合計額 (千円)
総務債	一般事業債	役場庁舎空調更新工事	近畿労働金庫	0.330%	1,900	1,900
	緊急防災・減災事業債	役場庁舎エントランス前照明LED化事業	地方公共団体金融機構資金	0.200%	1,200	1,300
			近畿労働金庫	0.340%	100	
民生債	社会福祉施設整備事業債	第2保育所防水改修事業	京都府市町村振興協会	0.010%	14,600	32,900
	施設整備事業債		京都府市町村振興協会	0.010%	18,300	
土木債	公共事業等債 財源対策債	防災子ども安全まちづくり事業(側溝、カラー明示)	近畿労働金庫	0.340%	40,100	58,800
		防災子ども安全まちづくり事業(側溝)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.090%	8,600	
		天王山古戦橋長寿命化工事	近畿労働金庫	0.340%	1,200	
		尻江橋人道橋新設事業	近畿労働金庫	0.340%	1,300	
		橋梁補修詳細設計事業(鏡田橋3号、4号)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.200%	1,100	
		交通安全施設整備工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.008%	1,700	
		公園遊具等更新工事(遊具分)	京都府市町村振興協会	0.010%	4,000	
		公園遊具更新工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.030%	800	
	一般事業債	JR山崎駅バリアフリー化事業補助金	京都府市町村職員共済組合	0.200%	41,000	52,200
			近畿労働金庫	0.340%	900	
		JR山崎駅バリアフリー化事業補助金(繰越)	京都府市町村職員共済組合	0.200%	10,300	
	地域活性化事業債	公園遊具等更新工事(公園灯LED化分)	京都府市町村振興協会	0.150%	300	2,500
			近畿労働金庫	0.340%	2,200	
	地方道路等整備事業債	防災子ども安全まちづくり事業(側溝)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.090%	2,500	16,500
		防災子ども安全まちづくり事業(側溝)	京都府市町村職員共済組合	0.200%	11,800	
			近畿労働金庫	0.340%	1,500	
		天王山古戦橋長寿命化工事	近畿労働金庫	0.340%	300	
		大山崎・円明寺線拡幅工事	近畿労働金庫	0.330%	400	
	緊急自然災害防止対策事業債	南谷川水路改修工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.200%	41,200	41,200
	緊急浚渫推進事業債	雨水幹線浚渫事業	京都府市町村振興協会	0.010%	3,000	3,000
	未来づくり資金	急傾斜地崩壊対策事業	京都府(市町村未来づくり資金)	0.050%	14,800	14,800

目	地方債区分 (地方財政状況調査による区分)	事業名	借入先 (資金名)	借入利率	借入額 (千円)	借入合計額 (千円)
消防債	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	中学校蓄電池整備事業	財政融資資金	0.002%	5,100	5,100
	地域活性化事業債	中学校蓄電池整備事業	近畿労働金庫	0.280%	2,300	2,300
	防災対策事業債	桂川・小畑川水防組合負担金	地方公共団体金融機構資金	0.200%	300	300
教育債	学校教育施設等整備事業債	第二大山崎小学校外壁等改修事業	近畿労働金庫	0.340%	1,800	19,800
		町立学校情報通信ネットワーク環境整備事業(GIGAスクール)(1山、2山、山中)	財政融資資金	0.040%	16,300	
			財政融資資金	0.040%	1,700	
	一般補助施設整備等事業債	史跡大山崎瓦窯整備事業	近畿労働金庫	0.340%	2,600	4,100
		史跡乙訓古墳群鳥居前古墳環境整備事業	近畿労働金庫	0.340%	1,500	
臨時財政対策債	臨時財政対策債	臨時財政対策債	財政融資資金	0.030%	82,800	256,800
			地方公共団体金融機構資金	0.030%	174,000	
減収補てん債	減収補てん債	減収補てん債(5条分)	財政融資資金	0.060%	897	9,697
		減収補てん債(特例分)	地方公共団体金融機構資金	0.300%	8,800	
災害復旧債	単独災害復旧事業債	町道大山崎線第72号災害復旧工事	財政融資資金	0.020%	2,900	2,900
	緊急防災・減災事業債	庁舎自家発電機更新工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.070%	98,700	98,700
合		計			624,797	624,797

※借換債62,500千円を除いている。

3. 一時借入金の状況

なし

